

令和3年度一般会計等決算

概要説明資料

議員全員協議会

資料1	<p>新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 一般会計(2) 特別会計・企業会計
資料2	<p>決算関係資料</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 補助金負担金の交付団体、責任者、使用目的等一覧(2) 借地の所在地、面積、契約金額等一覧(3) 執行状況（不用額30万円以上）に関する一覧【別冊】(4) 令和2年度繰越明許費決算調書(5) 令和3年度繰越明許費繰越調書

令和4年8月22日

鳩山町

【資料の説明】

1 はじめに

この資料は、令和3年度行政報告書を補完する資料として作成したものです。

行政報告書⇒地方自治法第233条第5項の規定に基づき、主要な施策の概要を報告する資料。

2 資料の構成

この資料は、次の構成となっています。

(資料1) 新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点

(資料2) 決算関係資料

資料1	新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点 (1) 一般会計 (2) 特別会計・企業会計
資料2	決算関係資料 (1) 補助金負担金の交付団体、責任者、使用目的等一覧 (2) 借地の所在地、面積、契約金額等一覧 (3) 執行状況（不用額30万円以上）に関する一覧【別冊】 (4) 令和2年度繰越明許費決算調書 (5) 令和3年度繰越明許費繰越調書

3 (資料1) 新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点

当初予算参考資料の一般会計事業概要に掲載した事業、及び補正予算で措置した主要事業について、事業の実施概要と成果及び評価並びに改善点を一覧表で整理したものです。

なお、特別会計及び企業会計も一般会計に準じて整理しました。

4 (資料2) 決算関係資料

「補助金負担金」、「借地」、「執行状況（不用額30万円以上）」の状況について、一覧表で整理したものです。

また、近年は国の補助金等の活用に伴い、繰越事業等が多くなっています。そこで、「令和2年度繰越明許費決算調書」及び「令和3年度繰越明許費繰越調書」を作成しました。

資料 1

新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点



資料1 - (1) 新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点（一般会計）

(注) **新**＝新規事業。 **補**＝補正予算で措置した事業。繰越予算は予算現額に含めている。

■款1 議会費

項1 議会費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
1	議会だより印刷製本費	(1) 事業の概要 定例会ごとに年間4回発行する議会広報の印刷 委託業者名：大屋印刷(株)（深谷市） (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 5/1・8/1・11/1・2/1 付け発行4回×5,650部、年間22,600部発行 定例会中から編集委員会を開催し、読みやすい紙面の発行を心がけた。 議員が積極的にアイデアを出し、わかりやすく、充実した紙面づくりに努めた。また、障がい者ニーズに対応するため、音訳CDを作成した。	
	当初予算額		991千円
	予算現額		959千円
	決算額		959千円
	①所管課⇒議会事務局 ②総合計画⇒		
2	会議録作成委託料	(1) 事業の概要 定例会、臨時会、常任委員会及び特別委員会等の会議録作成業務 委託業者名：(株)会議録研究所（東京都新宿区） (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 議会運営において、一般質問の発言時間を90分から60分に制限する、緊急な案件以外は常任委員会を開催しないなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じたことに伴い、想定よりページ数が少なかったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 R03年第1回定例会会議録 403頁16部 304,990円…校正・印刷製本 予算審査特別委員会会議録 140頁16部 105,952円…校正・印刷製本 R03年第1回臨時会会議録 56頁16部 76,205円…一式 R03年第2回定例会会議録 244頁16部 455,259円…一式 R03年第3回定例会会議録 416頁16部 675,628円…一式 決算審査特別委員会会議録 104頁16部 214,007円…一式 R03年第2回臨時会会議録 41頁16部 64,853円…一式 R03年第4回定例会会議録 320頁16部 569,151円…一式 R04年第1回定例会会議録 17時間 383,350円…反訳・粗原稿まで 予算審査特別委員会会議録 6.5時間 146,575円…反訳・粗原稿まで 不正事件に係る調査特別委員会3回分 87,472円 総務産業委員会会議録4回分 142,912円 福祉文教委員会会議録4回分 107,184円 合計 3,333,538円 粗原稿の納期限を早めたことにより、議会だよりの原稿作成及び校正作業など、短期間作業が可能となった。また、会議録や議会音声配信の速報版公開も行っており、近隣議会からも関心を寄せられている。	
	当初予算額		3,555千円
	予算現額		3,555千円
	決算額		3,334千円
	①所管課⇒議会事務局 ②総合計画⇒		
3 新 補	公共施設等感染予防事業（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）	(1) 事業の概要 新型コロナ感染防止策を徹底するため、議場及び議員控室等に空気清浄機と二酸化炭素濃度測定器を購入し、環境整備を図る事業。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由	
	当初予算額		0千円
	予算現額		332千円
	決算額		331千円

	<p>①所 管 課⇒議会事務局 ②総合計画⇒</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業のため</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 令和3年度において議会開催中に議員及び関係職員が感染する事例はなかった。</p>
--	--------------------------------	--

■款 2 総務費

項 1 総務管理費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果																																									
4	今宿コミュニティセンター管理代行料	<p>(1) 事業の概要 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで、(株)クリーン工房を指定管理者に指定し、施設の管理運営の合理化と住民サービスの向上及び経費削減を図るものである。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 指定管理者が管理運営のすべてを行うことにより、経費節減に繋がっている。</p>																																									
	当初予算額		7,400 千円																																								
	予算現額		7,400 千円																																								
	決算額		7,400 千円																																								
	①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒																																										
5	ふれあいセンター・梅沢集会所管理代行料	<p>(1) 事業の概要 平成31年4月1日から令和4年3月31日まで(株)セイウンを指定管理者に指定し、両施設における管理運営の合理化、住民サービスの向上及び経費削減を図るものである。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 指定管理者が管理運営のすべてを行うことにより、経費節減に繋がっている。</p>																																									
	当初予算額		9,026 千円																																								
	予算現額		9,026 千円																																								
	決算額		9,026 千円																																								
	①所管課⇒総務課（東出張所） ②総合計画⇒																																										
6	タウンセンター施設管理費負担金	<p>(1) 事業の概要 タウンセンター共有部分の各施設における維持管理、保守点検及び修繕等に係る町負担金である。町と(株)アセット・ワンで締結している「タウンセンター管理組合に関する協定書」に基づき管理組合を設置し、ホームライフ管理株式会社に施設管理等を委託している。 負担割合は、タウンセンターに占める面積割合とし、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>共有部分の管理費</td> <td style="text-align: right;">7,174,200 円</td> </tr> <tr> <td>町(85.982%)</td> <td style="text-align: right;">6,168,520 円</td> </tr> <tr> <td>アセット・ワン(14.018%)</td> <td style="text-align: right;">1,005,680 円</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(単位：㎡)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対象範囲</th> <th>1 階</th> <th>2 階</th> <th>3 階</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">タウンセンター共有部分</td> <td>ﾌﾟﾗﾝﾄﾞ</td> <td style="text-align: right;">315.849</td> <td></td> </tr> <tr> <td>階段室</td> <td style="text-align: right;">20.492</td> <td></td> </tr> <tr> <td>E V</td> <td style="text-align: right;">9.802</td> <td style="text-align: right;">E V 14.355</td> <td style="text-align: right;">E V 13.339</td> </tr> <tr> <td>EV 機械室</td> <td style="text-align: right;">8.604</td> <td style="text-align: right;">PS, EPS 19.413</td> <td style="text-align: right;">通路階段 76.897</td> </tr> <tr> <td>電気室</td> <td style="text-align: right;">54.279</td> <td style="text-align: right;">通路階段 269.261</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受水槽室</td> <td style="text-align: right;">64.506</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>PS, EPS</td> <td style="text-align: right;">17.284</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>884.081</td> <td style="text-align: right;">490.816</td> <td style="text-align: right;">303.029</td> <td style="text-align: right;">90.236</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 タウンセンター管理組合に関する協定書に基づき管理組合を設置し、効率のよい施設の維持管理及び人件費の削減に繋がっている。</p>	共有部分の管理費	7,174,200 円	町(85.982%)	6,168,520 円	アセット・ワン(14.018%)	1,005,680 円	対象範囲	1 階	2 階	3 階	タウンセンター共有部分	ﾌﾟﾗﾝﾄﾞ	315.849		階段室	20.492		E V	9.802	E V 14.355	E V 13.339	EV 機械室	8.604	PS, EPS 19.413	通路階段 76.897	電気室	54.279	通路階段 269.261		受水槽室	64.506			PS, EPS	17.284			884.081	490.816	303.029	90.236
	共有部分の管理費		7,174,200 円																																								
	町(85.982%)		6,168,520 円																																								
	アセット・ワン(14.018%)		1,005,680 円																																								
	対象範囲		1 階	2 階	3 階																																						
	タウンセンター共有部分		ﾌﾟﾗﾝﾄﾞ	315.849																																							
			階段室	20.492																																							
			E V	9.802	E V 14.355	E V 13.339																																					
			EV 機械室	8.604	PS, EPS 19.413	通路階段 76.897																																					
			電気室	54.279	通路階段 269.261																																						
			受水槽室	64.506																																							
			PS, EPS	17.284																																							
	884.081		490.816	303.029	90.236																																						
当初予算額	6,169 千円																																										
予算現額	6,169 千円																																										
決算額	6,169 千円																																										
	①所管課⇒総務課（東出張所） ②総合計画⇒																																										
7	交通安全対策経費（道路反射鏡設置等）	<p>(1) 事業の概要 新型コロナウイルス感染拡大防止により、各種団体を参集した啓発活動は見送ったが、西入間交通安全協会鳩山支部の理事、西入間警察署等と連携し、今宿交差点等の主要交差点を中心に、のぼり旗の掲揚による交通ルールやマナーの遵守を呼びかけた。</p>																																									
	当初予算額		827 千円																																								
	予算現額		1,211 千円																																								
	決算額		1,162 千円																																								

	<p>①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>	<p>また、街頭等での啓発活動のほか、道路反射鏡修繕事業など交通安全環境の整備を実施した。</p> <p>以前より要望していた泉井地内の町道第1号線と町道第2号線の交差点に押しボタン式信号機から定周期式信号機へ変更に伴う火入れ式を令和4年3月16日に実施した。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 平成21年2月2日以降継続している交通死亡事故ゼロ4500日、さらに13年を達成した。</p> <p>なお、人身事故の発生件数は令和2年の23件に対し、令和3年は31件と増加しているため、更なる啓発活動の実施に努めていかなければならない。</p>						
8	<p>交通安全対策経費（交通安全遊具撤去）</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>462千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>528千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>528千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>	当初予算額	462千円	予算現額	528千円	決算額	528千円	<p>(1) 事業の概要 以前、都市公園を除く各地区の公園に交通安全遊具を設置した経緯があるが、遊具の老朽化及び少子高齢化により遊具の使用に際し、不具合が発生している。</p> <p>また、児童の遊具による事故が発生し、安全基準についても見直しが必要な状況でもある。</p> <p>これらのことから、遊具の補修等を進めるのではなく順次撤去を進めていく方針とした。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 令和3年度は、鳩ヶ丘5丁目地内の滑り台1基と奥田地内の滑り台、ベンチブランコ各1基を撤去した。</p>
当初予算額	462千円							
予算現額	528千円							
決算額	528千円							
9	<p>防犯対策経費（防犯灯管理・設置・補修等）</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>17,911千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>18,335千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>18,048千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>	当初予算額	17,911千円	予算現額	18,335千円	決算額	18,048千円	<p>(1) 事業の概要 例年実施している「偶数月（6月・10月・12月・2月）の15日の年金支給日」における振り込み詐欺防止に向けた啓発活動を、新型コロナウイルス感染拡大防止により、西入間地区地域安全連絡推進協議会鳩山支部並びに職員、西入間警察署と連携し、6月及び10月、12月に実施した。また、青色回転灯装備車による児童生徒の下校時間帯にあわせた自主防犯パトロール活動を、毎週月曜日に産業環境課と教育委員会事務局が、毎週水曜日に同鳩山支部により、新型コロナウイルス感染拡大防止により回数を縮小して実施した。</p> <p>なお、安全な生活環境の保持として、防犯灯の電球切れ等の修理や交換を実施している。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 窃盗やひったくりなどの犯罪件数は令和2年が30件、令和3年は28件と減少したが、還付金詐欺などの特殊詐欺については、啓発活動はしているものの1件被害が発生してしまった。</p> <p>今後、犯罪等の被害防止に向け、防犯情報の積極的な発信及び啓発活動が必要である。</p>
当初予算額	17,911千円							
予算現額	18,335千円							
決算額	18,048千円							
10	<p>防犯対策経費（防犯カメラ設置）</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>1,947千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>1,947千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>1,947千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>	当初予算額	1,947千円	予算現額	1,947千円	決算額	1,947千円	<p>(1) 事業の概要 当町では「安心・安全なまちづくり」を推進するため、県より防犯環境整備推進補助金県指定市町村の選定を受けたこともあり、児童・生徒の通学路がある町内主要交差点を中心に令和2年度に引き続き設置を進めることとした。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点</p>
当初予算額	1,947千円							
予算現額	1,947千円							
決算額	1,947千円							

		通学路でもある町内主要交差点 3 箇所（大橋交差点、今宿小学校南交差点、鳩山小学校入口交差点に防犯カメラを設置した。 今後、事件や事故が発生した場合に映像の活用をする。																	
11	鳩山町地域公共交通会議負担金（町内循環バス運行経費分）																		
	当初予算額	13,417 千円																	
	予算現額	13,417 千円																	
	決算額	13,417 千円																	
①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒社会資本の分野		(1) 事業の概要 運賃収入で不足する分を町が負担し、町内循環バス（ニュータウンコース、ニュータウン石坂コース）を運行（1 台）。なお、交通会議負担金（当初予算）における交通事業者への補助見込額の約 68%が特別交付税として措置されている。 <運行経費等の内訳> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運行経費(1 台)</td> <td>14,049 千円</td> <td><財源内訳> 運賃収入 477 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">その他経費（おしゃもじ待合所管理等報償費）</td> <td rowspan="3">172 千円</td> <td>シルバーバス販売収入 78 千円</td> </tr> <tr> <td>循環バス分町負担金 13,417 千円</td> </tr> <tr> <td>前年度繰越金 249 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td><町負担金 13,417 千円の内訳> 特別交付税措置額 9,059 千円 町単独負担額 4,358 千円（前年度繰越金を加えた町負担は 4,607 千円）</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,221 千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	備考	運行経費(1 台)	14,049 千円	<財源内訳> 運賃収入 477 千円	その他経費（おしゃもじ待合所管理等報償費）	172 千円	シルバーバス販売収入 78 千円	循環バス分町負担金 13,417 千円	前年度繰越金 249 千円			<町負担金 13,417 千円の内訳> 特別交付税措置額 9,059 千円 町単独負担額 4,358 千円（前年度繰越金を加えた町負担は 4,607 千円）	合計	14,221 千円	
区分	金額	備考																	
運行経費(1 台)	14,049 千円	<財源内訳> 運賃収入 477 千円																	
その他経費（おしゃもじ待合所管理等報償費）	172 千円	シルバーバス販売収入 78 千円																	
		循環バス分町負担金 13,417 千円																	
		前年度繰越金 249 千円																	
		<町負担金 13,417 千円の内訳> 特別交付税措置額 9,059 千円 町単独負担額 4,358 千円（前年度繰越金を加えた町負担は 4,607 千円）																	
合計	14,221 千円																		
		(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由																	
		(3) 成果及び評価並びに改善点 年間乗客数 6,930 人、1 日平均 20.3 人（前年度 6,036 人、1 日平均 17.6 人） 国の特別交付税の見直しに伴う交付額の減額（約 80%から約 68%）及びここ数年の利用減少に伴い、町内循環バスは、令和 4 年 4 月からデマンドタクシーに移行。																	

項 2 はとやま再生・創造費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果																	
12	鳩山町地域公共交通会議負担金（町営路線バス運行経費）																		
	当初予算額	43,753 千円																	
	予算現額	43,753 千円																	
	決算額	43,753 千円																	
①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略		(1) 事業の概要 平成 29 年 4 月 1 日に実証運行を開始。町営路線バス北部線の運行（4 台）は鳩山町地域公共交通会議が行っている。この運行に係る経費のうち、運賃収入を除いた部分を町が負担金として交付。なお、交通会議負担金（当初予算）における交通事業者への補助見込額の約 68%が特別交付税として措置されている。 <運行経費等の内訳> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運行経費(4 台)</td> <td>45,297 千円</td> <td><財源内訳> 運賃収入 5,849 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">その他経費（上熊井農産物直売所バス停ライン工事・定期販売手数料）</td> <td rowspan="3">117 千円</td> <td>定期券収入 371 千円</td> </tr> <tr> <td>町負担金 43,753 千円</td> </tr> <tr> <td>※令和 2 年度より乗客及び運賃収入が見込みより増えたため、4,559 千円を翌年度へ繰越。</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td><町負担金 43,753 千円の内訳> 特別交付税措置額 32,004 千円 町単独負担額 11,749 千円 （来年度に繰り越す余剰金 4,559 千円を除くと、純粋な町負担は 7,190 千円で、1 台当たり 1,798 千円）</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>45,414 千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	備考	運行経費(4 台)	45,297 千円	<財源内訳> 運賃収入 5,849 千円	その他経費（上熊井農産物直売所バス停ライン工事・定期販売手数料）	117 千円	定期券収入 371 千円	町負担金 43,753 千円	※令和 2 年度より乗客及び運賃収入が見込みより増えたため、4,559 千円を翌年度へ繰越。			<町負担金 43,753 千円の内訳> 特別交付税措置額 32,004 千円 町単独負担額 11,749 千円 （来年度に繰り越す余剰金 4,559 千円を除くと、純粋な町負担は 7,190 千円で、1 台当たり 1,798 千円）	合計	45,414 千円	
区分	金額	備考																	
運行経費(4 台)	45,297 千円	<財源内訳> 運賃収入 5,849 千円																	
その他経費（上熊井農産物直売所バス停ライン工事・定期販売手数料）	117 千円	定期券収入 371 千円																	
		町負担金 43,753 千円																	
		※令和 2 年度より乗客及び運賃収入が見込みより増えたため、4,559 千円を翌年度へ繰越。																	
		<町負担金 43,753 千円の内訳> 特別交付税措置額 32,004 千円 町単独負担額 11,749 千円 （来年度に繰り越す余剰金 4,559 千円を除くと、純粋な町負担は 7,190 千円で、1 台当たり 1,798 千円）																	
合計	45,414 千円																		

		<p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 1年間の利用者数は、延べ26,461人、1日平均で72.5人 (前年度は、延べ17,845人、1日平均で48.9人) 令和3年度も新型コロナの影響があったが、やや改善した。町民の利用を増やすことと、「ちょっくま」などと連携して町外の方の利用を増やすことが課題。</p>						
13	<p>ダイオキシン類濃度分析業務</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>946千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>946千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>946千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略</p>	当初予算額	946千円	予算現額	946千円	決算額	946千円	<p>(1) 事業の概要 (仮称)鳩山新ごみ焼却施設の運営に関する協定書の第3章に係る覚書に基づくダイオキシン類濃度分析業務である。 業務内容 ダイオキシン類測定分析 コプラナーPCB分析 業務場所 町内4か所</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 新ごみ焼却施設稼働前の状況を把握することができたため、今後実施する調査と比較し、経年変化を確認することができる。</p>
当初予算額	946千円							
予算現額	946千円							
決算額	946千円							
14	<p>泉井地区ため池改修工事实設計業務</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>3,762千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>1,243千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>1,243千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略</p>	当初予算額	3,762千円	予算現額	1,243千円	決算額	1,243千円	<p>(1) 事業の概要 地元要望により泉井地区第2期活性化取組方針に位置付ける予定のため池改修工事に係る実施設計等の業務である。 ・新沼浚渫工事实設計業務 ・西ノ沼浚渫工事实設計業務 ・北ヶ谷沼排水路電源設置等工事实設計業務</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 埼玉西部環境保全組合から交付される地元対策費の影響を考慮し、事業内容を見直したため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 令和3年度実施した2か所のため池改修工事は、土砂等の流入より貯水量の低下がみられたため、浚渫工事を主な目的として実施し、用水不足の一部解消を図ることができた。 また、排水路への電源設置工事を実施したことにより、貴重なため池水を有効に活用することができる。</p>
当初予算額	3,762千円							
予算現額	1,243千円							
決算額	1,243千円							
15	<p>泉井地区ため池改修工事に伴う地質調査業務</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>12,749千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>12,749千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略</p>	当初予算額	0千円	予算現額	12,749千円	決算額	12,749千円	<p>(1) 事業の概要 地元要望により泉井地区第2期活性化取組方針に位置付ける予定のため池改修工事に係る堤体の地質調査等の業務である。 ・実施箇所 葎ヶ谷沼、北ヶ谷戸沼、八幡谷沼、稲荷谷沼</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 埼玉西部環境保全組合から交付される地元対策費の影響を考慮し、事業内容を見直したため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 令和3年度に地質調査等を行ったことにより、令和4年度の事業をスムーズに実施することができる。</p>
当初予算額	0千円							
予算現額	12,749千円							
決算額	12,749千円							

16 新	泉井地区ため池改修工事		<p>(1) 事業の概要 地元要望により泉井地区第2期活性化取組方針に位置付ける予定のため池改修工事である。 ・新沼浚渫工事 ・西ノ沼浚渫工事 ・北ヶ谷沼排水路電設置等工事</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 埼玉西部環境保全組合から交付される地元対策費の影響を考慮し、事業内容を見直したため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 令和3年度実施した2か所のため池改修工事は、土砂等の流入より貯水量の低下がみられたため、浚渫工事を主な目的として実施し、用水不足の一部解消を図ることができた。 また、排水路への電源設置工事を実施したことにより、貴重なため池水を有効に活用することができる。</p>
	当初予算額	68,935千円	
	予算現額	27,676千円	
	決算額	26,543千円	
<p>①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略</p>			
17 補	町道第1号線道路線形検討業務委託料		<p>(1) 事業の概要 鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年3月に地域住民と町との協働により「泉井地区における活性化取組方針」を策定した。本事業は、この取組方針に基づく「社会資本整備事業」である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 令和2年度に実施した「農地影響調査業務」の調査結果を受け、さらに詳細な調査を行うため令和3年度において「農地影響詳細調査業務」を実施する予定であったが、当該道路整備に関係する土地所有者に意向の確認を行ったところ、新たな線形の検討が必要となり、事業経費の組み替えを行い、当該事業を実施したため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 農地への影響を踏まえた線形案を3案検討し、町道第1号線整備事業(第二工区)の最終道路線形を決定することができた。 なお、全体事業計画及び事業工程について、第2期取組方針を策定する中で再検討する必要がある。</p>
	当初予算額	0千円	
	予算現額	1,200千円	
	決算額	1,100千円	
<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略</p>			
18	町道第56号線外道路改良工事		<p>(1) 事業の概要 鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年3月に地域住民と町との協働により「泉井地区における活性化取組方針」を策定した。本事業は、この取組方針及び地区要望等に基づき実施する「地区内既存道路整備事業」である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 用地取得の事業進捗が図れず、事業経費を減額したため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 全体事業計画及び事業工程について、第2期取組方針を策定する中で再検討する必要がある。</p>
	当初予算額	43,000千円	
	予算現額	0千円	
	決算額	0千円	
<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略</p>			
19	町道第56号線外道路改良工事に伴う用地買収費		<p>(1) 事業の概要 鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年3月に地域住民と町との協働により「泉井地区における活性化取組方針」を策定した。本事業は、この取組方針及び地区要望等に基づき実施する「地区内既存道路整備事業」である。</p>
	当初予算額	1,362千円	
	予算現額	0千円	
	決算額	0千円	

	<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略</p>	<p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 用地取得の事業進捗が図れず、事業経費を減額したため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 全体事業計画及び事業工程について、第2期取組方針を策定する中で再検討する必要がある。</p>						
20	<p>町道第56号線外道路改良工事に伴う物件等移転補償</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>6,835千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>0千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略</p>	当初予算額	6,835千円	予算現額	0千円	決算額	0千円	<p>(1) 事業の概要 鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年3月に地域住民と町との協働により「泉井地区における活性化取組方針」を策定した。本事業は、この取組方針及び地区要望等に基づき実施する「地区内既存道路整備事業」である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 用地取得の事業進捗が図れず、事業経費を減額したため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 全体事業計画及び事業工程について、第2期取組方針を策定する中で再検討する必要がある。</p>
当初予算額	6,835千円							
予算現額	0千円							
決算額	0千円							
21	<p>町道第1323号線外道路維持補修工事（繰越明許費）</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>8,800千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>8,264千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略</p>	当初予算額	0千円	予算現額	8,800千円	決算額	8,264千円	<p>(1) 事業の概要 鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年3月に地域住民と町との協働により「泉井地区における活性化取組方針」を策定した。本事業は、この取組方針及び地区要望等に基づき実施する地域生活道路の維持補修工事である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 令和2年度事業（県受託事業）の繰越明許費のため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 地元対策費を活用し、地域生活道路の維持補修工事を推進することができた。</p>
当初予算額	0千円							
予算現額	8,800千円							
決算額	8,264千円							
22	<p>町道第52号線外改良工事</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>60,000千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>79,808千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>50,751千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略</p>	当初予算額	60,000千円	予算現額	79,808千円	決算額	50,751千円	<p>(1) 事業の概要 鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年11月に地域住民と町との協働により「上熊井地区における活性化取組方針」を策定した。本事業は、この取組方針に基づく「交通網整備事業」である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 国の防災安全交付金の追加交付の決定等に伴う事業費補正並びに繰越明許費の設定及び変更を一般会計補正予算(第5号)及び(第8号)において行ったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 国の防災安全交付金を活用し一部区間の道路改良工事を完了させることができた。</p>
当初予算額	60,000千円							
予算現額	79,808千円							
決算額	50,751千円							
23	<p>町道第52号線外整備事業に伴う物件等移転補償費</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>10,800千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>7,291千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>7,291千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略</p>	当初予算額	10,800千円	予算現額	7,291千円	決算額	7,291千円	<p>(1) 事業の概要 鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年11月に地域住民と町との協働により「上熊井地区における活性化取組方針」を策定した。本事業は、この取組方針に基づく「交通網整備事業」である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 道路改良工事に伴い移設が必要となる電柱が確定し、当初の見込より移転補償費が減額となったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 道路改良工事に支障となる電柱等の移設が完了した。</p>
当初予算額	10,800千円							
予算現額	7,291千円							
決算額	7,291千円							

24	町道第 495 号線改良工事（繰越明許費）		<p>(1) 事業の概要 鳩山町北部地域活性化基本条例第 4 条に基づき、平成 27 年 11 月に地域住民と町との協働により「上熊井地区における活性化取組方針」を策定した。 本事業は、この取組方針に基づく「地区内生活道路等整備事業」である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 令和 2 年度事業の繰越明許費のため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 令和 3 年 7 月末に第一工区（約 155m）の改良工事が完了した。</p>
	当初予算額	0 千円	
	予算現額	23,892 千円	
	決算額	20,716 千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略			
25	町道第 495 号線改良工事		<p>(1) 事業の概要 鳩山町北部地域活性化基本条例第 4 条に基づき、平成 27 年 11 月に地域住民と町との協働により「上熊井地区における活性化取組方針」を策定した。本事業は、この取組方針に基づく「地区内生活道路等整備事業」である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 年度内の完了が見込めないため、令和 3 年度一般会計補正予算（第 5 号）において、繰越明許費の設定を行い、前払金（16,840 千円）を除いた事業費を翌年度へ繰越したため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 第二工区（約 112m）の改良工事に着手することができ、令和 4 年 9 月末に完了する見込みである。</p>
	当初予算額	45,000 千円	
	予算現額	50,000 千円	
	決算額	16,840 千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略			
26	町道第 495 号線改良工事に伴う用地買収費		<p>(1) 事業の概要 鳩山町北部地域活性化基本条例第 4 条に基づき、平成 27 年 11 月に地域住民と町との協働により「上熊井地区における活性化取組方針」を策定した。本事業は、この取組方針に基づく「地区内生活道路等整備事業」である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 未買収地権者のうち 1 名において契約の合意が得られ、同類業務の同一科目内から予算の流用を行ったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 1 名の用地買収が完了した。</p>
	当初予算額	0 千円	
	予算現額	309 千円	
	決算額	309 千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略			
27	町道第 495 号線改良工事に伴う物件等移転補償費		<p>(1) 事業の概要 鳩山町北部地域活性化基本条例第 4 条に基づき、平成 27 年 11 月に地域住民と町との協働により「上熊井地区における活性化取組方針」を策定した。 本事業は、この取組方針に基づく「地区内生活道路等整備事業」である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 道路改良工事に伴い移設が必要となる電柱が確定し、当初の見込より移転補償費が減額となったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 道路改良工事に支障となる電柱等の移設が完了した。</p>
	当初予算額	5,400 千円	
	予算現額	4,400 千円	
	決算額	4,003 千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略			
28 新 補	町道第 2 号線舗装等補修工事		<p>(1) 事業の概要 鳩山町北部地域活性化基本条例第 4 条に基づき、平成 27 年 11 月に地域住民と町との協働により「上熊井地区における活性化取組方針」を策定した。本事業は、この取組方針及び地区要望等に基づき実施する「地区内生活道路等整備事業」である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p>
	当初予算額	0 千円	
	予算現額	25,000 千円	
	決算額	24,591 千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略			

	造戦略	<p>令和3年度における「地元対策費を活用する事業」の組み換えにより、一般会計補正予算（第5号）において追加補正したため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 上熊井地区約500m区間の舗装修繕工事が完了した。</p>						
29	<p>石坂の森環境保全業務委託料</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>300千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>300千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>300千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒協働戦略事業</p>	当初予算額	300千円	予算現額	300千円	決算額	300千円	<p>(1) 事業の概要 石坂の森利用者の安全確保及び環境保全を図るための事業である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 石坂の森内の除草、枯損木処理、下刈り、動植物調査及び監視など、環境保全活動並びに里山景観の維持活動を継続して実施できた。</p>
当初予算額	300千円							
予算現額	300千円							
決算額	300千円							
30	<p>石坂の森利用者注意喚起用看板等設置工事</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>1,298千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>1,298千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>1,252千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒協働戦略事業</p>	当初予算額	1,298千円	予算現額	1,298千円	決算額	1,252千円	<p>(1) 事業の概要 利用者のマナー向上と石坂の森の保全につなげることを目的に、石坂の森のルール等を示した看板を設置した。 また、活動広場へログベンチを設置し、利用者の休憩場所を整備した。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 看板を設置することで、利用者への注意喚起につなげることができた。また、自然に親しむより良い休憩スペースを整備できた。</p>
当初予算額	1,298千円							
予算現額	1,298千円							
決算額	1,252千円							
31	<p>北部地域活性化基金積立金</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>201,679千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>142,679千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>142,639千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒</p>	当初予算額	201,679千円	予算現額	142,679千円	決算額	142,639千円	<p>(1) 事業の概要 北部地域活性化基本条例第11条に基づき、北部地域活性化施策を推進するため、当該基金条例第2条第1項の規定により、基金の造成を行ったものである。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 地元対策費 : 141,000,000円 企業立地協力負担金 : 1,064,044円 (仮称)新ごみ焼却施設用地賃借料 : 574,380円 北部地域活性化基金利子 : 1,029円</p>
当初予算額	201,679千円							
予算現額	142,679千円							
決算額	142,639千円							

項3 政策財政費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果															
32	<p>鳩山町地域公共交通会議負担金（デマンドタクシー運行経費分等）</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>22,028千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>22,028千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>22,028千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>	当初予算額	22,028千円	予算現額	22,028千円	決算額	22,028千円	<p>(1) 事業の概要 鳩山町地域公共交通会議の運営費等並びにデマンドタクシー[埼玉医大便(1台)・町内エリア便(2台)]の運行経費(国土交通省/地域公共交通確保維持改善事業費補助金及び運賃収入等を財源)を負担。なお、国庫補助事業であることから、交通会議負担金(当初予算)における交通事業者への補助見込額の8割相当額が特別交付税として措置されている。</p> <p><運行経費等の内訳></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予約及び運行経費(3台)</td> <td>23,428千円</td> <td><財源内訳> 運賃収入 3,133千円 町負担金 22,028千円</td> </tr> <tr> <td>その他経費(町外運行に係る支援業務委託料、新公共交通マップ印刷)</td> <td>4,657千円</td> <td>国庫補助金 5,742千円 ※令和2年度より乗客及び運賃収入が見込みより増えたため、2,705千円を翌年度へ繰越。</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	備考	予約及び運行経費(3台)	23,428千円	<財源内訳> 運賃収入 3,133千円 町負担金 22,028千円	その他経費(町外運行に係る支援業務委託料、新公共交通マップ印刷)	4,657千円	国庫補助金 5,742千円 ※令和2年度より乗客及び運賃収入が見込みより増えたため、2,705千円を翌年度へ繰越。
当初予算額	22,028千円																
予算現額	22,028千円																
決算額	22,028千円																
区分	金額	備考															
予約及び運行経費(3台)	23,428千円	<財源内訳> 運賃収入 3,133千円 町負担金 22,028千円															
その他経費(町外運行に係る支援業務委託料、新公共交通マップ印刷)	4,657千円	国庫補助金 5,742千円 ※令和2年度より乗客及び運賃収入が見込みより増えたため、2,705千円を翌年度へ繰越。															

		費、町外乗降所看板、予約受付用パソコン等) 会議費・事務	113 千円	<町負担金 22,028 千円の内訳> 特別交付税措置額 12,046 千円 町単独負担額 9,982 千円 (来年度に繰り越す余剰金 2,705 千円を除くと、純粋な町負担は 7,277 千円。うち町外運行に係る支援業務 397 万 1,000 円を除くと、運行経費への町負担は 3,306 千円で、1 台当たり 1,102 千円)						
		合計	28,198 千円							
		(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 総人口の 34.8%に相当する 4,617 人が利用者登録し、年間 19,897 人、1 日平均 82.2 人が利用した。 (昨年度は年間 16,555 人、1 日平均 68.7 人) 新型コロナウイルスワクチン接種時専用無料乗車券の配布により利用増となった。課題となっていたデマンドタクシーの町外・土日運行を令和 4 年度から実施することを決定した。								
33	公会計システム財務書類作成業務委託料 <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>1,760 千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>1,397 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>1,397 千円</td> </tr> </table> ①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒	当初予算額	1,760 千円	予算現額	1,397 千円	決算額	1,397 千円	(1) 事業の概要 総務省が示す「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に基づく財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）及び財政分析レポートを作成するものである。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 国が示す統一的な基準に基づき財務書類を作成し、公表することができた。今後、財務書類は毎年継続的に作成することによって、当町の予算編成や財政のマネジメント強化、資産管理などの資料として活用したい。		
当初予算額	1,760 千円									
予算現額	1,397 千円									
決算額	1,397 千円									
34	旧庁舎空調機改修工事（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業） <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>0 千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>3,020 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>2,970 千円</td> </tr> </table> ①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒	当初予算額	0 千円	予算現額	3,020 千円	決算額	2,970 千円	(1) 事業の概要 各種申請手続き等を行う町民等が安心して庁舎を利用することができる換気機能付空調機の改修をコロナ対策として実施した。 [実施箇所] ・警備室、相談室、町民健康課、水道課（3 台）、出納室 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、4 月臨時会における補正予算（第 1 号）に計上したため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 国の交付金を活用して、老朽化した空調機を改修し、町民等が安心して利用することのできる環境を整えることができた。		
当初予算額	0 千円									
予算現額	3,020 千円									
決算額	2,970 千円									
35	電気自動車等購入（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業） <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>0 千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>8,006 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>8,005 千円</td> </tr> </table> ①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒	当初予算額	0 千円	予算現額	8,006 千円	決算額	8,005 千円	(1) 事業の概要 避難所開設時において、サーキュレーターや空気清浄機使用による新型コロナウイルス感染症対策の継続を可能にするため、電力供給可能な自動車を整備するとともに、温室効果ガスの排出抑制に取り組んだ。 ・日産リーフ 1 台 ・トヨタプリウス PHV 1 台 ・給電器（パワームーバー） 3 台 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、4 月臨時会における補正予算（第 1 号）に計上したため。		
当初予算額	0 千円									
予算現額	8,006 千円									
決算額	8,005 千円									

		<p>(3) 成果及び評価並びに改善点</p> <p>国の交付金を活用して、電気自動車を整備し、避難所開設時における新型コロナウイルス感染症対策への継続的な電力供給を可能とする環境を整えることができた。職員を対象とした使用説明会を開催した。</p>	
36	広報はとやま印刷製本費	<p>(1) 事業の概要</p> <p>町の方針や施策、行事、相談窓口などを町民に伝え、理解と協力を得て、町政の円滑な推進を図るための広報紙印刷事業である。毎月1回6,100部、計12ヶ月73,200部を発行し、全戸配布した。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>見積り合わせにより減額となったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点</p> <p>広報はとやまを通じて、町政全般の情報が広く町民に伝わり、町政の円滑な推進に寄与することができた。</p>	
	当初予算額		3,141千円
	予算現額		3,141千円
	決算額		2,882千円
	<p>①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒</p>		
37	ふるさと納税寄附返礼品業務委託料	<p>(1) 事業の概要</p> <p>ふるさと納税返礼品制度に伴う返礼品の送付や寄附受領証明書等を寄附者に送付する業務の委託料で、返礼品代も含むものである。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>寄附金が見込みより少なかったため（寄附金の増加により令和3年度の寄附金を4,500万円と見込み、委託料を予算措置したが、最終的に寄附金は2,867万5千円と見込みより少なかったため）</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点</p> <p>返礼品提供により、令和3年度は963件、28,675,000円のふるさと納税の寄附受入額となり、昨年度より1,038,000円増の過去最高額の寄附となった。（昨年度は969件、27,637,000円）</p> <p>しかし、鳩山町民のふるさと納税による町民税控除額（流出額）も、昨年度より4,220,727円増の14,476,907円（昨年度は10,256,180円）となり、返礼品提供に係る経費（14,291,204円）を除いた差額は△93,111円となった。昨年度に、ふるさと納税返礼品制度を開始した平成27年度以降初めて、ふるさと納税額（収入額）が町民税控除額（流出額）を上回り、継続したかったが、流出額の伸びの方が大きかった。今後とも魅力のある返礼品の検討・開発が必要である。</p>	
	当初予算額		22,138千円
	予算現額		15,743千円
	決算額		13,858千円
	<p>①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒</p>		

項4 徴税费

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
38	固定資産評価資料作成業務委託料	<p>(1) 事業の概要</p> <p>固定資産（土地・家屋）の評価を公平かつ適正に実施するため、固定資産の課税客体となる土地・家屋の現況を的確に把握し、課税業務の効率化を目的とする資料を作成した。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点</p> <p>土地異動修正310筆、家屋異動修正67棟、画地構成・条件取得361筆、路線価算出687路線ほか、評価資料を作成し活用することで、正確かつ効率的な賦課事務が実施できた。</p> <p>今後、評価資料を活用し課税客体の把握、適正な課税に努める。</p>	
	当初予算額		4,411千円
	予算現額		4,070千円
	決算額		4,070千円
	<p>①所管課⇒税務会計課 ②総合計画⇒</p>		

39	総合行政情報システム（税務） 電算処理業務委託料		(1) 事業の概要 総合行政情報システムの税務行政全般を担う税務システムを稼働する業務である。 埼玉県町村情報システム共同化により平成26年11月から現在の事業者に変更となり、28年度中にマイナンバー対応の新システムに変わった。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 本システムを使用することにより、当初課税処理から収納処理まで情報を共有し、効率的に処理することができた。また、証明事務についても迅速かつ正確に交付することができた。 経費削減の観点から、帳票の印刷等において適正な量の発注に努めることが必要である。
	当初予算額	5,241千円	
	予算現額	5,241千円	
	決算額	4,964千円	
①所管課⇒税務会計課 ②総合計画⇒			
40 新 補	家屋現況図データ作成業務委託料（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）		(1) 事業の概要 家屋台帳や航空写真を基に、町内全域における家屋の属性情報を持った現況図データの整備を行った。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業で、補正予算により確保したため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 町内全域における家屋現況図データの整備を行ったことにより、家屋評価に係る基礎資料の精度向上が図られた。また、本データは、（一財）リモート・センシング技術センターが研究開発を進めている「人工衛星データを活用したAIによる家屋抽出技術」において、本データの一部を教師データとして活用したことにより、同システムの精度向上が図られた。
	当初予算額	0千円	
	予算現額	4,620千円	
	決算額	4,620千円	
①所管課⇒税務会計課 ②総合計画⇒			
41	登記情報電子通知運用システム導入業務委託料（繰越明許費）（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）		(1) 事業の概要 法務局からの登記済通知書及び関係図面データを、土地及び家屋台帳に取り込み、自動更新を行うことができるシステムの導入を行った。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 令和2年度において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業であり、令和3年度に繰越したため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 登記済通知データの土地及び家屋台帳への自動取込みが可能となったことにより、登記情報の異動の把握及び反映に係る事務負担が大幅に軽減された。
	当初予算額	0千円	
	予算現額	3,300千円	
	決算額	3,300千円	
①所管課⇒税務会計課 ②総合計画⇒			
42	コンビニ収納システム使用料		(1) 事業の概要 コンビニ等での納付データについて収納代行業者を介し総合行政システムとの連携に係る使用料である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 平成31年4月から稼働し、コンビニ等（店舗）のみでなく、スマートフォンのアプリによる収納チャネルを拡大し、納付者の更なる利便性の向上が図れた。 スマートフォンアプリの普及によって利用者は増加しているが、町が負担する手数料がやや高いため、原則として口座振替による納税の推進が肝要である。
	当初予算額	1,650千円	
	予算現額	1,650千円	
	決算額	1,650千円	
①所管課⇒税務会計課 ②総合計画⇒			

43 新	キャッシュレス納税システム 使用料		(1) 事業の概要 町の税金及び保険料をスマートフォン等からインターネットを利用しクレジットによる納付できるシステムの使用料である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 納付環境の整備拡大を図ることを目的として、令和3年6月から稼働し、時間や場所を問わず納付できることから、より多くの納付者の利便性が図れた。 納付額に応じて支払う1回あたりのシステム利用料は、納付者が負担することになっているため、利用をためらう方もいるのが、現状の課題である。
	当初予算額	440千円	
	予算現額	440千円	
	決算額	440千円	
①所管課⇒税務会計課 ②総合計画⇒			

項5 戸籍住民基本台帳費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果
44	住民基本台帳ネットワーク運用等経費（保守・借上料）	
	当初予算額	3,748千円
	予算現額	3,798千円
	決算額	3,745千円
①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒		(1) 事業の概要 住民記録に関連した転入通知の受信、広域住民票の交付、証明書コンビニ交付、住民基本台帳カードの交付等などの利用に供する。 なお、平成27年10月からのマイナンバー制度施行に伴い、平成28年1月からは、住民基本台帳カードに変わり発行が開始された個人番号カード交付等にも利用している。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 個人番号カードは年間交付枚数1,597枚(前年度1,475枚)、制度施行から延べ5,373枚、交付率37.1%(前年度26.4%)である。電子証明書の普及や本人確認証として定着しつつある。
45	戸籍総合システム運用等経費（保守・借上・使用料）	
	当初予算額	4,713千円
	予算現額	4,642千円
	決算額	4,641千円
①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒		(1) 事業の概要 平成17年3月より稼働しているシステムで、戸籍謄抄本等の証明発行、戸籍受付から記載まで一括管理している戸籍総合システムの運用のための経費である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 定期的な保守の委託により、随時、機能の追加等を行い、目的である迅速な戸籍処理を行った。
46	個人番号カード等交付事業交付金	
	当初予算額	9,766千円
	予算現額	9,766千円
	決算額	4,410千円
①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒		(1) 事業の概要 平成27年10月からのマイナンバー制度導入に伴う、通知カード・個人番号カード関連事務の委任に係る交付金である。 ・委託先：地方公共団体情報システム機構 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率45.2%。国の基準額が変更となったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 法令等に基づき適切に交付等の事務を行った。

項 6 選挙費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
47 新	衆議院議員選挙費	(1) 事業の概要 令和3年10月31日執行 衆議院議員総選挙 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 投票率 65.83% (小選挙区)。開票終了時刻 0:06 (前回 0:53) を約 1 時間短縮し、人件費等を削減することが出来た。	
	当初予算額		10,019 千円
	予算現額		9,273 千円
	決算額		9,162 千円
	①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒		

項 7 統計調査費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
48	基幹統計調査費	(1) 事業の概要 基幹統計調査として、例年実施している学校基本調査のほか、経済センサス・活動調査を実施した。 ・令和3年度学校基本調査 令和3年5月1日基準日 ・令和3年経済センサス・活動調査 令和3年6月1日基準日	
	当初予算額		636 千円
	予算現額		636 千円
	決算額		621 千円
	①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 各統計調査とも事故等もなく無事に実施することができた。	

■款3 民生費

項1 社会福祉費

49	重度心身障害者医療費		<p>(1) 事業の概要 重度心身障がい者の福祉の増進を図ることを目的とし、医療の給付に係る一部負担金等について助成金を支給する。 対象者は身体障害者手帳1・2・3級、療育手帳④・A・B所持者。 県の制度改正により、平成27年1月からは精神障害者保健福祉手帳1級所持者も対象に、ただし、65歳以上の新規手帳取得者は対象外。平成31年1月からは所得制限を実施。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 申請件数が少なかったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点並びに改善点 適切な支給事務と県補助申請等の事務手続きを実施し、対象者に医療費を適切に支給し重度心身障がい者の福祉の増進を図った。 比企医師会管内、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町の医療機関等での窓口払いを廃止し、現物給付化を図っている。 ・対象者：300人（令和4年3月現在） ・支給件数：7,306件 ・支給金額：27,923,493円 ・1件当たり支給金額：3,822円</p>
	当初予算額	33,900千円	
	予算現額	29,900千円	
	決算額	27,924千円	
<p>①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>			
50	後期高齢者医療広域連合負担金		<p>(1) 事業の概要 埼玉県後期高齢者医療広域連合の運営をするための共通経費負担金及び医療給付費のうち、当町が負担すべき額を広域連合へ納付する。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 75歳以上を対象とした後期高齢者医療制度について、高齢者が将来にわたって安心して医療が受けられるように、広域連合と連携・協力して医療保険制度の運営を行っている。</p>
	当初予算額	186,742千円	
	予算現額	186,742千円	
	決算額	186,013千円	
<p>①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>			
51	後期高齢者医療特別会計繰出金		<p>(1) 事業の概要 低所得者に対する保険料軽減分を補填するための保険基盤安定制度により、一般会計に歳入があった県負担分(3/4)に町負担分(1/4)を加え特別会計への繰り出しするものと、事務費として一般会計から特別会計に繰り出しするもの。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 保険基盤安定制度として、保険料の低所得者への負担軽減分を公費負担することにより、後期高齢者医療保険制度の安定的な事業運営に寄与している。</p>
	当初予算額	41,247千円	
	予算現額	38,565千円	
	決算額	38,565千円	
<p>①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>			
52	国民健康保険特別会計繰出金		<p>(1) 事業の概要 低所得者の国保税軽減分に対する保険基盤安定繰出金、出産育児一時金の給付に対する繰出金、国保財政の安定を支援する繰出金及び事務費等繰出金を国保特別会計へ繰り出しするもの。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 保険基盤安定制度として、保険料の低所得者への負担軽減分を公費負担することにより、国民健康保険制度の安定的な事業運営に寄与している。</p>
	当初予算額	90,168千円	
	予算現額	88,093千円	
	決算額	88,079千円	
<p>①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>			

53	支え合いまちづくり推進事業委託料		<p>(1) 事業の概要</p> <p>国の補助金を活用し、地区人口も一番多く、高齢化率も一番高い地域である、鳩山ニュータウン地区に福祉の拠点として「ニュータウンふくしプラザ」を平成24年11月24日に開設。</p> <p>「ニュータウンふくしプラザ」は、町が社会福祉協議会に運営を委託して実施し、地域福祉のコーディネーター役として専任の担当者を配置し、主に次の5つの事業を地域住民と共に実施。</p> <p>①専任担当者設置事業 ②相談ネットワーク活動事業（アウトリーチ等を通じた継続的支援事業） ③小地域ネットワーク活動事業 ④福祉の拠点設置事業 ⑤抛り所づくり事業（サロン活動事業、ボランティアの支援・育成事業）</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ニュータウンふくしプラザの一時閉館やイベントの縮小又は、中止に伴い、事業費に係る諸費用に変更があり、変更減額をしたため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点</p> <p>ニュータウンふくしプラザの一時閉館等に伴い、サロン利用者や登録ボランティアへの見守り活動として、電話による声掛けやボランティアが作成した絵手紙をサロン等利用者へ送って、外出できなくても人とつながりを感じられる事業を実施した。</p> <p>地域住民が、ニュータウンふくしプラザでの活動を通して、地域の福祉力を向上させ、さまざまな福祉の課題に対して、地域全体で対応できるように、今後とも、町民、町及び社会福祉協議会が協働で運営できるような体制整備を図っていきたい。</p> <p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員配置 専任職員：1名、非常勤職員：2名 ・開所日数 294日 ・延べ入所者数 11,848人 ・ボランティア登録者数 81人（令和4年3月31日現在） ・ミーティングルーム利用状況 件数：221件、延べ利用人数：2,017人 ・相談受付件数 49件 ・小地域ネットワーク活動 延べ参加者数：840人 ・ふくしプラザ保健師相談会 5回開催、相談者数12人
	当初予算額	7,382千円	
	予算現額	6,382千円	
	決算額	6,382千円	
<p>①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>			
54	総合相談支援事業委託料		<p>(1) 事業の概要</p> <p>国の補助金を活用し、子ども、障害者、高齢者等、対象者を限定することなく誰もが生きがいを持ち地域で暮らすことができる社会の実現と地域住民の福祉向上を図るため、総合相談支援事業を実施。福祉の総合相談及び福祉サービスのコーディネートを行うため、町が、社会福祉協議会に運営を委託して福祉センター内に鳩山町総合相談支援窓口を設置。相談支援のコーディネーター役として専任の担当者を2名配置し、主に次の5つの事業を実施。</p> <p>①相談支援事業に関すること ②多機関協働事業に関すること ③アウトリーチ等を通じた継続的支援事業に関すること ④参加支援事業に関すること ⑤地域づくりに向けた支援</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点</p> <p>総合相談支援事業は、対象者を限定することなく、福祉の総合相談及び福祉サービスの橋渡しとして、コーディネートをしている既存の相談支援事業に加え、様々な分野の関係機関と共同で支援を行う多機関協働事業、相談者に寄り添うための訪問等によるアウトリーチ等を通じた継続的支援事業、社会活動等へつなげるための参加支援事業、社会資源の発掘等の地域づくりに向けた支援を重点的に実施し大きな成果を上げることができた。</p>
	当初予算額	23,012千円	
	予算現額	23,012千円	
	決算額	23,012千円	
<p>①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>			

		<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員配置 専任職員：3名、非常勤職員：3名 ・開所日数 241日 ・相談受付件数 新規相談 219人、再相談 1,124人、合計1,343人 ・処理件数 助言指導 1,167人、関係機関紹介22人、相談継続 133人、その他21人 合計1,343人 ・重層的支援会議 4回実施 ・個別ケース検討会議 12回実施 ・常設サロン開所日242日、利用者数 343人 						
55	<p>民生委員活動費補助金</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>3,165千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>3,165千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>3,165千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>	当初予算額	3,165千円	予算現額	3,165千円	決算額	3,165千円	<p>(1) 事業の概要 民生委員法に規定された鳩山町の民生委員・児童委員の活動を支援するため、補助金を交付する。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 地域の福祉活動に積極的に参加し、各種団体等とも連携し、地域における福祉の推進役として活動できた。</p>
当初予算額	3,165千円							
予算現額	3,165千円							
決算額	3,165千円							
56	<p>社会福祉協議会補助金</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>18,820千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>18,820千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>16,913千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>	当初予算額	18,820千円	予算現額	18,820千円	決算額	16,913千円	<p>(1) 事業の概要 社会福祉協議会事業の安定的な運営と地域福祉の増進を図るため、補助金を交付する。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が中止や縮小とされたことに伴い事業が出来なかったことから決算額が減額となった。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 今まで行ってきた事業を、新型コロナウイルス感染症対策に伴う新しい生活様式にどう適応させていくかが課題となることから、十分に検討していきたい。 こうしたことを鑑み、地域福祉事業の効果的推進とボランティア活動の振興を図り、また、町民の地域福祉に対する多様なニーズに応えるため、民間の持つ特性・柔軟性を生かした事業により、誰もが安心して暮らせる豊かな地域社会の推進していきたい。</p>
当初予算額	18,820千円							
予算現額	18,820千円							
決算額	16,913千円							
57	<p>介護・特例介護等給付費負担金</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>270,549千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>266,986千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>259,260千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>	当初予算額	270,549千円	予算現額	266,986千円	決算額	259,260千円	<p>(1) 事業の概要 障害者総合支援法に基づき、障がい者及びその家族等が必要とする障がい福祉サービス（居宅介護、生活介護、施設入所、就労支援など）を提供し、障がい者の自立と社会参加を促進する。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初見込から第8号補正にて減額補正したが、主に生活介護、共同生活援助（グループホーム）、就労継続支援B型が予算見込に対し、利用者の実績が少なかつたため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 障がいの種別（身体・知的・精神障がい）にかかわらず、障がいのある人々が必要とするサービスを利用することにより、障がい者及びその家族の経済的、精神的負担の軽減や社会参加の促進等、障がいのある人々の自立を支え、障害者総合支援法の目的である障がい者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指すことにつながる。 障害者総合支援法に基づき各種サービスを提供しているが、法改正が頻繁に実施されるため、適切なサービスの提供ができるよう、利用者への周知の方法等を検討していく。</p>
当初予算額	270,549千円							
予算現額	266,986千円							
決算額	259,260千円							

58	在宅重度心身障害者手当		(1) 事業の概要 在宅の重度心身障がい者の経済的・精神的負担の軽減を図ることを目的とし、月額5,000円の手当を支給する。 対象者は身体障害者手帳1・2級、療育手帳④・A、精神障害者保健福祉手帳1級所持者で住民税非課税者である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 支払対象者が死亡等により減額補正をしたが、減額見込が少なかったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 手当を支給することにより、在宅の障がい者の経済的・精神的負担の軽減を図るとともに、障がいのある方の自立を支援する。
	当初予算額	6,840千円	
	予算現額	6,640千円	
	決算額	6,480千円	
①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野			
59	障がい者相談支援事業		(1) 事業の概要 障害者総合支援法に基づき、障がいのある人の福祉に関する様々な問題からの相談に応じ、必要な情報の提供、障がい福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助も行う。また、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害者相談支援事業及び成年後見制度利用支援事業並びに身体障害者福祉法などに基づく相談等の業務を総合的に行うことを目的とする。 人間西障害者基幹相談支援センターは、日高市、毛呂山町、越生町、鳩山町の3町で共同設置。事業を（社福）埼玉医療福祉会 光の家療育センターに委託している。幹事は毛呂山町。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 障がい者や介護者等から相談に応じ、必要な情報提供や助言を行うことにより、関係機関との連携を図るなど、障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援している。また、自宅への訪問や出張相談会を開催するなど、相談者の相談しやすい体制整備を図っている。
	当初予算額	3,312千円	
	予算現額	3,312千円	
	決算額	3,311千円	
①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野			
60 新	成年後見制度法人後見支援事業		(1) 事業の概要 障害者総合支援法第77条に基づき、成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援することで障がい者の権利擁護を図ることを目的とする。 委託料として、人件費、事務費などを計上し事業は、（社福）鳩山町社会福祉協議会に委託している。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 成年後見制度法人後見確保事業業務として、対象者やその支援者に対する調査を実施した結果、対象者は、何らかの問題を抱えており、十分な支援体制の強化が必要であった。また、町内の法人に対して、制度の共通理解を進めるため、成年後見の勉強会を実施した。 今後、法人後見事業を実施していくためには、運営委員会等の共同設置などの体制整備が必要となっていく。
	当初予算額	3,100千円	
	予算現額	3,100千円	
	決算額	3,100千円	
①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野			

61	シルバー人材センター補助金		<p>(1) 事業の概要 高年齢者の就業の機会を提供する（公社）鳩山町シルバー人材センターの運営を支援するため、補助金を交付する。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 高年齢者の生きがいの充実や社会参加の推進を図るため、就業を援助することにより、高年齢者の能力を活かした活力ある地域づくりに寄与している。</p>
	当初予算額	5,300千円	
	予算現額	5,300千円	
	決算額	5,300千円	
<p>①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>			
62	福祉センター管理代行料		<p>(1) 事業の概要 指定管理者制度により、総合福祉センターを町社会福祉協議会に管理代行させるもの。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 高年齢者が健康で生きがいのある生活が送れるように、老人福祉センターの適正な管理運営を行い、利用者の福祉の向上に寄与している。</p>
	当初予算額	8,544千円	
	予算現額	8,544千円	
	決算額	8,544千円	
<p>①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>			
63	認知症検診事業業務委託料		<p>(1) 事業の概要 認知症について周知を図るとともに、認知症の早期発見及び状況に応じた適切な治療につなげることを目的とし、町内に住む令和3年度に70歳に達する者（対象者320名）と、75歳に達する者（対象者272名）、計592名を対象とした認知症検診事業を実施した。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 対象者への個別通知により、認知症検診の必要性等について周知を図った結果、受診者数は80人（内訳70歳37人、75歳43人）、受診率は13.5%であった。精密検査を要する人には個別に事業への参加案内をするなどして、早期受診によって重症化の予防になっている。</p>
	当初予算額	250千円	
	予算現額	190千円	
	決算額	160千円	
<p>①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>			
64	福祉センター修繕料		<p>(1) 事業の概要 当初予算で消防設備等不良となっていた誘導灯の交換修繕を計画。令和2年度総合福祉センター高圧ケーブル更新修繕工事を実施したが、現場の状況に伴い引き込みルートを変更せざるを得ない状況となり、令和3年度事業として、受電点変更を伴うPASケーブル工事修繕料を補正計上して修繕。 また、令和3年7月11日に発生した落雷により非常用放送設備が破損したため、同機器交換修繕工事等を、補正計上して修繕。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 高圧ケーブル更新修繕工事で引き込みルートを変更せざるを得ない状況となったこと及び落雷による非常用放送設備破損の機器交換修繕を補正対応することになったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 高圧ケーブル修繕の実施により、総合福祉センターへの高圧ケーブルの経年劣化による事故の懸念が払しょくされた。また、非常用放送設備の早期復旧を図った。</p>
	当初予算額	983千円	
	予算現額	5,076千円	
	決算額	5,058千円	
<p>①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>			

65	介護保険特別会計繰出金		(1) 事業の概要 介護給付（予防給付）・地域支援事業・事務に必要な費用を一般会計から繰り入れるもの。介護給付（予防給付）に必要な費用は、サービス利用時の利用者負担を除き、50%が公費でまかなわれ、市町村の費用負担は12.5%となっている。地域支援事業費のうち介護予防・日常生活支援総合事業に必要な費用についても介護給付等と同じ財源構成となっている。その他の地域支援事業（包括的支援事業・任意事業）については、市町村が19.25%となっている。また、事務に要する費用は市町村の負担となっている。
	当初予算額	181,256千円	
	予算現額	176,229千円	
	決算額	176,229千円	
①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野		(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 当町の費用負担を一般会計から繰り出すことにより、介護保険財政の安定化に寄与している。	
66	介護支援ボランティア事業委託料		(1) 事業の概要 介護保険法第115条の44第1項に規定する介護予防事業として、高齢者が介護支援ボランティア活動を通して地域貢献することを奨励及び支援し、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防を推進するために実施する事業である。
	当初予算額	618千円	
	予算現額	618千円	
	決算額	359千円	
①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野		(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 コロナ禍の中で、福祉施設等の指定施設への出入りができなくなる中で、活動域が制限されたことによる交付金が減少したため	
(3) 成果及び評価並びに改善点 コロナ禍の中で、福祉施設等の指定施設への出入りができなくなる中で、ボランティア活動が展開された。			
67	在宅介護支援センター運営業務委託料		(1) 事業の概要 在宅の要介護高齢者やその家族に対し、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、介護等に関するニーズに対応した保護・福祉サービスが総合的に受けられるように、町や地域包括支援センター、サービス実施機関との連絡調整などを行う。
	当初予算額	1,890千円	
	予算現額	1,890千円	
	決算額	1,890千円	
①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野		(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 休日や夜間を含め、高齢者世帯を切れ目なく見守る支援体制の構築において成果があった。町内の介護事業所の専門職による相談支援体制があることにより、在宅介護者の不安の払拭等に寄与している。	
68	生活支援・介護予防コーディネーター配置業務委託料		(1) 事業の概要 生活支援及び介護予防サービスのコーディネーター等、地域におけるサービス提供主体関係者のネットワークの構築を担う生活支援コーディネーターを配置した。
	当初予算額	3,135千円	
	予算現額	3,135千円	
	決算額	3,135千円	
①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野		(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 町内の関係団体・関係機関で構成される生活支援・介護予防サービス推進協議会を設置し、地域のニーズや既存の地域資源の把握に努め、地域の資源開発、地域に不足するサービスの創出に取り組んでいる。	

69 新 補	総合行政情報システム回線整備事業（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）		<p>(1) 事業の概要 新型コロナウイルス感染症の影響が及びやすい高齢者の外出の機会の減少により、認知機能低下やうつによる疾患の相談件数が増加すると予測されたため、住民の基本情報を迅速に得て、相談対応を行うことを目的として、総合行政情報システムを整備し、併せて、緊急事態時はサテライトオフィスとしても活用できるよう館内オンライン構築事業を行った。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、緊急に行うことになったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 高齢者等の相談対応の際には、長寿福祉課介護保険担当等と連携して適切な相談対応を行うことができた。</p>
	当初予算額	0千円	
	予算現額	1,353千円	
	決算額	1,283千円	
①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野			
70 新 補	磁気ループ等購入（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）		<p>(1) 事業の概要 新型コロナウイルス感染症対策の三つの密のうち、「密接」を回避するため、難聴高齢者等への相談業務に、磁気ループや助聴器等を整備した。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、緊急に行うことになったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 相談室及び新型コロナウイルスワクチン接種会場においても、磁気ループ及び助聴器を設置し、難聴高齢者であっても適切な距離を取り、安心して来所相談していただくことができた。</p>
	当初予算額	0千円	
	予算現額	621千円	
	決算額	590千円	
①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野			
71 新 補	自動血圧計等購入（保険者機能強化推進交付金事業）		<p>(1) 事業の概要 コロナ禍の中、廃用症候群による健康被害が懸念されるため、保険者機能強化推進交付金を活用して、町内の公共的なサロン会場に、自動血圧計及び専用台を設置した。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 保険者機能強化推進交付金対象事業として、緊急に行うことになったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 コロナ禍の中で、社会参加を進めるための、保険者としての機能の強化が図れた。また、他にも啓発用にパンフレット及び血圧記録表等も配布した。</p>
	当初予算額	0千円	
	予算現額	967千円	
	決算額	768千円	
①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野			
72 新 補	住民税非課税世帯等に対する臨時給付金給付事業		<p>(1) 事業の概要 新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、令和3年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯と令和3年1月以降の家計急変世帯を対象に、速やかに生活・暮らしの支援を行うため、住民税非課税世帯等に対する臨時給付金(対象世帯1世帯当たり10万円)を支給した。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける非課税世帯等に対して緊急に実施したため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 非課税世帯等に対し円滑に給付金を支給することで、生活支援を図った。</p>
	当初予算額	0千円	
	予算現額	181,097千円	
	決算額	110,955千円	
①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野			

項 2 児童福祉費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果																														
73	放課後児童健全育成事業業務委託料	<p>(1) 事業の概要 児童福祉法に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童（放課後児童）に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。 ≪委託先≫ 学童保育おしゃもじ山クラブ(分室含) 委託料：35,217,500円 学童保育所銀河鉄道’90 委託料：22,165,000円</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 おしゃもじ山クラブ分室の開室に伴う保育環境整備に係る経費に対して補助したため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 町内の放課後児童クラブ3カ所と委託契約を締結し、事業を実施し、児童の健全育成を図った。子ども・子育て支援交付金及び埼玉県放課後児童健全育成事業費補助金を活用。</p>																														
	当初予算額		56,728千円																													
	予算現額		57,383千円																													
	決算額		57,383千円																													
	①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒人づくりの分野																															
74	特定教育・保育施設等事業費補助金	<p>(1) 事業の概要 民間保育所の育成及びその入所児童の処遇改善並びにその保育所に勤務する職員の給与処遇の改善を図るため、保育所設置者に対し補助金を交付する。</p> <p>＜特定教育・保育施設等事業＞ 国・県補助事業 単位：円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>一時保育事業（ひばり保育園）</td><td>2,676,000</td></tr> <tr><td>一時保育事業（ひばりゆりかご保育園）</td><td>3,024,000</td></tr> <tr><td>一時預かり事業（光の村こども園）</td><td>69,000</td></tr> <tr><td>地域子育て支援センター事業（ひばり子育て支援センター）</td><td>8,398,000</td></tr> <tr><td>延長保育促進事業（ひばり保育園）</td><td>1,665,000</td></tr> <tr><td>延長保育促進事業（ひばりゆりかご保育園）</td><td>300,000</td></tr> <tr><td>病児・病後児保育事業（ひばりゆりかご保育園）</td><td>5,503,000</td></tr> <tr><td>一歳児担当保育士雇用費（ひばりゆりかご保育園ほか）</td><td>5,860,000</td></tr> <tr><td>低年齢児保育促進事業（ひばりゆりかご保育園）</td><td>882,000</td></tr> <tr><td>障害児保育事業（ひばり保育園）</td><td>1,920,000</td></tr> <tr><td>障害児保育事業（ひばりゆりかご保育園）</td><td>480,000</td></tr> </tbody> </table> <p>町単独事業 単位：円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>保育充実費（育成費）（ひばり・ひばりゆりかご保育園外）</td><td>202,000</td></tr> <tr><td>保育充実費（地代費）（ひばり・ひばりゆりかご保育園）</td><td>247,674</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 国・県の補助基準額が改定されたため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 町内のひばり保育園、ひばりゆりかご保育園への補助金交付を適正に行うことにより、保育（一時保育、延長保育、病児保育など）の充実が図れた。</p>	事業	補助額	一時保育事業（ひばり保育園）	2,676,000	一時保育事業（ひばりゆりかご保育園）	3,024,000	一時預かり事業（光の村こども園）	69,000	地域子育て支援センター事業（ひばり子育て支援センター）	8,398,000	延長保育促進事業（ひばり保育園）	1,665,000	延長保育促進事業（ひばりゆりかご保育園）	300,000	病児・病後児保育事業（ひばりゆりかご保育園）	5,503,000	一歳児担当保育士雇用費（ひばりゆりかご保育園ほか）	5,860,000	低年齢児保育促進事業（ひばりゆりかご保育園）	882,000	障害児保育事業（ひばり保育園）	1,920,000	障害児保育事業（ひばりゆりかご保育園）	480,000	事業	補助額	保育充実費（育成費）（ひばり・ひばりゆりかご保育園外）	202,000	保育充実費（地代費）（ひばり・ひばりゆりかご保育園）	247,674
	事業		補助額																													
	一時保育事業（ひばり保育園）		2,676,000																													
	一時保育事業（ひばりゆりかご保育園）		3,024,000																													
一時預かり事業（光の村こども園）	69,000																															
地域子育て支援センター事業（ひばり子育て支援センター）	8,398,000																															
延長保育促進事業（ひばり保育園）	1,665,000																															
延長保育促進事業（ひばりゆりかご保育園）	300,000																															
病児・病後児保育事業（ひばりゆりかご保育園）	5,503,000																															
一歳児担当保育士雇用費（ひばりゆりかご保育園ほか）	5,860,000																															
低年齢児保育促進事業（ひばりゆりかご保育園）	882,000																															
障害児保育事業（ひばり保育園）	1,920,000																															
障害児保育事業（ひばりゆりかご保育園）	480,000																															
事業	補助額																															
保育充実費（育成費）（ひばり・ひばりゆりかご保育園外）	202,000																															
保育充実費（地代費）（ひばり・ひばりゆりかご保育園）	247,674																															
当初予算額	30,022千円																															
予算現額	31,585千円																															
決算額	31,227千円																															
	①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒人づくりの分野																															
75	つどいの広場運営事業費補助金	<p>(1) 事業の概要 就学前のお子さんがある保護者を対象に、地域で気軽に親子で参加できる子育て支援拠点施設「つどいの広場」を創設し、育児不安の解消や保護者の交流を促進するための事業等を実施する。</p>																														
	当初予算額		4,000千円																													
	予算現額		4,000千円																													
	決算額		4,000千円																													

	<p>①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒人づくりの分野</p>	<p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 つどいの広場運営を山村学園短期大学と協定を結び事業を実施した。年間の開設日は212日(前年度190日)、参加者は3,055人、1日平均14.4人(前年度3,005人、1日平均15.8人)であった。 平成27年7月から利用対象児童の年齢を3歳以下から就学前(6歳)までに拡大している。</p>						
76	<p>こども医療費</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>28,700千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>28,513千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>24,239千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒人づくりの分野</p>	当初予算額	28,700千円	予算現額	28,513千円	決算額	24,239千円	<p>(1) 事業の概要 こどもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、こどもに対する医療費の一部を支給することにより、こどもの保健の向上と福祉の増進を図ることを目的とする。 平成26年度から「こども医療費支給事業の窓口払い廃止」を比企郡、入間郡(毛呂山町・越生町)に所在の医療機関等(医科・歯科・保険薬局)及び坂戸市・鶴ヶ島市所在の保険薬局に加えて、坂戸市・鶴ヶ島市所在の医療機関(医科・歯科)まで拡大した。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 申請件数が少なかったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 適切な支給事務と国・県補助申請等の事務手続きを実施し、対象者に医療費を適切に支給できた。 ・対象者：1,043人(令和4年3月現在) ・支給件数：12,777件 ・支給金額：24,238,659円 ・1件当たり支給金額：1,897円</p>
当初予算額	28,700千円							
予算現額	28,513千円							
決算額	24,239千円							
77	<p>ひとり親家庭等医療費</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>1,566千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>1,753千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>1,753千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒人づくりの分野</p>	当初予算額	1,566千円	予算現額	1,753千円	決算額	1,753千円	<p>(1) 事業の概要 ひとり親家庭等に対し、医療費の一部を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、もってひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを目的とする。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 申請件数が当初見込みより多かったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 適切な支給事務と国・県補助申請等の事務手続きを実施し、対象者に医療費を適切に支給できた。 ・支給対象者：127人(令和4年3月現在) ・支給件数：876件 ・支給金額：1,752,866円 ・1件当たり支給金額：2,001円</p>
当初予算額	1,566千円							
予算現額	1,753千円							
決算額	1,753千円							
78	<p>保育児童委託料</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>198,623千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>198,193千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>187,057千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒人づくりの分野</p>	当初予算額	198,623千円	予算現額	198,193千円	決算額	187,057千円	<p>(1) 事業の概要 児童福祉法の規定に基づき、保護者等が家庭で保育ができないと認められる場合に保育の実施を行う。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 利用児童数が想定より少なかったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 町内のひばり保育園、ひばりゆりかご保育園等に委託し保育を実施。待機児童もなく適正な保育の実施に努めた。 今後とも、待機児童ゼロを維持できるように環境整備をしていきたい。</p> <p>入所延べ児童数：ひばり保育園 1,355人 ひばりゆりかご保育園 732人 さかえ保育園(鶴ヶ島市) 11人 山吹保育園(越生町) 8人</p>
当初予算額	198,623千円							
予算現額	198,193千円							
決算額	187,057千円							

		玉川保育園(ときがわ町) 2人 合計 2,108人 ※入所延べ児童数…各月(1日現在)の入所児童数の年間合計								
79	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">児童手当</td> </tr> <tr> <td>当初予算額</td> <td>121,470千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>116,635千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>116,635千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒人づくりの分野</p>	児童手当		当初予算額	121,470千円	予算現額	116,635千円	決算額	116,635千円	<p>(1) 事業の概要 次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援する制度である「児童手当」を支給し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進する。中学生以下の児童に1人月額10,000円を給付。ただし、3歳未満児と小学校修了前の第3子以降の児童は1人月額15,000円を給付。受給者の所得が所得制限限度額以上の場合には特例給付として児童1人月額5,000円を給付。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 対象児童が想定より少なかったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 適切な支給事務と国・県補助申請等の事務手続きを実施し、対象者に児童手当を適切に支給することができた。</p>
児童手当										
当初予算額	121,470千円									
予算現額	116,635千円									
決算額	116,635千円									
80	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">子ども・子育て支援新制度給付事業</td> </tr> <tr> <td>当初予算額</td> <td>14,786千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>21,498千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>21,498千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒人づくりの分野</p>	子ども・子育て支援新制度給付事業		当初予算額	14,786千円	予算現額	21,498千円	決算額	21,498千円	<p>(1) 事業の概要 子ども・子育て支援法に基づく、新制度について、保育の必要性の認定を受けた子どもの教育・保育に要した費用に対して、認定こども園等に施設型給付費を、多様な保育を行う事業者に地域型保育給付費を支給するもの。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 支給対象児童が当初見込みより多かったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 町内の児童が入所している認定こども園に対し施設型給付費を支給。待機児童もなく適正な保育の実施に努めた。</p> <p>入所延べ児童数：【認定こども園(保育所機能)】 かびら幼稚園(坂戸市) 12人 【認定こども園(幼稚園機能)】 つるがしま白百合幼稚園(鶴ヶ島市) 12人 ひかりの村こども園(ときがわ町) 12人 毛呂山愛仕幼稚園(毛呂山町) 12人 かびら幼稚園(坂戸市) 58人 【事業所内保育所】 ひまわり保育ルーム(鳩山町) 59人 【小規模保育所】 つぼみ保育園(坂戸市) 12人 合計 177人 ※入所延べ児童数…各月(1日現在)の入所児童数の年間合計</p>
子ども・子育て支援新制度給付事業										
当初予算額	14,786千円									
予算現額	21,498千円									
決算額	21,498千円									
81 補	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">子育て応援新生児特別給付金(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業)</td> </tr> <tr> <td>当初予算額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>5,700千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>5,100千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒</p>	子育て応援新生児特別給付金(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業)		当初予算額	0千円	予算現額	5,700千円	決算額	5,100千円	<p>(1) 事業の概要 新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、不安を抱えながら出産を迎えた子育て世代に対し、出産後の経済的支援及び子どもの健やかな成長を応援するため、子育て応援新生児特別給付金(新生児1人当たり10万円)を支給した。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として緊急に実施したため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 円滑に給付金を支給することで、経済的支援の充実を図った。</p>
子育て応援新生児特別給付金(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業)										
当初予算額	0千円									
予算現額	5,700千円									
決算額	5,100千円									

82 新 補	つどいの広場空調機改修工事 (新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金事業)		(1) 事業の概要 新型コロナウイルス感染症の感染リスクの軽減を図り、利用者が安心して利用できる環境の整備を図る。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として緊急に実施したため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 利用者が安心して利用できる環境の整備を図ることができた。
	当初予算額	0千円	
	予算現額	946千円	
	決算額	664千円	
①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒			
83 補	放課後児童クラブ等に係る新 型コロナウイルス感染対策事 業補助金(新型コロナウイルス 感染症対応地方創生臨時交 付金事業)		(1) 事業の概要 児童福祉施設等の感染防止対策を強化するため、マスク、消毒液等の衛生用品や感染防止用の物品購入等や施設の設備改修に係る経費に対して補助等を行う。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 新型コロナウイルス感染症対策として緊急に実施したため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 事業所の感染防止対策の強化を図ることができた。
	当初予算額	0千円	
	予算現額	3,800千円	
	決算額	3,100千円	
①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒			
84 新 補	保育士・幼稚園教諭及び放課後 児童支援員等処遇改善臨時特 例事業補助金(新型コロナウイ ルス感染症対応地方創生臨時 交付金事業)		(1) 事業の概要 保育士、放課後児童支援員等の処遇改善のため賃上げ効果の取組みを継続的に実施する事業者に対し、賃上げに必要な経費を補助し、処遇改善を推進する。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 国事業において緊急に実施したため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 円滑に補助することで、取組みの推進を図った。
	当初予算額	0千円	
	予算現額	1,351千円	
	決算額	1,351千円	
①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒			

項 4 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
85 新 補	子育て世帯生活支援特別給付 金		(1) 事業の概要 新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、低所得の子育て世帯等に対して、生活を支援するため支給対象児童1人当たり5万円を支給する。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける子育て世帯に対して緊急に実施したため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 子育て世帯等に対し円滑に給付金を支給することで、生活支援を図った。
	当初予算額	0千円	
	予算現額	6,950千円	
	決算額	3,600千円	
①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒			

項5 子育て世帯臨時特別給付金給付事業費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果
86 新 補	子育て世帯臨時特別給付金	(1) 事業の概要
	当初予算額	0 千円
	予算現額	122,200 千円
	決算額	119,700 千円
①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける子育て世帯に対して緊急に実施したため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 子育て世帯に対し円滑に給付金を支給することで、生活支援を図った。	

款 4 衛生費

項 1 保健衛生費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
87	こころの健康づくり事業（地域自殺対策緊急強化基金対象事業）	<p>(1) 事業の概要 埼玉県自殺対策強化事業補助金を活用して、地域の自殺予防対策を強化し、町民一人一人の自殺に対する予防意識の啓発を図る。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 新型コロナウイルス感染拡大の影響で当初5回の開催を予定していた鳩山町自殺対策計画策定・推進委員会が1回のみ、こころの健康相談は0件であった。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 自殺対策計画策定・推進委員会及び自殺対策庁内連絡会において協議し、「鳩山町いのちを支える自殺対策行動計画【第2次】」を策定した。</p>	
	当初予算額		90 千円
	予算現額		25 千円
	決算額		10 千円
	<p>①所管課⇒町民健康課（保健センター） ②総合計画⇒暮らしの分野</p>		
88	健康診査 委託料	<p>(1) 事業の概要 各種疾病の疑いまた危険因子の有無をスクリーニングし、その結果、要精密検査者には医療機関を受診するよう指導する。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 個別検診の受診者数が見込みよりも多かった。 国の健（検）診結果等情報標準化に伴う健康管理システムの改修業務1,777千円が発生した。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 受診率が微増しており、今後も受診勧奨に力を入れたい。</p>	
	当初予算額		10,107 千円
	予算現額		12,489 千円
	決算額		12,482 千円
	<p>①所管課⇒町民健康課（保健センター） ②総合計画⇒暮らしの分野</p>		
89	予防接種 委託料	<p>(1) 事業の概要 予防接種法に規定された定期予防接種について、医療機関に委託し実施。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 子宮頸がん予防ワクチン及び高齢者インフルエンザワクチンの予防接種回数が当初の見込みよりも多かった。 ・子宮頸がん予防ワクチン 当初見込 1回 実績 30回 ・高齢者インフルエンザワクチン 当初見込 3,000回 実績 3,284回 (生保・予診のみ含む)</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 小児等の法定接種対象者については概ね標準的な接種期間の中で接種ができています。</p>	
	当初予算額		26,589 千円
	予算現額		30,038 千円
	決算額		30,029 千円
	<p>①所管課⇒町民健康課（保健センター） ②総合計画⇒暮らしの分野</p>		
90	健康づくりトレーニング事業	<p>(1) 事業の概要 大東文化大学連携事業。筋力の維持向上を目的とするトレーニングを、教室終了後も自主活動グループとして継続できる体制を整備している。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 新型コロナウイルス感染拡大の影響で、予定していたトレーニング教室、筋力・体力測定等の事業が中止となった。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 R2年度以降のトレーニング教室参加者は、事業中止により自主活動も開始できていないことから、そのフォローアップが必要。また、新規参加者を増やすためにも大学と協議の上、R4年度の事業再開を目指す。</p>	
	当初予算額		1,290 千円
	予算現額		71 千円
	決算額		70 千円
	<p>①所管課⇒町民健康課（保健センター） ②総合計画⇒暮らしの分野</p>		

91	食育推進事業（埼玉農産物の魅力再発見食育推進事業費補助金事業）		<p>(1) 事業の概要 「まめで健康 21 プラン（第 2 次鳩山町健康増進計画・鳩山町食育推進計画）」に基づき、ライフステージに応じた切れ目のない食育を推進し、町民一人ひとりの健全な食生活の実践に向けて支援する。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 「はとやま食エコレシピコンテスト」1 回、「離乳食教室」2 回開催し、主に子どもと保護者、子育て世代に対して食育の推進を図った。食育教室 2 回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。</p>
	当初予算額	197 千円	
	予算現額	133 千円	
	決算額	131 千円	
①所管課⇒町民健康課（保健センター） ②総合計画⇒暮らしの分野			
92	健康マイレージ事業		<p>(1) 事業の概要 埼玉県が構築したコバトン健康マイレージ事業として実施するもので、歩数に応じて付与されるポイントにより、県の特産品等各種景品が当たる抽選に参加でき、楽しみながらウォーキングを継続できるインセンティブ事業。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 新型コロナ感染拡大を受け、参加者の筋力・体力測定が中止となった。ウォーキング事業も 3 回予定のところ 1 回のみの開催であったが、参加者からは好評であった。</p>
	当初予算額	999 千円	
	予算現額	818 千円	
	決算額	817 千円	
①所管課⇒町民健康課（保健センター） ②総合計画⇒暮らしの分野			
93	風しんの追加的対策事業（緊急風しん抗体検査事業補助金事業）		<p>(1) 事業の概要 過去の公的予防接種において、風しん予防接種の接種機会が与えられなかった昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日の間に生まれた男性の風しん抗体保有率の上昇を目的とした対策を行うもの。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 想定より抗体検査の受検者（HI 法と EIA 法）の受検者数が多かったため。 〈参考〉各検査の委託料（単価） ①健診・HI 法 ￥1,419 ②健診・EIA 法 ￥2,948 ③HI 法 ￥5,423 ④EIA 法 ￥6,952</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 抗体検査受診率が約 20%と低いため、受診勧奨の強化が必要。</p>
	当初予算額	476 千円	
	予算現額	755 千円	
	決算額	753 千円	
①所管課⇒町民健康課（保健センター） ②総合計画⇒暮らしの分野			
94 補	新型コロナウイルスワクチン接種事業（繰越明許費）		<p>(1) 事業の概要 国におけるワクチン供給量の確保見通しが流動的であることや、希望する対象者へのワクチン接種の完了まで相当の期間が必要であり、年度内での事業完了が困難と見込まれたことから、全体事業費のうち令和 3 年度に必要となる事業費について繰越明許費を設定し、令和 3 年度に繰り越した。 繰越明許費 15,247,000 円 執行額 12,648,529 円 残額 2,598,471 円 (国・県補助金等) ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 令和 2 年度事業の繰越明許費のため。</p> <p>(3) 成果および評価並びに改善点 2 回目接種率は 90%、3 回目接種率も 88%と、町が整備した体制が多くの対象者の接種に繋がった。</p>
	当初予算額	0 千円	
	予算現額	15,247 千円	
	決算額	12,649 千円	
①所管課⇒町民健康課（保健センター） ②総合計画⇒暮らしの分野			

95 補	新型コロナウイルスワクチン接種事業（新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金等事業）		(1) 事業の概要 新型コロナウイルスワクチン接種の実施体制整備。 （国・県補助金等） ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金 ・新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金 ・埼玉県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 年度内において3回目接種は概ね完了し小児接種も開始できたが、見込んでいたよりも集団接種回数が少なく済んだことから22,458千円の残が生じた。そのうち、6,776千円は追加接種の実施に伴い翌年度へ繰越。 (3) 成果および評価並びに改善点 接種に関して、国の決定や動きは急を要することが多く、それに適宜対応し安定した接種に繋げるためには、関係機関、団体等との連携はもちろん、町民の理解や協力が必要である。今後もそれを忘れずに推進したい。
	当初予算額	0円	
	予算現額	110,990千円	
	決算額	88,532千円	
①所管課⇒町民健康課（保健センター） ②総合計画⇒暮らしの分野			
96 新 補	新型コロナウイルス感染症対策事業（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）		(1) 事業の概要 新型コロナウイルス感染症陽性者又はその濃厚接触者で、自宅療養又は自宅待機の期間において、親族等から支援を受けることが困難である方にパルスオキシメーター、食料品、日用品を配達する。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 食料品、日用品を購入した。 (3) 成果および評価並びに改善点 外出ができなく食料や日用品が不足している方に迅速に配達することで、生活支援をすることが出来た。
	当初予算額	0円	
	予算現額	282千円	
	決算額	282千円	
①所管課⇒町民健康課（保健センター） ②総合計画⇒暮らしの分野			
97	妊婦健康診査事業		(1) 事業の概要 妊婦健康診査にかかる費用を公費助成しており、その上限額は102,190円。また、県外で里帰り出産をする妊婦で、妊婦健康診査・助成券が使用できない（委託医療機関外）場合には、相当の健診費用を償還払いで助成する。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 ・妊婦健康診査委託料 当初予定していた人数より、妊娠届けが少なかった。 ・妊婦健康診査助成 県外に里帰り出産をした場合に助成するが、里帰り出産する人数や時期によって助成額が違う。また過去2年間遡って申請が出来るため、把握は難しく残額が発生している。 (3) 成果及び評価並びに改善点 妊娠届出妊婦全員が定期的な妊婦健康診査を受診。妊娠中の異常の早期発見をして適切な治療や保健指導を行い、安全な分娩と健やかな児の出生を支援した。
	当初予算額	3,713千円	
	予算現額	3,713千円	
	決算額	3,489千円	
①所管課⇒町民健康課（保健センター） ②総合計画⇒暮らしの分野			

98	重層的支援体制整備事業 利用者支援事業（母子保健型事業） 子育て世代包括支援センター		(1) 事業の概要 子育て世代包括支援センターにおいて実施する「母子保健型事業」では、妊娠期から子育て期に渡るまでの母子保健や育児に関する様々な悩み事に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し切れ目のない支援体制を構築していく。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 子育て世代包括支援センター【びっぴ】に、母子保健コーディネーターとして臨時職員として助産師を1名採用している。プレイルームも併設し【びっぴ】の周知と共に相談しやすい環境作りを行った。保健センター保健師、管理栄養士と連携をしながら、子育て世代に対する支援を行っている。
	当初予算額	3,504千円	
	予算現額	3,504千円	
	決算額	3,396千円	
①所管課⇒町民健康課（保健センター） ②総合計画⇒暮らしの分野			

項2 環境衛生費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
99	空家等対策協議会委員報酬		(1) 事業の概要 町長を会長として、関係団体を代表する者、町議会の議員、学識経験を有する者、公募に応じた町民、町長が必要と認める者として選出した委員に委嘱し、計11名で構成している。 協議内容は、空家等対策計画の策定や特定空家等に対する措置の方針などである。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 空家等対策計画の策定や特定空家等に対する措置の方針について年1回会議を実施し、特定空家等について協議することとしているが、令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大防止措置により書面会議とした。
	当初予算額	54千円	
	予算現額	54千円	
	決算額	54千円	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒環境の分野			
100 新	PCB調査・処分業務委託料		(1) 事業の概要 高濃度PCB含有機器については、令和3年度をもって処分期限が満了したところである。町内各施設においては、現時点で現地確認や建築年等から高濃度PCB含有機器については存在しないものと判断している。 しかしながら、同様に令和8年度末が処分期限として定められている低濃度PCB含有機器については、現時点でもいくつか判明しており、引き続き調査を続ける必要がある。 また、期限に余裕があるものの、処分を行うことのできる事業者が限られていることから、処分期間間際にはスムーズな処分委託が行えないことが推測されるため、早急な処分を行う必要がある。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 PCB調査・処分量が当初見込みより減少したため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 以前から含有の判明していた機器の処分を行うことができたが、含有機器及び含有が疑われる機器がまだ存在するため、確認と処分を引き続き実施する必要がある。
	当初予算額	1,760千円	
	予算現額	1,280千円	
	決算額	1,024千円	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒環境の分野			
101 新 補	太陽光発電設備保守点検業務委託料		(1) 事業の概要 平成27年2月設置から6年が経ち機器の保守点検が必要となっていた。令和3年5月下旬から6月上旬にかけて町太陽光発電設備の不具合があり定期的な職員による目視等では確認できなくなっていることから、今後、専門家による点検が必要と判断し実施したものである。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由
	当初予算額	0千円	
	予算現額	297千円	
	決算額	297千円	
①所管課⇒産業環境課			

	②総合計画⇒環境の分野	(3) 成果及び評価並びに改善点 太陽光発電機器の定期的なメンテナンスは今後も必要であり、今後、機器の経年劣化による異常が起こらないようメーカーによる耐用年数経過部品の交換や長期的な交換スケジュールの設定をする必要がある。	
102	公害対策経費（鳩川等・ゴルフ場農業水質検査委託料）	(1) 事業の概要 土地利用の変化に伴い、河川の水質が悪化する恐れがあるため、水質検査を実施し、水質の保全に努めるとともに、経年変化を把握し、今後の様々な対策資料とする。 ゴルフ場で使用する農薬について、計画書に基づき使用量、散布状況を確認し、排出水の水質目標値に対しての汚染状況を確認する。 また、河川水等の健康項目検査および有害物質検査を実施し、環境汚染への対応として有害物質の検査を行っている。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 鳩川等河川水質検査 11 箇所、年 1 回実施。また、糞便性大腸菌群の分析を 1 地点で実施（内川・番匠関橋）。 ゴルフ場排水残留農薬検査 5 ゴルフ場、24 年度から年 1 回実施。 健康項目および有害物質検査において、検査対象物質が環境基準を超えたことはない。	
	当初予算額		1,732 千円
	予算現額		1,732 千円
	決算額		1,656 千円
	①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒環境の分野		
103	ごみ不法投棄監視清掃業務委託料	(1) 事業の概要 不法投棄の定期的な監視を行うことにより、ごみの不法投棄の未然防止、不法投棄があった場合における迅速な撤去を実施し、地域環境の美化を図る。1 月当たり概ね 3 回実施。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 監視活動によるごみ回収量は、令和 2 年度と比較すると約 7.6%と減少傾向にあるが、引き続き監視活動や啓発活動を実施し、地域環境の美化に努める。	
	当初予算額		257 千円
	予算現額		257 千円
	決算額		247 千円
	①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒環境の分野		
104	広域静苑組合負担金	(1) 事業概要 30 年度より坂戸市が加わり 2 市 3 町で構成する火葬を行う組合の運営経費に係る負担金。令和 3 年度一部改正した組合規約に基づき、平等割 100 分の 10、人口割 100 分の 90 の割合で負担。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 令和 3 年度は当初予算どおりの負担となった。	
	当初予算額		9,393 千円
	予算現額		9,393 千円
	決算額		9,393 千円
	①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒環境の分野		
105	浄化槽設置管理事業特別会計繰出金	(1) 事業の概要 浄化槽設置管理事業特別会計への繰出金。設置工事に係る経費のうち、国庫補助金、県補助金及び起債を除く町負担並びに維持管理費に係る町負担分。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 浄化槽設置管理事業特別会計の繰越金が当初より多かったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 浄化槽設置管理事業特別会計は、維持管理費等が予想より少なく、当初の繰出金より減額して実施することが出来た。	
	当初予算額		6,322 千円
	予算現額		3,693 千円
	決算額		3,693 千円
	①所管課⇒上下水道課（産業環境課） ②総合計画⇒暮らしの分野		

項 3 清掃費

No. 分類	事業		事業の概要及び成果
106	埼玉西部環境保全組合負担金		(1) 事業の概要 1 市 3 町で構成するごみ処理を行う組合の運営経費に係る負担金。組合規約に基づき、平均割 100 分の 15、人口割 100 分の 10、搬入量割 100 分の 75 の割合で負担。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 令和 3 年度は当初予算どおりの負担となった。
	当初予算額	212,429 千円	
	予算現額	212,429 千円	
	決算額	212,429 千円	
	①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒環境の分野		
107	坂戸地区衛生組合負担金		(1) 事業の概要 2 市 3 町で構成するし尿および浄化槽汚泥の処理を行う組合の運営経費に係る負担金。組合規約に基づき、平等割 100 分の 20、人口割 100 分の 80 の割合で負担。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 令和 3 年度は当初予算どおりの負担となった。
	当初予算額	24,933 千円	
	予算現額	23,841 千円	
	決算額	23,841 千円	
	①所管課⇒上下水道課（産業環境課） ②総合計画⇒環境の分野		

■款 6 農林水産業費

項 1 農業費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
108 新	農地地図情報システム移行業務委託料	<p>(1) 事業の概要 農地地図情報システムの PC のバージョンアップに伴う移行等業務</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 農地地図情報の更新に伴い円滑な事務事業を行うことができた。</p>	
	当初予算額		946 千円
	予算現額		913 千円
	決算額		913 千円
<p>①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野</p>			
109 新	アライグマ回収・処分等業務委託料	<p>(1) 事業の概要 令和 2 年度まで職員による、アライグマ等の回収・処分業務を行っていたが、令和 3 年度から新規に民間事業者への委託業務として行った。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行残額 524 千円 1 頭の処分費用が約 2 万円であり、冬場の捕獲頭数が見込んでいた頭数を大幅に下回った事から執行残額が多くなった。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 令和 2 年度までは職員による対応であり、作業に要する時間が大幅に軽減できた。また作業による職員の疲弊が解消された。 アライグマの捕獲については計画的な防除が行えた。</p>	
	当初予算額		9,187 千円
	予算現額		3,073 千円
	決算額		2,549 千円
<p>①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野</p>			
110	経営所得安定対策推進事業費補助金	<p>(1) 事業の概要 経営所得安定対策の実施に必要な推進活動のうち、地域段階の事業実施主体が行う現場における推進活動や要件確認等に必要とする経費を鳩山町地域農業再生協議会へ補助した。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 経営所得安定対策の推進活動を円滑に行うことできた。</p>	
	当初予算額		1,000 千円
	予算現額		744 千円
	決算額		744 千円
<p>①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野</p>			
111	新規就農総合支援事業（経営開始型）	<p>(1) 事業の概要 次世代を担う農業者となることを目指す者の経営確立を支援するため、人・農地プランに位置付けられた、認定新規就農者に対し、年間最大 150 万円を最長で 5 年間交付する。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 町内の認定新規就農者 2 名に対し、補助金合計で 3,000 千円を交付した。今後は、就農相談会などを通じて、鳩山町の農業を担っていく新たな人材の発掘と確保に努めると共に、現在の認定新規就農者 2 名に対しても指導・助言を行い、必要な支援を行っていく。</p>	
	当初予算額		3,000 千円
	予算現額		3,000 千円
	決算額		3,000 千円
<p>①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野</p>			
112	農地流動化借手助成事業補助金	<p>(1) 事業の概要 町内の農用地の流動化を促進し、中核的農家の育成と農用地の有効利用を図るため、経営規模拡大を目指す農用地の借手農家に対し、農地流動化奨励金を交付する。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初の見込みよりも申請件数が多くなったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点</p>	
	当初予算額		630 千円
	予算現額		835 千円
	決算額		817 千円
<p>①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野</p>			

		令和3年度・流動化合計面積 83.6ha・流動化率 15.69% (83.6ha/532.6ha 田畑合計農地面積) 農地流動化奨励金(延べ36件・125筆)	
113	減農業栽培等奨励事業補助金		(1) 事業の概要 埼玉県特別栽培認証制度の普及促進及び、環境保全型農業の奨励を図るために、認証を得た大豆生産農家等に対して補助金を交付する。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 特別栽培は雑草や害虫対策に労力を要し、反収が減少するものの、ここ数年は取り組み農家数が増加する傾向にある。
	当初予算額	1,693千円	
	予算現額	1,527千円	
	決算額	1,527千円	
	①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野		
114	転作作物奨励事業補助金		(1) 事業の概要 農家の公平性確保と転作作物の生産性向上のため、集団転作の手法でブロックローテーションを導入した農家等に対して補助金を交付する。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 定着したブロックローテーションを継続し、転作推進、麦・大豆の作付拡大による生産性の向上を図った。
	当初予算額	654千円	
	予算現額	654千円	
	決算額	653千円	
	①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野		
115 新	泉井交流体験エリア管理代行料		(1) 事業の概要 令和3年度にオープンした泉井交流体験エリアの指定管理業務 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 北部地域の拠点並びに、地域住民の交流の場としての施設運営が適正に行えた。
	当初予算額	7,500千円	
	予算現額	7,500千円	
	決算額	7,500千円	
	①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野		
116 新	泉井交流体験エリア芝生等管理業務委託料		(1) 事業の概要 令和3年度にオープンした泉井交流体験エリアの芝生等管理委託業務 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 施設周辺の植栽等の環境整備が行われた。
	当初予算額	447千円	
	予算現額	447千円	
	決算額	260千円	
	①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野		
117 新 補	泉井交流体験エリア交流館パーチカルブラインド設置工事		(1) 事業の概要 令和3年度にオープンした泉井交流体験エリア 交流館のブラインド設置工事 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 施設オープンに向けてブラインドの設置工事が必要となり、補正予算にて対応した。 (3) 成果及び評価並びに改善点 ブラインドを設置する事で、防犯対策、室内の照度の調整等、施設の適正な運営が行われた。
	当初予算額	0千円	
	予算現額	1,320千円	
	決算額	1,320千円	
	①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野		
118 新	泉井交流体験エリア交流館ホワイトボード		(1) 事業の概要 令和3年度にオープンした泉井交流体験エリア交流館の利用者への設備としてホワイトボードの購入費 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由
	当初予算額	0千円	
	予算現額	73千円	
	決算額	73千円	

補	①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野	ホワイトボードの購入が必要となり、補正予算にて対応した。 (3) 成果及び評価並びに改善点 会議室等へホワイトボードを設置したことによって、利用者の利便性が向上した。						
119 新	上熊井農産物直売所管理代行料 <table border="1" data-bbox="248 416 596 519"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>13,500千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>13,500千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>13,500千円</td> </tr> </table> ①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野	当初予算額	13,500千円	予算現額	13,500千円	決算額	13,500千円	(1) 事業の概要 令和3年度にオープンした上熊井農産物直売所の指定管理業務 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 北部地域の活性化の拠点として、農業振興が進められた。
当初予算額	13,500千円							
予算現額	13,500千円							
決算額	13,500千円							
120 新	上熊井農産物直売所芝生等管理管理業務委託料 <table border="1" data-bbox="248 712 596 815"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>702千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>702千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>581千円</td> </tr> </table> ①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野	当初予算額	702千円	予算現額	702千円	決算額	581千円	(1) 事業の概要 令和3年度にオープンした上熊井農産物直売所の芝生等管理委託業務 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 施設周辺の植栽等の環境整備が行われた
当初予算額	702千円							
予算現額	702千円							
決算額	581千円							
121 新 補	上熊井農産物直売所農産物調理・加工設備機器設置工事 <table border="1" data-bbox="248 1008 596 1111"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>7,084千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>5,718千円</td> </tr> </table> ①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野	当初予算額	0千円	予算現額	7,084千円	決算額	5,718千円	(1) 事業の概要 上熊井農産物直売所加工室の設備一式の整備 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 施設稼働に際して、加工室の機器の導入が必要となり、補正予算にて対応した。 (3) 成果及び評価並びに改善点 加工室に調理用機材を整えることで、貸出用加工室の運用開始に向けた準備が行えた。
当初予算額	0千円							
予算現額	7,084千円							
決算額	5,718千円							
122 新 補	上熊井農産物直売所 ロールカーテン設置工事 <table border="1" data-bbox="248 1357 596 1460"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>500千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>500千円</td> </tr> </table> ①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野	当初予算額	0千円	予算現額	500千円	決算額	500千円	(1) 事業の概要 令和3年度中にオープンした上熊井農産物直売所のロールカーテン設置工事 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 施設オープンに向けてロールカーテンの設置工事が必要となり、補正予算にて対応した。 (3) 成果及び評価並びに改善点 ロールカーテンを設置する事で、防犯対策及び、商品・出荷品の鮮度確保に繋がり施設の適正な運営が行われた。
当初予算額	0千円							
予算現額	500千円							
決算額	500千円							
123 新 補	上熊井農産物直売所 スポットライト設置工事 <table border="1" data-bbox="248 1742 596 1845"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>292千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>292千円</td> </tr> </table> ①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野	当初予算額	0千円	予算現額	292千円	決算額	292千円	(1) 事業の概要 令和3年度にオープンした上熊井農産物直売所の陳列棚へのスポットライト設置工事 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 施設オープンに向けてスポットライトの設置工事が必要となり、補正予算にて対応した。 (3) 成果及び評価並びに改善点 スポットライトの設置によって、野菜等出荷品について購買者に見やすく、魅力的な配置となり購入意欲の向上に繋がった。
当初予算額	0千円							
予算現額	292千円							
決算額	292千円							

124 新 補	上熊井農産物直売所 歩行者 用手摺設置工事		(1) 事業の概要 上熊井農産物直売所のオープンに向けて、歩行者用のスロープへの手摺設置工事 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 急遽工事を行う必要が発生し予算を流用して対応した (3) 成果及び評価並びに改善点 施設のオープンに向けて必要な措置を講じることができ、歩行者や障がい者への配慮も行えた。
	当初予算額	0千円	
	予算現額	1,056千円	
	決算額	1,056千円	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野			
125 新 補	上熊井農産物直売所 加工室 機器購入		(1) 事業の概要 上熊井農産物直売所加工室で利用する炊飯器2基、計量器2基、鍋2基×3種類、フードプロセッサ2基、3段蒸器1基の購入 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 施設稼働に向けて急遽加工用機器の導入が必要となった。 (3) 成果及び評価並びに改善点 加工室貸出の運用に向けて準備ができた。
	当初予算額	0千円	
	予算現額	297千円	
	決算額	231千円	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野			
126 新 補	地籍調査成果修正業務委託料		(1) 事業の概要 大豆戸地区での地籍調査図の修正業務 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 急遽地籍調査図の修正業務が必要となり、補正予算で対応した。 (3) 成果及び評価並びに改善点 地籍調査図の誤りを修正できた。
	当初予算額	0千円	
	予算現額	199千円	
	決算額	198千円	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野			
127 新	焼却施設流末水路整備に係る 測量設計業務		(1) 事業の概要 泉井地区の稲荷谷沼及び上熊井地区の能瀬ヶ沢沼の流末水路測量業務 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 測量業務の完了により、令和4年度以降の実施設計及び整備工事を実施することができる。
	当初予算額	4,950千円	
	予算現額	4,950千円	
	決算額	4,695千円	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野			
128	農業用ため池耐震性点検調査 業務(繰越明許費)		(1) 事業の概要 須江地区の赤貫沼ため池劣化状況評価及び実施設計業務委託 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 防災重点農業用ため池の劣化状況評価を行い、令和4年度の事業計画の策定の実施に向けて準備を進められた。
	当初予算額	0千円	
	予算現額	8,580千円	
	決算額	8,382千円	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野			
129 新	農業用ため池劣化状況評価業 務		(1) 事業の概要 農村地域防災減災事業として防災重点農業用ため池20ヶ所の、農業用ため池劣化状況評価業務 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 ため池の堤体の変形確認、堤体からの漏水確認、取水施設の変形状況等確認することができた。
	当初予算額	20,000千円	
	予算現額	20,000千円	
	決算額	19,800千円	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野			

130 新	水路用地買収		(1) 事業の概要 上熊井地区の能瀬ヶ沢沼下流水路改修工事に伴う用地買収費 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 水路用地の用地買収を行うことができ、令和4年度の実施設計に向けて準備ができた。
	当初予算額	950千円	
	予算現額	950千円	
	決算額	462千円	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野			
131	多面的機能支援事業負担金		(1) 事業の概要 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する事業 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 大豆戸地区の長寿命化事業の交付金額が減額となったことによる。 (3) 成果及び評価並びに改善点 地区…鳩山町内泉井地区・須江地区・奥田地区・大豆戸地区4地区 成果…地区での自主的主体的な活動により、農地、水路等の見回りや草刈り、美化活動などが実施され環境保全が図られた。
	当初予算額	5,360千円	
	予算現額	5,360千円	
	決算額	5,250千円	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野			
132 新 補	地籍調査図スキャナデータ作成業務（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）		(1) 事業の概要 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、窓口での対応時間の短縮並びに接触機会の低減を目的として、地籍調査図を従来の紙ベースからデータ化に移行するための業務 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 地方創生臨時交付金の活用のため、当初予算では計上しておらず、補正予算で対応した。 (3) 成果及び評価並びに改善点 窓口での対応時間の短縮につながった。
	当初予算額	0千円	
	予算現額	3,058千円	
	決算額	2,904千円	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野			
133	農村公園管理委託料		(1) 事業の概要 ・施設管理業務 管理人：8時間×1人×347日 芝刈り：8時間×2人×4日 除草：6時間×2人×58日 清掃：2時間×1人×102日 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 成果 来園者が四季折々に親しみ、楽しませるよう園内の清掃や管理等を行っている。 評価 老若男女を問わず来園者により良い環境を提供できた。
	当初予算額	4,109千円	
	予算現額	4,109千円	
	決算額	4,069千円	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野			
134	農業集落排水事業特別会計繰出金		(1) 事業の概要 農業集落排水事業特別会計への一般会計からの繰出金である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 処理施設及びマンホールポンプ施設の機器の故障により、緊急に交換工事が必要になったこと、前年度末に行ったマンホール補修工事に伴う県道の舗装本復旧工事を実施するための支出を賄うため補正予算で増額したため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 繰出金によって施設の適正な稼働が図られた。
	当初予算額	30,900千円	
	予算現額	33,269千円	
	決算額	33,269千円	
①所管課⇒上下水道課 (産業環境課) ②総合計画⇒産業経済の分野			

■款 7 商工費

項 1 商工費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
135	小規模企業経営資金利子補給金補助金	<p>(1) 事業の概要 町内の小規模企業者の事業資金の融資の利子の一部を補助して、経営の円滑化を促進し安定した中小企業の経営の発展に資するため。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 新型コロナウイルス感染拡大によって影響を受けている、町内中小事業者の経営資金について、セーフティネット保証制度を活用し無利子融資へ借り換えを行う等したことから利子補給制度の活用が減少したため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 町内の中小企業を取り巻く環境は厳しく、国・県の緊急融資は年々増加傾向であり、利子補給制度により中小企業の安定した健全経営を進めることができた。申請事業者数 73 件。</p>	
	当初予算額		1,900 千円
	予算現額		1,900 千円
	決算額		1,272 千円
	<p>①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野</p>		
136	住宅リフォーム資金助成事業補助金	<p>(1) 事業の概要 個人住宅の質の向上と地域経済対策の一環として町内業者の経営安定を図ることを目的に住宅改修の経費の一部を補助する。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 16 件の申請で 1,000,000 円の補助金を支給した。工事金額は総額で 24,622,854 円となり、町内業者への波及効果が図られた。</p>	
	当初予算額		1,000 千円
	予算現額		1,000 千円
	決算額		1,000 千円
	<p>①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>		
137 新 補	中小企業者等事業継続応援給付金(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業)	<p>(1) 事業の概要 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響を受けている、本町地域経済の担い手の中小企業者に対し、今後の企業活動の継続を支援する。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 地方創生臨時交付金の活用のため、当初予算では計上しておらず、補正予算で対応した。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 法人事業主 113 件、個人事業主 167 件に対して合計で 8,400 千円の給付金を支給し、町内中小企業者の支援が図られた。</p>	
	当初予算額		0 千円
	予算現額		8,400 千円
	決算額		8,400 千円
	<p>①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>		
138 新 補	中小企業者等事業継続応援給付金申請受付等業務委託料(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業)	<p>(1) 事業の概要 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響を受けている、本町地域経済の担い手の中小企業者に対し、今後の企業活動の継続を支援するための、周知並びに手続等について業務委託する。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 地方創生臨時交付金の活用のため、当初予算では計上しておらず、補正予算で対応した。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 町商工会への委託事業としたことで、商工会との連携並びに適切且つ速やかな事業が行えた。</p>	
	当初予算額		0 千円
	予算現額		121 千円
	決算額		121 千円
	<p>①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>		

139 新	観光マップ作成業務		(1) 事業の概要 鳩山町の歴史、自然、特産品やイベントなどといった魅力を、効果的に発信できる観光マップを作成し、更なる誘客を促進する。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 近隣自治体や町内施設等へ観光マップを設置することで、当町の魅力度の向上を図り、更なる誘客につなげることができた。
	当初予算額	550 千円	
	予算現額	400 千円	
	決算額	399 千円	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野			
140	商工会・つつじ祭・納涼祭補助金		(1) 事業の概要 町の商工業の振興と安定した地域経済の発展と町の活性化を図り、商工業者の経営又は技術の改善発達のための事業、商工会に補助金を交付して地域発展を図る。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 補助事業（つつじ祭、納涼祭）が、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催を中止したため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 商工会補助金 3,700,000 円、つつじ祭 0 円、商工会納涼祭 0 円。 商工会の安定運営を図ることができた。 つつじ祭及び納涼祭については、新型コロナウイルス感染拡大防止から中止となった。
	当初予算額	5,000 千円	
	予算現額	3,700 千円	
	決算額	3,700 千円	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野			
141	はとやま祭実行委員会補助金		(1) 事業の概要 町の農業・商工業の振興及び地域の活性化を図り、合わせて町民相互の親睦を図ることを目的として、毎年 11 月 3 日に開催している。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止したため、補助金支出がなかった。 (3) 成果及び評価並びに改善点 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した。
	当初予算額	2,700 千円	
	予算現額	0 千円	
	決算額	0 千円	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野			

■款 8 土木費

項 2 道路橋りょう費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
142	県道改良工事に伴う用地買収費（繰越明許費）	<p>(1) 事業の概要 平成 27 年 3 月に締結した「県道岩殿・岩井線の整備に関する覚書」に基づき、町が県から委託を受けて実施する用地取得業務である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 令和 2 年度事業（県受託事業）の繰越明許費のため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 県道整備に伴う用地買収が一部完了した。</p>	
	当初予算額		0 千円
	予算現額		722 千円
	決算額		722 千円
	①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野		
143	県道改良工事に伴う物件等移転補償費（繰越明許費）	<p>(1) 事業の概要 平成 27 年 3 月に締結した「県道岩殿・岩井線の整備に関する覚書」に基づき、町が県から委託を受けて実施する物件等移転補償業務である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 令和 2 年度事業（県受託事業）の繰越明許費のため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 県道整備に伴う物件移転補償が一部完了した。</p>	
	当初予算額		0 千円
	予算現額		20,176 千円
	決算額		20,176 千円
	①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野		
144	県道改良工事に伴う用地取得業務委託料	<p>(1) 事業の概要 平成 27 年 3 月に締結した「県道岩殿・岩井線の整備に関する覚書」に基づき、町が県から委託を受けて実施する県道改良事業の用地取得に係る業務である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当該事業の最終的な令和 3 年度の用地買収目標について県と協議・調整を行った結果、全体事業費に変更が生じ令和 3 年度一般会計補正予算（第 8 号）において減額補正を行ったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 県道整備に伴う物件調査の再積算の実施並びに買収地の分筆・所有権移転登記を完了させることができた。</p>	
	当初予算額		8,604 千円
	予算現額		3,769 千円
	決算額		3,694 千円
	①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野		
145	県道改良工事に伴う用地買収費	<p>(1) 事業の概要 平成 27 年 3 月に締結した「県道岩殿・岩井線の整備に関する覚書」に基づき、町が県から委託を受けて実施する用地取得業務である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 同一の用地取得事業である物件移転補償費から予算流用を行ったこと。 また、当該事業における令和 3 年度の用地買収目標について県と協議・調整を行った結果、全体事業費に変更が生じ、令和 3 年度一般会計補正予算（第 8 号）において減額補正を行うとともに、補償物件の移転完了、所有権移転登記及び登記完了後の契約金の支出を年度内に完了させることが困難と見込まれたため繰越明許費の設定を行い事業経費の一部を翌年度へ繰越したため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 県道整備に伴う用地買収が一部完了した。</p>	
	当初予算額		6,500 千円
	予算現額		15,290 千円
	決算額		14,424 千円
	①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野		

146	県道改良工事に伴う物件等移転補償費		<p>(1) 事業の概要 平成 27 年 3 月に締結した「県道岩殿・岩井線の整備に関する覚書」に基づき、町が県から委託を受けて実施する物件等移転補償業務である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 同一の用地取得事業である用地買収費へ予算流用を行ったこと。 また、当該事業における令和 3 年度の用地買収目標について県と協議・調整を行った結果、全体事業費に変更が生じ、令和 3 年度一般会計補正予算（第 8 号）において減額補正を行うとともに、補償物件の移転完了、所有権移転登記及び登記完了後の契約金の支出を年度内に完了させることが困難と見込まれたため繰越明許費の設定を行い事業経費の一部を翌年度へ繰越したため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 県道整備に伴う物件移転補償が一部完了した。</p>
	当初予算額	70,000 千円	
	予算現額	19,995 千円	
	決算額	14,724 千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野			
147	町道管理業務委託料		<p>(1) 事業の概要 NT 地区及び亀井・今宿地区の主要町道等の維持・管理業務（路肩の清掃、除草、街路樹の剪定等）である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 入札執行の結果により事業費の削減が図れたことや、維持補修業務の緊急対応のため、同類業務の同一科目内の「町道維持補修業務委託料」へ流用対応を行ったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 主要町道等の街路樹の剪定及び除草を実施したことにより、良好な道路環境の維持と、歩行者等の交通安全の対策が図られた。</p>
	当初予算額	15,131 千円	
	予算現額	13,273 千円	
	決算額	13,267 千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野			
148	町道維持補修業務委託料		<p>(1) 事業の概要 町内全域を対象とする道路施設等の維持補修業務である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 補修箇所が当初の見込みより増加し、増額の補正予算を行ったこと、並びに同類業務の同一科目内の「町道管理業務委託料」から流用対応を行ったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 道路上における危険箇所の早期補修等により、交通事故等の防止に努めた。</p>
	当初予算額	3,943 千円	
	予算現額	7,364 千円	
	決算額	7,361 千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野			
149	町道修繕工事 交通安全対策工事		<p>(1) 事業の概要 町道第 61 号線等の経年劣化した路面標示等の交通安全対策工事である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 令和 3 年 6 月に発生した千葉県八街市の通学路事故を受け、第 5 期通学路整備計画に位置づける予定の安全対策工事の早期実施分を令和 3 年度一般会計補正予算（第 4 号）において追加補正を行い、通学路における安全対策を前倒して実施したため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 外側線及びグリーンベルトなどの路面標示工事を実施することにより、安全で快適な道路交通の確保が図られた。</p>
	当初予算額	3,150 千円	
	予算現額	8,150 千円	
	決算額	8,098 千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野			

150	町道修繕工事 町道第4号線外道路舗装修繕工事		<p>(1) 事業の概要 町道第4号線（須江・奥田地内）及び町道第2736号線（石坂地内）の舗装修繕工事である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 老朽化した舗装面の修繕工事を実施することにより、通学児童等の交通事故防止と本町の道路交通体系の充実が図られた。</p>
	当初予算額	10,000千円	
	予算現額	9,488千円	
	決算額	9,461千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野			
151	町道修繕工事 町内全域町道舗装修繕工事		<p>(1) 事業の概要 町内全域を対象とする舗装修繕工事である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 補修箇所が当初の見込みより増加し、令和3年一般会計補正予算（第4号）において増額補正を行ったこと、並びに維持補修工事の緊急対応のため、同類業務の同一科目内の「町道第4号線外道路舗装修繕工事」から流用したため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 年間単価契約業者へ指示書により指示するため、緊急性の高い補修に対応でき、道路交通の安全が図られた。</p>
	当初予算額	2,500千円	
	予算現額	6,012千円	
	決算額	6,011千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野			
152	町道第52号線法面対策工事		<p>(1) 事業の概要 令和2年7月の長雨等の影響により発生した町道第52号線の法面変状の対策工事である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 施工性、経済性など総合的な観点から工法の比較検討を行い「植生土のう」による補修、補填及び「簡易土留め工」等を実施した。</p>
	当初予算額	1,000千円	
	予算現額	1,000千円	
	決算額	968千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野			
153	橋りょう整備工事負担金		<p>(1) 事業の概要 都市計画道路入西・赤沼線橋りょう整備工事の負担金である。 坂戸市が事業主体となり、鳩山町は一般単独費と起債経費の1/2を負担している。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 都市計画道路入西赤沼線は、県道ときがわ坂戸線の渋滞緩和と坂戸市との交通円滑化を図ることを目的とし、平成26年3月に開通した。これにより坂戸西スマートICとの相乗効果により町の交通体系が充実した。</p>
	当初予算額	27,844千円	
	予算現額	27,876千円	
	決算額	27,876千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野			
154	橋りょう定期点検業務委託料		<p>(1) 事業の概要 道路法施行規則の一部が改正され、平成26年7月から橋長2m以上の橋の点検は5年に1回の頻度を基本とし、健全性についても4段階に区分することが義務化されたため実施するものである。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 入札執行の結果により事業費の削減が図れたため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 防災安全交付金を活用して、橋りょう点検事業を実施した。点検が必要な橋りょうは町内に105橋あり、令和3年度は31橋の橋りょうの点検を完了させることができた。</p>
	当初予算額	8,500千円	
	予算現額	7,982千円	
	決算額	7,455千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野			

155	町内橋りょう長寿命化修繕工事（繰越明許費）		<p>(1) 事業の概要 過年度に実施した「橋りょう定期点検結果」等に基づき、橋りょうの長寿命化、安全性の確保を目的とした長寿命化工事である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 令和2年度事業の繰越明許費のため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 防災安全交付金を活用して熊井地内1橋（466-1号橋）の補修工事が完了した。</p>
	当初予算額	0千円	
	予算現額	7,720千円	
	決算額	6,560千円	
<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>			
156	町内橋りょう長寿命化修繕工事		<p>(1) 事業の概要 過年度に実施した「橋りょう定期点検結果」等に基づき、橋りょうの長寿命化、安全性の確保を目的とした長寿命化修繕工事である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 熊井地内の沖ノ田橋修繕工事を町道第2号線舗装等補修工事の舗装修繕と同時に実施する修繕対応に切り替えることにより工事費の削減を図ったこと。また、赤沼地内1橋（2473-1号橋）、石坂地内1橋（2675号橋）の橋りょう修繕工事を実施しているが、石坂地内1橋については、工事実施時期が渇水期に集中していることなどにより技術者等の手配調整に不測の日数を要したため、令和3年度一般会計補正予算（第8号）において、不用額を減額するとともに、繰越明許費の設定を行い、400万円の事業費を翌年度へ繰越したため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 防災安全交付金を活用して長寿命化修繕工事に取り組んでいる。</p>
	当初予算額	17,000千円	
	予算現額	8,509千円	
	決算額	4,509千円	
<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>			

項3 河川費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果
157	準用河川堤防等除草業務委託料	
	当初予算額	3,539千円
	予算現額	1,654千円
	決算額	1,653千円
<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>		<p>(1) 事業の概要 準用河川の堤防等の除草等を行う河川維持管理業務である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 令和3年度より準用河川内川の浚渫事業に着手しており、浚渫事業との重複箇所について事業費の削減が可能となったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 堤防等の除草を実施することにより、良好な河川環境の維持が図れた。</p>
158 新	準用河川等浚渫工事	
	当初予算額	20,000千円
	予算現額	20,000千円
	決算額	14,127千円
<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>		<p>(1) 事業の概要 国において制度化された緊急浚渫推進事業債（起債充当率100%、元利償還金に対する交付税措置率70%）を活用して、準用河川内川及び普通河川唐沢川の浚渫を令和3年度より4年計画で実施している。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 普通河川唐沢川については、工事実施時期が渇水期に集中していることなどにより、技術者等の手配調整に不測の日数を要したため、令和3年度一般会計補正予算（第8号）において、繰越明許費の設定を行い、前金払い（272万円）を除く事業費を翌年度へ繰越したため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 河川内の浚渫を実施することにより、良好な河川環境の維持が図れた。</p>

項 4 都市計画費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
159 新	都市計画マスタープラン改定業務委託料	<p>(1) 事業の概要 町の都市計画に関する基本的な方針である「都市計画マスタープラン」の改定業務。現行計画が策定から20年が経過していること、また上位計画である鳩山町第6次総合計画が策定されることから、令和3年度、4年度の2か年で改定を行うものである。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 入札執行の結果により事業費の削減が図れたため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 当初の予定どおり、全体構想まで策定することができた。</p>	
	当初予算額		5,830千円
	予算現額		5,159千円
	決算額		5,159千円
	①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野		
160 新	第二次スクリーニング計画優先度評価業務委託料	<p>(1) 事業の概要 埼玉県が実施した「第一次スクリーニング調査」により抽出された町内43箇所の大規模盛土造成地について、現地踏査等を実施し、第二次スクリーニング対象地の優先度評価を実施するもの。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 入札執行の結果により事業費の削減が図れたため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 優先度評価の結果、優先度の高い盛土は存在しなかったが、局所的な変状等がある箇所については、次年度において、今後の方針等を検討する予定である。</p>	
	当初予算額		6,471千円
	予算現額		3,828千円
	決算額		3,828千円
	①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野		
161 新	都市計画基礎調査業務委託料	<p>(1) 事業の概要 都市計画法第6条の規定に基づき、都市計画区域において、概ね5年ごとに「人口規模」、「土地利用」、「交通量等の現状」及び「将来の見通し」など都市計画に関する基礎資料を得ることを目的に実施する調査である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 入札執行の結果により事業費の削減が図れたため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 国や県が定めた実施要領のとおり、調査を実施することができた。</p>	
	当初予算額		6,050千円
	予算現額		3,410千円
	決算額		3,410千円
	①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野		
162	毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合負担金	<p>(1) 事業の概要 市街化区域を中心に下水道を整備することにより、快適で衛生的な市街地整備を目的とした負担金である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 当町の市街化区域内における公共下水道の整備・改善等の都市環境整備が図られている。</p>	
	当初予算額		131,379千円
	予算現額		131,379千円
	決算額		131,379千円
	①所管課⇒上下水道課 (まちづくり推進課) ②総合計画⇒環境の分野		
163	おしゃもじ山公園管理業務委託料	<p>(1) 事業の概要 おしゃもじ山公園区域内の除草作業及び樹木剪定・伐採等の管理業務である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 通常の管理業務に加え、つつじ周辺の雑木等の伐採剪定業務を実施したため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 追加業務を行ったことで、おしゃもじ山公園の景観が向上した。</p>	
	当初予算額		925千円
	予算現額		1,142千円
	決算額		1,142千円
	①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒環境の分野		

164	おしゃもじ山公園植栽管理業務委託料		<p>(1) 事業の概要 おしゃもじ山公園内の植栽（ツツジ）を管理する業務である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 見積り合わせの結果、事業費が減となったこと。また、植栽の処分費が当初見込みを下回ったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 つる取り、軽剪定及び追肥などの業務を実施したことで、良好な生長環境の確保に努めた。 次年度もツツジの栽培環境の改善に努める必要がある。</p>
	当初予算額	480 千円	
	予算現額	239 千円	
	決算額	239 千円	
<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒環境の分野</p>			
165	ニュータウン内公園・緑地管理業務委託料		<p>(1) 事業の概要 ニュータウン内の都市公園及び緑地の除草及び樹木剪定・伐採等の管理業務である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 入札執行の結果により事業費の削減が図れたため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 公園及び緑地を適正に管理できたことで、良好な公園環境が保たれた。 公園及び緑地の適正な維持管理に努めているが、ここ数年樹木の成長等による苦情が非常に多く寄せられている。 よって、引き続き限られた予算のなかで、適切な維持管理を行っていく必要がある。</p>
	当初予算額	26,016 千円	
	予算現額	25,782 千円	
	決算額	22,018 千円	
<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒環境の分野</p>			
166	親水公園植栽管理業務委託料		<p>(1) 事業の概要 親水公園内の除草及び植栽の維持管理を行う業務である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 公園内の植栽を適正に管理できたことで、良好な公園環境が保たれた。</p>
	当初予算額	676 千円	
	予算現額	666 千円	
	決算額	644 千円	
<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒環境の分野</p>			
167	親水公園芝生管理業務委託料		<p>(1) 事業の概要 親水公園内の多目的広場の芝生の維持管理を行う業務である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 多目的広場内の芝生を適正に管理することにより、良好な公園環境の確保に努めた。</p>
	当初予算額	355 千円	
	予算現額	302 千円	
	決算額	297 千円	
<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒環境の分野</p>			
168	今宿地区外都市公園等清掃・植栽管理業務委託料		<p>(1) 事業の概要 公園トイレの清掃及び公園・緑地の除草、低木剪定等の維持管理業務である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 草・枝葉の処分量が見込みより少なかったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 都市公園内を適正に管理できたことで、良好な公園環境が保たれた。</p>
	当初予算額	3,807 千円	
	予算現額	3,493 千円	
	決算額	3,492 千円	
<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒環境の分野</p>			

169	公園遊具等点検業務委託料		(1) 事業の概要 都市公園法の一部改正により義務化された公園遊具等の点検業務である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 都市公園内の全ての遊具の点検を実施することができた。今後も継続的な点検を実施するとともに、点検結果に基づく計画的な修繕等の対応が必要である。
	当初予算額	613 千円	
	予算現額	455 千円	
	決算額	454 千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒環境の分野			
170	公園施設修繕工事		(1) 事業の概要 公園内の施設修繕等に係る工事である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 見積合わせにより事業費が削減できたため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 アスレチック公園の園路舗装修繕工事及びかえでの辻東公園の公園灯遮光フード取り付け工事を実施した。
	当初予算額	1,452 千円	
	予算現額	1,047 千円	
	決算額	909 千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒環境の分野			
171	公園内LED灯交換工事		(1) 事業の概要 公園内にある公園灯を、水銀灯からLED灯へと交換する工事である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 2021年以降、水銀灯の生産等が制限されるため、引き続きLED灯へのすみやかな切り替えが必要である。 公園灯の7割をLED灯に切り替えることができた。
	当初予算額	963 千円	
	予算現額	763 千円	
	決算額	722 千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒環境の分野			

■款 9 消防費

項 1 消防費

No.	事業	事業の概要及び成果	
172	西入間広域消防組合負担金	<p>(1) 事業の概要 毛呂山町・鳩山町・越生町の3町により構成組織される、西入間広域消防組合の常備消防費及び非常備消防費の負担金。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 不用額 3,711,897 円は、非常備消防費精算による戻入。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 消防・救急業務を西入間広域消防組合で共同処理することにより、業務の効率化と経費削減が図られている。</p>	
	当初予算額		292,131 千円
	予算現額		298,680 千円
	決算額		294,968 千円
	①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒		
173	防災行政無線設備保守点検委託料	<p>(1) 事業の概要 災害等の発生時における地域住民へ適切な情報伝達を行うための、防災行政無線設備の定期保守点検業務。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 当該点検作業により、機器の不具合箇所等の発見がなされ、早急な修繕対応を実施することで、災害等の不測の事態に備えられている。</p>	
	当初予算額		4,746 千円
	予算現額		4,290 千円
	決算額		4,290 千円
	①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒社会資本		
174 新	防災行政無線同報系親局設備用ルータ交換業務委託料	<p>(1) 事業の概要 防災行政無線による放送やメール配信等において必要となる同報系親局設備用ルータ機器の交換業務。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 機器の老朽化等に伴う不具合や故障等懸案への対応が図られた。</p>	
	当初予算額		1,980 千円
	予算現額		1,925 千円
	決算額		1,925 千円
	①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒社会資本		
175 新	防災行政無線設備用発電機バッテリー交換業務委託料	<p>(1) 事業の概要 防災行政無線設備用発電機におけるバッテリー交換業務。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 機器の老朽化等に伴う不具合や故障等懸案への対応が図られた。</p>	
	当初予算額		189 千円
	予算現額		189 千円
	決算額		185 千円
	①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒社会資本		
176 新	洪水・土砂災害ハザードマップ作成経費（印刷製本費、作成業務）	<p>(1) 事業の概要 令和2年5月末に、埼玉県が水防法に基づき、県管理河川における浸水想定を公表したことに伴い、その浸水想定区域等がある県内市町村においては、新たなハザードマップ作成を行う必要が生じたため、新たに作成するための印刷製本費、作成業務。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 入札・見積結果に伴う減額によるもの。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 住民等に対する最新の災害に関する情報等の周知が可能となった。</p>	
	当初予算額		6,038 千円
	予算現額		4,833 千円
	決算額		4,833 千円
	①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒社会資本		

177	避難行動要支援者システム運用経費（保守・借上料）		(1) 事業の概要 災害対策基本法に規定されている避難行動要支援者名簿の作成等について、登録者情報等を管理するためのシステム保守及び機器借上料。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 対象者の適正な管理及び事務の効率化が図れている。
	当初予算額	840 千円	
	予算現額	840 千円	
	決算額	840 千円	
①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒社会資本			
178	自動体外式除細動器（AED）借上料		(1) 事業の概要 救命救急活動の一助としての、町有施設へのAEDの常設。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 令和3年度においては、契約期間満了に伴い8台の機器の入替と、1台の新規設置を行った。
	当初予算額	858 千円	
	予算現額	767 千円	
	決算額	766 千円	
①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒社会資本			
179	防災情報メール配信サービス使用料		(1) 事業の概要 災害等発生時における地域住民へ適切な情報伝達である防災行政無線放送のフォロー手段としての、防災無線放送内容のメール配信サービス。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 防災行政無線放送は、建物内にいる場合や大雨時などにおいては、聞き取りづらくなることから、放送内容を確実に確認する手段として有効な手段となっている。
	当初予算額	858 千円	
	予算現額	858 千円	
	決算額	858 千円	
①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒社会資本			

■款 10 教育費

項 1 教育総務費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果									
180	鳩山町立小中学校少人数指導学習支援事業（報酬等）	<p>(1) 事業の概要 小中学校における 35 人学級編制実現のため、町費任用の会計年度任用職員を中学校へ 3 名配置。（年間小学校 203 日、中学校 203 日勤務、週 5 日、1 日あたり 7 時間 45 分勤務。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>決算額</th> <th>人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令 和 2 年 度</td> <td>5,832 千円</td> <td>今小①、鳩中③</td> </tr> <tr> <td>令 和 3 年 度</td> <td>3,238 千円</td> <td>鳩中③</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 会計年度任用職員の年間勤務日が当初の予定より減った（203 日から 132 日に減）また、小学校に適任者がおらず採用がなかったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 全学年において 1 クラス 35 人以下の学級編制とした結果、きめ細やかな指導が可能となり、学力向上とともに、生徒指導上でも大きな成果が表れた。</p>	年 度	決算額	人 数	令 和 2 年 度	5,832 千円	今小①、鳩中③	令 和 3 年 度	3,238 千円	鳩中③
	年 度		決算額	人 数							
	令 和 2 年 度		5,832 千円	今小①、鳩中③							
	令 和 3 年 度		3,238 千円	鳩中③							
当初予算額	7,061 千円										
予算現額	7,061 千円										
決算額	3,238 千円										
	<p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当）</p> <p>②総合計画⇒人づくりの分野</p>										
181	小学校学習支援事業（報酬等）	<p>(1) 事業の概要 きめ細やかな学習ができるように、小学校 3 名の町費による会計年度任用職員を配置（小学校：年間 180 日勤務、週 5 日、1 日あたり 6 時間勤務）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>決算額</th> <th>人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令 和 2 年 度</td> <td>5,890 千円</td> <td>亀小④、今小①、鳩小①</td> </tr> <tr> <td>令 和 3 年 度</td> <td>5,280 千円</td> <td>亀小①、今小①、鳩小①</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 講師を配置することで、少人数指導や教員 2 名による指導が可能となり、個に応じたきめ細やかな対応、及び基礎的基本的内容の徹底を図ることができた。今後も継続していきたい。</p>	年 度	決算額	人 数	令 和 2 年 度	5,890 千円	亀小④、今小①、鳩小①	令 和 3 年 度	5,280 千円	亀小①、今小①、鳩小①
	年 度		決算額	人 数							
	令 和 2 年 度		5,890 千円	亀小④、今小①、鳩小①							
	令 和 3 年 度		5,280 千円	亀小①、今小①、鳩小①							
当初予算額	5,280 千円										
予算現額	5,280 千円										
決算額	5,280 千円										
	<p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当）</p> <p>②総合計画⇒人づくりの分野</p>										
182	小学校費英語講師（報酬等）	<p>(1) 事業の概要 小学校に英語講師 1 名を配置（小学校 3 校分：年間 132 日勤務、週 3 日、1 日あたり 6 時間勤務）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>決算額</th> <th>人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令 和 2 年 度</td> <td>1,019 千円</td> <td>亀小①</td> </tr> <tr> <td>令 和 3 年 度</td> <td>1,012 千円</td> <td>亀小①</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 担任の専門性不足分野を専門的な立場で補助し、担任と協力して児童の指導にあたり、英語の楽しさを実感させるとともに、英語好きな児童を多く育てることができた。今後も継続していきたい。</p>	年 度	決算額	人 数	令 和 2 年 度	1,019 千円	亀小①	令 和 3 年 度	1,012 千円	亀小①
	年 度		決算額	人 数							
	令 和 2 年 度		1,019 千円	亀小①							
	令 和 3 年 度		1,012 千円	亀小①							
当初予算額	1,178 千円										
予算現額	1,178 千円										
決算額	1,012 千円										
	<p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当）</p> <p>②総合計画⇒人づくりの分野</p>										
183	さわやか相談員（報酬等）	<p>(1) 事業の概要 鳩山中学校内にあるさわやか相談室内に相談員 1 名を配置（年間 220 日、週 5 日、1 日 5 時間勤務）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>決算額</th> <th>人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令 和 2 年 度</td> <td>1,844 千円</td> <td>鳩中①</td> </tr> <tr> <td>令 和 3 年 度</td> <td>1,505 千円</td> <td>鳩中①</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p>	年 度	決算額	人 数	令 和 2 年 度	1,844 千円	鳩中①	令 和 3 年 度	1,505 千円	鳩中①
	年 度		決算額	人 数							
	令 和 2 年 度		1,844 千円	鳩中①							
	令 和 3 年 度		1,505 千円	鳩中①							
当初予算額	1,562 千円										
予算現額	1,562 千円										
決算額	1,505 千円										
	<p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当）</p> <p>②総合計画⇒人づくりの分野</p>										

		<p>(3) 成果及び評価並びに改善点 不登校生徒や相談室登校の生徒、その保護者に対する専門的立場での相談活動を行った。不登校生徒を減らし、相談室登校生徒を教室復帰させるなど今後も継続していきたい。</p>						
184	<p>学校応援団事業補助金</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>200 千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>200 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>200 千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒人づくりの分野</p>	当初予算額	200 千円	予算現額	200 千円	決算額	200 千円	<p>(1) 事業の概要 地域のボランティアや有識者に協力者になってもらい、防犯活動や学校の環境整備、授業の補助等に参加してもらうための事業補助で、1校あたり50,000円の補助。（小学校3校、中学校1校）</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 各学校において、登下校時の見守り活動や、学校花壇や校庭の除草作業などの環境整備活動、ほか体験授業時の講師等の分野等で地域との協力が図れている。家庭・地域全体で学校教育を支援する体制が整えられている。今後も継続していきたい。</p>
当初予算額	200 千円							
予算現額	200 千円							
決算額	200 千円							
185	<p>GIGA スクールサポート事業</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>0 千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>924 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>914 千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒</p>	当初予算額	0 千円	予算現額	924 千円	決算額	914 千円	<p>(1) 事業の概要 小・中学校におけるGIGAスクール構想の推進に寄与するべく、タブレット機器の使用時におけるサポートセンターの設置及びアカウント・各種設定等のサポートを行う。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初予算には計上が無かったが、GIGAスクール構想の更なる推進を図るべく、教職員等が機器類の使用に関する不明点やトラブルに対応できるコールセンターの設置等が必要となったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 日常の授業等でのタブレット活用における不明点や疑問点を、専門的な視点でサポートを行うことで、GIGAスクール構想の推進に貢献できた。</p>
当初予算額	0 千円							
予算現額	924 千円							
決算額	914 千円							

項2 小学校費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果						
186	<p>亀井小学校通学スクールバス運行経費(運転手賃金・燃料費・車検手数料等)</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>1,510 千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>1,596 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>1,423 千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒人づくりの分野</p>	当初予算額	1,510 千円	予算現額	1,596 千円	決算額	1,423 千円	<p>(1) 事業の概要 亀井小学校の児童の防犯と安全確保を目的とし通学バスを運行している。 令和3年度はバス利用者31人、運行日数124日、439便、利用児童数延べ3,599人、走行距離3,261km</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 学校及び保護者から好評である。 今後も継続していきたい。</p>
当初予算額	1,510 千円							
予算現額	1,596 千円							
決算額	1,423 千円							
187	<p>校務員兼給食配膳員（報酬等）</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>3,459 千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>3,459 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>3,266 千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒人づくりの分野</p>	当初予算額	3,459 千円	予算現額	3,459 千円	決算額	3,266 千円	<p>(1) 事業の概要 小学校4名の町費による会計年度任用職員を配置（小学校：年間190日勤務、週5日、1日あたり3または5時間勤務）</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 職員を配置することで、学校給食の時間までに余裕をもって準備することができ、教師の職務の負担軽減が見込まれた。今後も継続していきたい。</p>
当初予算額	3,459 千円							
予算現額	3,459 千円							
決算額	3,266 千円							

188	特別支援教育支援員（報酬等）		<p>(1) 事業の概要 小学校4名の町費による会計年度任用職員を配置（小学校：年間190日勤務、週5日、1日あたり4または5時間勤務）</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 職員を配置することで、子ども2～3人に対し、教師が1人つくことができ、個に応じたきめ細やかな指導や対応を図ることができた。今後も継続していきたい。</p>
	当初予算額	3,638千円	
	予算現額	3,638千円	
	決算額	3,404千円	
<p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当）</p> <p>②総合計画⇒人づくりの分野</p>			
189	教育用パソコン借上料（小学校3校分）		<p>(1) 事業の概要 町内の小学校にあるパソコン教室における機器及び学習ソフト類の賃貸借に係る経費。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 各小学校で児童がパソコン類に触れる機会や調べ学習、パソコンを用いた学習の際に活用されている。今後も継続していきたい。</p>
	当初予算額	5,211千円	
	予算現額	5,211千円	
	決算額	5,210千円	
<p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当）</p> <p>②総合計画⇒人づくりの分野</p>			
190 新補	教室用網戸設置工事		<p>(1) 事業の概要 教室の密閉を解消するため、また、窓を開けるとスズメバチ等が教室に入り危険なため、児童の安全を確保するため網戸を設置した。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初予算に計上はなかったが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、緊急に行うことになったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 教室の密閉は解消され、スズメバチなどの教室への進入を防げることができたため児童の安全を確保出来た。</p>
	当初予算額	0千円	
	予算現額	433千円	
	決算額	432千円	
<p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当）</p> <p>②総合計画⇒</p>			
191 新	鳩山小学校非常階段塗装工事		<p>(1) 事業の概要 非常階段全体の手摺や踏板が錆びついているため、児童が使用するには危険な状態だったので、非常階段全体の塗装を塗り替えた。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 災害時、児童を安全に避難する通路が確保できた。</p>
	当初予算額	880千円	
	予算現額	880千円	
	決算額	737千円	
<p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当）</p> <p>②総合計画⇒</p>			
192 新補	鳩山町立小学校デジタル教科書購入事業（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）		<p>(1) 事業の概要 小学校におけるGIGAスクール構想の推進に寄与するべく、授業時やオンライン授業の際に、動画や図、アニメーションが豊富な教材として使用できるように指導者用デジタル教科書を購入する。導入教科は、国語、算数、理科、社会、道徳の5教科。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初予算には計上が無かったが、GIGAスクール構想の更なる推進と感染症予防も含めた授業等のオンライン化に対応するべく、デジタル教科書を購入するため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 普通の学校での授業にも多く活用されただけでなく、タブレット端末を通じて、新型コロナウイルス感染症による濃厚接触者等のために欠席を余儀なくされた児童や学校での適応が難しく登校できていない児童がオンライン授業を実施する際に、教材として多く使用された。</p>
	当初予算額	0千円	
	予算現額	4,911千円	
	決算額	4,851千円	
<p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当）</p> <p>②総合計画⇒</p>			

項3 中学校費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
193	校務員兼給食配膳員（報酬等）	(1) 事業の概要 中学校2名の町費による会計年度任用職員を配置（中学校：年間190日勤務、週5日、1日あたり5時間勤務） (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 職員を配置することで、学校給食の時間までに余裕をもって準備することができ、教師の職務の負担軽減が見込まれた。今後も継続していきたい。	
	当初予算額		1,823千円
	予算現額		1,823千円
	決算額		1,822千円
	①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒人づくりの分野		
194	教務・教育用パソコン、パソコン教室用PC借上料	(1) 事業の概要 校務・教職員用のパソコン等機器及びパソコン教室内の機器類に係る賃借料。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 パソコン教室では、タブレットパソコンを設置したため、インターネットなどを通じた豊富なデジタルデータや写真・図表を使用した資料作成が表現として可能となったことにより、「グループでの話し合いなどの過程で、クラス全体での共有が可能となり、主体的、対話的で深い学びの実現が果たされ効率的な授業が展開できた。	
	当初予算額		4,408千円
	予算現額		4,408千円
	決算額		4,407千円
	①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒人づくりの分野		
195	英会話指導業務委託料	(1) 事業の概要 ALT（外国人指導教諭）を1人配置。勤務内容は1日5時間、年間最大995時間。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 ALTの指導により、コミュニケーション分野においても英語の授業に抵抗なく馴染んでいける環境となっている。 中学生を対象とした、英語弁論大会等への指導・貢献度等も高く評価されている。 今後も継続していきたい。	
	当初予算額		4,188千円
	予算現額		4,188千円
	決算額		4,187千円
	①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒人づくりの分野		
196	学力検査業務委託料	(1) 事業の概要 中学1～2年生の学力テスト1回分/3年生の学力テスト3回分の公費負担 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 1～2年生の学力検査の結果は学習の理解度の判定資料に、3年生の結果は高校進学等の進路指導の参考資料として活用している。 今後も継続していきたい。	
	当初予算額		594千円
	予算現額		594千円
	決算額		485千円
	①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒人づくりの分野		
197 新 補	教室用網戸設置工事 （新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金事業）	(1) 事業の概要 教室の密閉を解消するため、また、窓を開けるとスズメバチ等が教室に入り危険なため、生徒の安全を確保するため網戸を設置した。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初予算に計上はなかったが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、緊急に行うことになったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点	
	当初予算額		0千円
	予算現額		310千円
	決算額		309千円
	①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒		

		教室の密閉は解消され、スズメバチなどの教室への進入を防げることができたため生徒の安全を確保出来た。						
198	鳩山中学校校長室空調機交換修理工事 (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業) <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>479千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>479千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒教育委員会事務局(総務・学校教育担当) ②総合計画⇒</p>	当初予算額	0千円	予算現額	479千円	決算額	479千円	(1) 事業の概要 校長室の空調機の基盤が故障したため、空調機の交換工事をした。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 校長室の空調機が故障したため緊急に交換修理する必要があるため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 校長室の空調機を交換したため職場環境が改善された。
当初予算額	0千円							
予算現額	479千円							
決算額	479千円							
199	中学校西側フェンス設置工事 <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>1,922千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>1,829千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>1,520千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒教育委員会事務局(総務・学校教育担当) ②総合計画⇒人づくりの分野</p>	当初予算額	1,922千円	予算現額	1,829千円	決算額	1,520千円	(1) 事業の概要 中学校西側の県道の歩道拡幅工事に伴いフェンスの設置工事をした。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 フェンス設置前は、雑木が生い茂っていて暗い印象であったが、フェンスにしたことで見通しがよくなり、外部からの侵入者を防ぐ効果も高まり安全性が高まった。
当初予算額	1,922千円							
予算現額	1,829千円							
決算額	1,520千円							
200	壁掛扇風機交換工事 (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業) <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>370千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>369千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒教育委員会事務局(総務・学校教育担当) ②総合計画⇒人づくりの分野</p>	当初予算額	0千円	予算現額	370千円	決算額	369千円	(1) 事業の概要 教室に設置してあった壁掛扇風機は設置後15年以上経過し、故障することが多かった。そこで、壁掛扇風機を交換し効果的に教室内の空気を換気することで集団感染のリスクの低減を目的とした工事。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初予算に計上はなかったが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、緊急に行うことになったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 体育の授業後等は、壁掛換気扇を効果的に使用することで教室内の換気と涼をとることができ学校から大変高い評価を受けた。
当初予算額	0千円							
予算現額	370千円							
決算額	369千円							
201	鳩山町立中学校デジタル教科書購入事業(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業) <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>1,129千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>992千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒教育委員会事務局(総務・学校教育担当) ②総合計画⇒</p>	当初予算額	0千円	予算現額	1,129千円	決算額	992千円	(1) 事業の概要 中学校におけるGIGAスクール構想の推進に寄与するべく、授業時やオンライン授業の際に、動画や図、アニメーションが豊富な教材として使用できるように指導者用デジタル教科書を購入する。導入教科は、国語、数学、理科、社会、の4教科。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初予算には計上が無かったが、GIGAスクール構想の更なる推進と感染症予防も含めた授業等のオンライン化に対応するべく、デジタル教科書を購入するため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 普段の学校での授業にも多く活用されただけでなく、タブレット端末を通じて、新型コロナウイルス感染症による濃厚接触者等のために欠席を余儀なくされた生徒や学校での適応が難しく登校できていない生徒がオンライン授業を実施する際に、教材として多く使用された。
当初予算額	0千円							
予算現額	1,129千円							
決算額	992千円							

項 4 幼稚園費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
202	未就園児保育体験補助員（報酬）	<p>(1) 事業の概要 3歳児と保護者を対象に幼稚園生活の体験をする。 1回 2時間～3時間 30分程度 年間 16回実施</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 参加延人数 150組 利用者 11人中 11人が入園 保育体験を重ね、園の施設や同年齢の友達と関わることで、入園後の園生活が円滑に始められている。また、保育体験で在園児の活動状況を実際に見て、職員に子育てや園生活に向けての相談をする機会にもなり、親子共に園生活に向けて安心感の一助になっている。</p>	
	当初予算額		117千円
	予算現額		117千円
	決算額		98千円
<p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒人づくりの分野</p>			
203	預かり保育補助員（報酬）	<p>(1) 事業の概要 保護者の就労や家庭の都合により、幼稚園教育時間終了後に、保育を要する園児を預かる。1回 400円、おやつ教材費 1回 50円 令和元年 10月より、認定を受けた幼児は無償化。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 預かり保育の年間実施日数は 195日で、延 512人が利用した。そのうち 185人が無償利用であった。（無償化認定人数 5歳児 2人） 預かり保育料は町の歳入として 130,800円が納入された。 1人当たりの年間平均利用回数は 29.6回で、保護者が安心して子どもを預けられる場として好評である。</p>	
	当初予算額		678千円
	予算現額		678千円
	決算額		661千円
<p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒人づくりの分野</p>			
204	子育てのための施設等利用給付事業	<p>(1) 事業の概要 令和元年 10月より始まった幼児教育無償化制度に基づき、町内在住の私立幼稚園（町外施設も含む）に通園する園児に保育料・入園料として、実費（月額 25,700円を上限とする）を補助する。また、保育の必要性のある園児については、預かり保育料として、実費（月額 11,300円を上限とする）を補助する。国庫補助事業（補助率：1/2）、県費補助事業（補助率：1/4）。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 私立幼稚園 8園に在園する人に対し、保育料・入園料として 12,017,110円、預かり保育料として 966,050円を交付。保護者の負担軽減に寄与している。</p>	
	当初予算額		13,781千円
	予算現額		13,085千円
	決算額		12,983千円
<p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒人づくりの分野</p>			
205	実費徴収に係る補足等給付事業	<p>(1) 事業の概要 令和元年 10月より始まった幼児教育無償化制度に基づき、町内在住の私立幼稚園（町外施設も含む）に通園する園児のうち、第 3子以降に該当する園児及び低所得世帯の園児の副食費として、実費（月額 4,500円を上限とする）を補助する。国庫補助事業（補助率：1/3）、県費補助事業（補助率：1/3）。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 町内在住の私立幼稚園（町外施設も含む）に通園する園児のうち低所得世帯として 5名に 148,740円を交付。保護者の負担軽減に寄与している。</p>	
	当初予算額		324千円
	予算現額		324千円
	決算額		149千円
<p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒人づくりの分野</p>			

項5 生涯教育費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果						
206	<p>言ってんべー・聞いてんべー大会</p> <table border="1" data-bbox="248 331 595 432"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>31千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>0千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒教育委員会事務局（生涯学習担当） ②総合計画⇒人づくりの分野</p>	当初予算額	31千円	予算現額	0千円	決算額	0千円	<p>(1) 事業の概要 少子高齢化・高度情報化・グローバル化が進む今日、あるテーマに基づき町民等が自分の意見を発表する機会を設けるとともに、様々な立場の人々の意見に耳を傾け、意見の違いを互いに認め合う寛容な考え方を通して町民等の交流を図ることを目的とする。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、大会を中止としたため報償費を減額補正した。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 安全安心に開催するための、運営方法等の検討を要する。</p>
当初予算額	31千円							
予算現額	0千円							
決算額	0千円							
207 新 補	<p>中央公民館空調機改修工事（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）</p> <table border="1" data-bbox="248 813 595 913"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>2,310千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>2,310千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒教育委員会事務局（公民館担当） ②総合計画⇒</p>	当初予算額	0千円	予算現額	2,310千円	決算額	2,310千円	<p>(1) 事業の概要 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、空調機を4台最新式のもの（除菌機能付き）に更新した。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初予算に計上はなかったが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、緊急に行うことになったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 サークル活動の利用者が安心して活動できるようになった。</p>
当初予算額	0千円							
予算現額	2,310千円							
決算額	2,310千円							
208 新 補	<p>文化会館ホワイエ天窓タペストリー等改修工事（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）</p> <table border="1" data-bbox="248 1205 595 1305"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>3,520千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>3,520千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒教育委員会事務局（公民館担当） ②総合計画⇒</p>	当初予算額	0千円	予算現額	3,520千円	決算額	3,520千円	<p>(1) 事業の概要 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、空調機を2台最新式のものに更新し、かつホワイエの天窓部分に掛かっているタペストリーの張り替えを行い、冷暖房の効果を向上させた。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初予算に計上はなかったが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、緊急に行うことになったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 文化会館の利用団体が安心して利用できるようになった。</p>
当初予算額	0千円							
予算現額	3,520千円							
決算額	3,520千円							
209 新 補	<p>デジタル図書館整備事業（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）</p> <table border="1" data-bbox="248 1585 595 1686"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>25,502千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>25,490千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒教育委員会事務局（図書館担当） ②総合計画⇒</p>	当初予算額	0千円	予算現額	25,502千円	決算額	25,490千円	<p>(1) 事業の概要 町立図書館にインターネットを経由した貸出・閲覧・返却サービスを導入し、利用者の感染防止や利便性の向上を図るための環境整備を行うもの。また、子育て施設等への大型モニターパソコンの整備を図る。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初予算に計上はなかったが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として行うことになったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 電子書籍を導入することにより、非来館者サービスの整備につながると共に、利用者の来館を抑制することに繋がり、施設の感染症対策として機能した。また、大型モニターパソコンを各施設（保育園等）に導入し、デジタル図書館を活用した読書活動の推進が図れた。</p>
当初予算額	0千円							
予算現額	25,502千円							
決算額	25,490千円							

210 新 補	無線LAN環境構築工事 (新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金事 業)		(1) 事業の概要 図書館内に Wi-Fi 環境を整備し、起業支援やテレワークを促進するとともに、利用者の利便性を図る。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初予算に計上はなかったが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として行うことになったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 図書館内へ Wi-Fi を整備し、利用者の利便性を図るとともに通信環境を構築することができた。
	当初予算額	0千円	
	予算現額	490千円	
	決算額	396千円	
①所管課⇒教育委員会事務局(図書館担当) ②総合計画⇒			
211 新 補	図書除菌機購入事業 (新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金事 業)		(1) 事業の概要 町民の感染防止を徹底するため、図書館の本を除菌消毒する図書除菌機を設置し、町民が安心して利用できる環境の整備を図る。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初予算に計上はなかったが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として行うことになったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 施設利用における感染症対策として図書除菌機を整備したことにより、感染症等の拡大防止が図ることができた。
	当初予算額	0千円	
	予算現額	1,021千円	
	決算額	1,021千円	
①所管課⇒教育委員会事務局(図書館担当) ②総合計画⇒			
212	南比企窯跡群国指定史跡化事業経費(調査・保存活用)		(1) 事業の概要 南比企窯跡群の国史跡指定化の意見具申の際の資料となる南比企窯跡群総括報告書の刊行に向けた学術評価委員会の開催や原稿執筆、図版編集作業を行う。 国史跡指定にかかる地権者説明会の開催並びに同意交渉を行う。 鳩山の粘土を使った焼き物づくり体験や復元古代窯を活用した焼成実験などの事業の準備作業を行う。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 南比企窯跡群総括報告書の印刷製本が当初見込みよりも低価格で執行できたため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 南比企窯跡群総括報告書を刊行することができた。 地権者説明会や同意交渉など国指定化に向けた取り組みを進めることができた。
	当初予算額	1,878千円	
	予算現額	1,355千円	
	決算額	1,341千円	
①所管課⇒教育委員会事務局(文化財保護・町史担当) ②総合計画⇒人づくりの分野			
213 新 補	多世代活動交流センター Wi-Fi 通信環境整備事業 (新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金事 業)		(1) 事業の概要 多世代活動交流センター内に Wi-Fi 環境を整備し、起業支援やテレワークを促進するとともに緊急避難場所としての通信環境を整える。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の為。 (3) 成果及び評価並びに改善点 テレワークや緊急避難場所として必要な通信環境を構築することができた。
	当初予算額	0千円	
	予算現額	1,031千円	
	決算額	987千円	
①所管課⇒教育委員会事務局(文化財保護・町史担当) ②総合計画⇒			

項 6 生涯スポーツ費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
214	鳩山町スポーツ協会補助金	<p>(1) 事業の概要 町内各種スポーツ団体を統轄し、スポーツの普及発展に努め、町民の健康維持増進と明るい町づくりを目指すもの。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として多くの事業を中止したことにより不用額が生じたため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 町民の交流機会の提供と健康寿命の延伸につながる事業を展開したい。</p>	
	当初予算額		1,537 千円
	予算現額		1,537 千円
	決算額		987 千円
	<p>①所管課⇒教育委員会事務局（生涯スポーツ担当） ②総合計画⇒</p>		
215	鳩山町スポーツ少年団本部補助金	<p>(1) 事業の概要 スポーツを通じた青少年の健全育成を目的とする。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 スポーツを通じた仲間づくりや規律を学ぶとともに、子どもたちの健康増進の場を提供するため、事業の継続実施が望まれる。 しかし、少子化の状況下で今後のスポーツ少年団のあり方が問われてくると思われる。</p>	
	当初予算額		643 千円
	予算現額		643 千円
	決算額		643 千円
	<p>①所管課⇒教育委員会事務局（生涯スポーツ担当） ②総合計画⇒</p>		
216 新	亀井運動場駐車場トイレ撤去工事	<p>(1) 事業の概要 老朽化と汚損の進んだ亀井運動場駐車場トイレを撤去したもの。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 防犯面の不安解消とともに、地域の環境改善につながったと思われる。</p>	
	当初予算額		755 千円
	予算現額		755 千円
	決算額		579 千円
	<p>①所管課⇒教育委員会事務局（生涯スポーツ担当） ②総合計画⇒</p>		
217 新補	サーキュレーター購入(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業)	<p>(1) 事業の概要 コロナ禍で体育館使用時に換気が必要であるため、町民が安心して町民体育館を利用できるよう、サーキュレーターで館内の空気を入れ替える。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 強制換気により体育館利用者の新型コロナウイルス感染リスクが抑制されたと思われる。</p>	
	当初予算額		0 千円
	予算現額		213 千円
	決算額		212 千円
	<p>①所管課⇒教育委員会事務局（生涯スポーツ担当） ②総合計画⇒</p>		

項7 給食センター費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
218	会計年度任用職員報酬	<p>(1) 事業の概要 「安心・安全」な学校給食を提供するべく雇い上げている会計年度任用職員への賃金。年度末時点にて調理員14名、給食配送運転手2名、事務1名の合計17名が勤務している。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 予算残額：89千円、 予算執行率：99.6%</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 調理員、給食配送運転手ともローテーション勤務にて運用。特に扶養に属している会計年度任用職員の勤務時間は調整に注意している。</p>	
	当初予算額		22,292千円
	予算現額		22,292千円
	決算額		22,203千円
	<p>①所管課⇒教育委員会事務局（給食センター） ②総合計画⇒</p>		
219	給食調理補助業務委託料	<p>(1) 事業の概要 鳩山町立学校給食センターにおける給食調理員の慢性的な不足を解消するため、令和3年度当初より鳩山町シルバー人材センターに午前中の給食調理における下処理等の補助員を1名委託した。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 予算残額：3千円、 予算執行率：99.7%</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 シルバー人材センターの職員は午前8時より午前中、給食食材の検収及び食材下処理等、作業に従事しており、調理員の人員不足解消になっている。</p>	
	当初予算額		794千円
	予算現額		794千円
	決算額		791千円
	<p>①所管課⇒教育委員会事務局（給食センター） ②総合計画⇒</p>		

資料 1 - (2) 新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点（特別会計・企業会計）

①国民健康保険特別会計

■款 2 保険給付費

項 1 療養諸費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
1	一般被保険者療養給付費	<p>(1) 事業の概要 一般被保険者の医療費の自己負担分を除いた保険者負担分を、国保連合会を通じて医療機関等に支払うもの。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 80.0%。県の算定に基づき予算計上</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 保険給付の内容は法令に基づき実施している。今後も医療費の適正化に向け、パンフレットや広報等で周知するとともに、健康診査の受診を勧奨し、早期発見・早期治療により医療費の抑制に努める。</p>	
	当初予算額		1,268,145 千円
	予算現額		1,268,145 千円
	決算額		1,015,145 千円
	<p>①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>		
2	一般被保険者療養費	<p>(1) 事業の概要 一般被保険者が柔道整復師の施術、はり・きゅう、マッサージなどの施術を受けたとき、自己負担額を除いた分を支給するもの。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 61.5%。県の算定に基づき予算計上</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 保険給付の内容は法令に基づき実施している。今後も医療費の適正化に向け、パンフレットや広報等で周知に努める。</p>	
	当初予算額		17,452 千円
	予算現額		17,452 千円
	決算額		10,735 千円
	<p>①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>		

項 2 高額療養費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
3	一般被保険者高額療養費	<p>(1) 事業の概要 一般被保険者が同じ月内の医療費の自己負担額が高額になったとき、自己負担限度額を超えた分を支給するもの。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 78.9%。県の算定に基づき予算計上</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 保険給付の内容は法令に基づき実施している。今後も医療費の適正化に向け、パンフレットや広報等で周知に努める。</p>	
	当初予算額		168,699 千円
	予算現額		168,699 千円
	決算額		133,207 千円
	<p>①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>		

■款3 国民健康保険事業費納付金

項1 医療給付費分

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
4	一般被保険者医療給付費分	(1) 事業の概要 平成30年度から国保広域化に伴い、県が財政運営の責任主体となったことにより、県が算定し町が負担すべき一般被保険者医療給付費分を納付するもの。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 法令に基づき適正に事務処理を行った。	
	当初予算額		292,422 千円
	予算現額		292,422 千円
	決算額		292,422 千円
	①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒暮らしの分野		

項2 後期高齢者支援金分

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
5	一般被保険者後期高齢者支援金等分	(1) 事業の概要 平成30年度から国保広域化に伴い、県が財政運営の責任主体となったことにより、県が算定し町が負担すべき一般被保険者後期高齢者支援金等分を納付するもの。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 法令に基づき適正に事務処理を行った。	
	当初予算額		113,198 千円
	予算現額		113,198 千円
	決算額		113,198 千円
	①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒暮らしの分野		

項3 介護納付金分

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
6	介護納付金分	(1) 事業の概要 平成30年度から国保広域化に伴い、県が財政運営の責任主体となったことにより、県が算定し町が負担すべき一般被保険者介護納付金分を納付するもの。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 法令に基づき適正に事務処理を行った。	
	当初予算額		36,715 千円
	予算現額		36,715 千円
	決算額		36,715 千円
	①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒暮らしの分野		

■款5 保健事業費

項1 特定健康診査等事業費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
7	特定健康診査等業務委託料	(1) 事業の概要 国民健康保険被保険者のうち40歳から74歳を対象とし、保健センターが指定した受診日に受ける「集団健診」と被保険者が指定の医療機関にて受ける「個別健診」の受診費用の補助を行っている。	
	当初予算額		10,626 千円
	予算現額		10,816 千円
	決算額		10,816 千円

	①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒暮らしの分野	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 今後も、特定健診の受診率向上を図り、生活習慣病等の重症化予防及び医療費の抑制に努めていく。						
8	国保保健指導事業委託料 <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>4,840 千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>4,840 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>4,840 千円</td> </tr> </table> ①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒暮らしの分野	当初予算額	4,840 千円	予算現額	4,840 千円	決算額	4,840 千円	(1) 事業の概要 国民健康保険被保険者のうち 40 歳から 74 歳を対象とし、生活習慣病予防と生活習慣の改善、未受診者の受診勧奨と継続受診対策を目的として保健指導等を 10/10 の補助事業として実施。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 未受診者受診勧奨を実施。法定の特定保健指導に該当になる前の段階の被保険者に、早期の生活習慣改善のための保健指導を実施した。
当初予算額	4,840 千円							
予算現額	4,840 千円							
決算額	4,840 千円							
9	生活習慣病重症化予防事業負担金 <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>989 千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>989 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>851 千円</td> </tr> </table> ①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒暮らしの分野	当初予算額	989 千円	予算現額	989 千円	決算額	851 千円	(1) 事業の概要 糖尿病患者の重症化を予防し、国保被保険者の健康維持、医療費の適正化を図る。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 81.9%。埼玉県国保連合会の共同事業で、県内被保険者の総数等の増加により当初見込みより町の負担割合が減少したため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 継続的に鳩山町国保被保険者に生活習慣病重症化予防に係る保健指導を実施していく。
当初予算額	989 千円							
予算現額	989 千円							
決算額	851 千円							
10	共同研究事業負担金 <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>550 千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>550 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>0 千円</td> </tr> </table> ①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒暮らしの分野	当初予算額	550 千円	予算現額	550 千円	決算額	0 千円	(1) 事業の概要 国立大学法人金沢大学との保険事業共同研究として、国民健康保険データベース（KDB）を活用して、本町に適する効率的な保健指導を行うための調査・研究を行い、地域の健康状態の向上を図る。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 新型コロナウイルス感染症の影響で事業ができなかった。 (3) 成果及び評価並びに改善点
当初予算額	550 千円							
予算現額	550 千円							
決算額	0 千円							
11	人間ドック補助金 <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>6,300 千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>6,300 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>4,929 千円</td> </tr> </table> ①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒暮らしの分野	当初予算額	6,300 千円	予算現額	6,300 千円	決算額	4,929 千円	(1) 事業の概要 病気の予防及び早期発見を図るための総合的機能検査「人間ドック」を国保被保険者が受診しやすくなるように補助金を交付する。受診された方のデータは、本町に適する効率的な保健指導を行うための調査・研究に活用し、地域の健康状態の向上を図る。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 78.2%。新型コロナウイルス感染症の影響のため、医療機関で受診者数を制限するなど、人間ドックを受診される方が減少したため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 今後も、人間ドックを受診する国保被保険者に助成を行い、生活習慣病等の重症化予防及び医療費の抑制に努めていく。
当初予算額	6,300 千円							
予算現額	6,300 千円							
決算額	4,929 千円							

②後期高齢者医療特別会計

■款 2 後期高齢者広域連合納付金

項 1 後期高齢者広域連合納付金

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
1	後期高齢者広域連合納付金	<p>(1) 事業の概要 町で徴収した後期高齢者医療保険料及び保険料軽減分を法定負担する保険基盤安定事業負担金を、保険者である埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付するもの。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 保険料収入額が見込みより少なかったため</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 75歳以上を対象とした後期高齢者医療制度について、高齢者が将来にわたって安心して医療が受けられるように、広域連合と連携・協力して事業の運営を行っている。</p>	
	当初予算額		266,329 千円
	予算現額		255,769 千円
	決算額		255,539 千円
	<p>①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>		

③介護保険特別会計

■款 1 総務費

項 3 介護認定審査会費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
1	毛呂山町・越生町・鳩山町介護認定審査会負担金	<p>(1) 事業の概要 要介護状態区分の判定を行うため3町で共同設置している介護認定審査会への負担金。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 審査判定件数が当初見込みより少なかったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 819,489円（平等割：100分の20） 2,320,794円（審査判定件数割：100分の80） 判定件数581件（昨年度576件） 昨年度負担金3,515千円</p> <p>* 改善点 毛呂山町・越生町・鳩山町の3町共同で認定審査会を設置している。格差是正に向け年2回の認定審査会総会の席上において、事例を基に研修を行うとともに、合議体間の格差については、3か月に一度各合議体間の審査委員の入替えを行い、格差是正を図っている。</p>	
	当初予算額		3,670 千円
	予算現額		3,194 千円
	決算額		3,140 千円
	<p>①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>		

■款 2 保険給付費

項 1 介護サービス等諸費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
2	居宅介護サービス給付費	<p>(1) 事業の概要 居宅介護サービスには、居宅を訪問してもらう訪問系サービスや施設に通って受ける通所系サービスなどがある。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初見込額より給付実績が少なかったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 受給者数 343 人／月（昨年度 310 人） 総件数 8,885 件（昨年度 7,257 件） 昨年度給付費 337,068 千円</p> <p>* 改善点 令和 3 年度以降の 3 年間で新たな介護給付適正化取組強化期間として位置づけ、介護給付適正化に取り組んだ。</p>	
	当初予算額		377,570 千円
	予算現額		382,118 千円
	決算額		374,354 千円
	<p>①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>		
3	地域密着型介護サービス給付費	<p>(1) 事業の概要 住み慣れた地域での生活を続けるために、地域の特性に応じたサービスが受けられる。町内には、認知症対応型通所介護（共用型）、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護がある。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 受給者数 124 人／月（昨年度 113 人） 総件数 1,509 件（昨年度 1,258 件） 昨年度給付費 211,433 千円</p> <p>* 改善点 令和 3 年度以降の 3 年間で新たな介護給付適正化取組強化期間として位置づけ、介護給付適正化に取り組んできた。</p>	
	当初予算額		226,641 千円
	予算現額		230,542 千円
	決算額		223,466 千円
	<p>①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>		
4	施設介護サービス給付費	<p>(1) 事業の概要 施設介護サービスには、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院があり、介護が中心か治療が中心かなどにより入所する施設を選択する。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初見込額より給付実績が増加したため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 ・特養 総件数 1,103 件 289,300,566 円 ・老健 総件数 293 件 76,598,692 円 ・医療院 総件数 51 件 17,929,805 円 ・療養 総件数 12 件 4,140,678 円 4 施設 総件数 1,459 件（昨年度 1,514 件） 昨年度給付費 432,428 千円</p> <p>* 改善点 令和 3 年度以降の 3 年間で新たな介護給付適正化取組強化期間として位置づけ、介護給付適正化に取り組んできた。</p>	
	当初予算額		459,215 千円
	予算現額		407,065 千円
	決算額		387,970 千円
	<p>①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>		

■款3 地域支援事業費

項1 介護予防・生活支援サービス事業費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
5	介護予防・生活支援サービス給付費	<p>(1) 事業の概要 平成28年3月より、町が中心となって、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目的とする介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）が始まり、従来の介護予防訪問介護及び介護予防通所介護が総合事業に移行された。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、介護予防訪問介護相当サービスと介護予防通所介護相当サービスの利用者数が減少したため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 介護予防訪問介護相当サービス 1,032,179円 介護予防通所介護相当サービス 11,308,440円</p> <p>* 改善点 給付費用の適正化に取り組むこととする。</p>	
	当初予算額		21,630千円
	予算現額		21,630千円
	決算額		12,341千円
	<p>①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>		
6	健康なまちづくり共同研究事業委託料	<p>(1) 事業の概要 活動的でQOL（人生・生活の質）の高い健康長寿の町を目指す「健康づくりのまち・鳩山」を推進するため、平成21年度より東京都健康長寿医療センター研究所との共同研究事業を実施。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 平成21年度より研究事業としての取り組みを開始し、この間、介護認定率は低下傾向を示すとともに、社会参加の向上、平均余命・健康寿命の延伸が見られた。各種研究事業の実施により、栄養・体力（運動）・社会参加を通じた健康づくりが広がったことが、健康長寿の実現に貢献していると考えられる。 平成31年4月に、令和6年3月までの5年間の共同研究の協定を締結した。今後研究事業としては、基本的には既存の事業の引き継ぎながら、低栄養対策及びフレイル対策への支援を新たに加え、取り組みの強化を図る。</p>	
	当初予算額		1,300千円
	予算現額		1,300千円
	決算額		1,300千円
	<p>①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>		

項 2 包括的支援事業・任意事業費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
7	在宅医療・介護連携推進事業	<p>(1) 事業の概要 町では、比企郡の市町と東秩父村の9市町村で協定を締結して、「比企地区在宅医療・介護連携推進協議会」を設立し、医師会の協力を得ながら在宅医療・介護連携推進事業を進めている。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 近隣市町村と合同で在宅医療介護連携に関する研修会や多職種連携研修会を開催するなど、連携しての事業を推進するとともに、地区医師会の協力支援のもと、在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療に係る相談体制等を整備しその活用を図っている。</p> <p>* 改善点 引き続き地区医師会並びに比企地区内市町村と連携し、ニーズを的確に把握しながら、在宅医療介護連携事業等の推進に努める。</p>	
	当初予算額		1,297 千円
	予算現額		1,297 千円
	決算額		1,157 千円
	<p>①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>		
8	認知症初期集中支援チーム設置事業	<p>(1) 事業の概要 認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症の人への効果的な支援体制の構築のため、認知症専門医、看護師、認知症地域支援推進員で構成する認知症初期集中支援チームを設置し、本人及び介護者の精神的負担等の軽減を図る。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、緊急事態宣言中などの訪問活動を自粛したため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 相談延人数 27 人</p> <p>* 改善点 引き続き対象者を的確に把握しながら、啓発活動等を推進する。</p>	
	当初予算額		410 千円
	予算現額		410 千円
	決算額		277 千円
	<p>①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>		

■款 4 基金積立金

項 1 基金積立金

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
9	介護給付費準備基金積立金	<p>(1) 事業の概要 国から交付された介護円滑導入臨時特例交付金や第1号被保険者が納付した保険料を積み立てたものです。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 前年度の介護給付費が確定した段階で保険料分の清算を行ったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 令和2年度第1号被保険者保険料清算分 38,744,102 円 基金利子分 24,589 円 積立分 0 円</p> <p>* 改善点 保険料改定時に第1号被保険者の保険料負担の軽減に努める。</p>	
	当初予算額		33 千円
	予算現額		38,778 千円
	決算額		38,769 千円
	<p>①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>		

④農業集落排水事業特別会計

■款 1 施設費

項 1 施設管理費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
1	処理施設不良機器修繕料	<p>(1) 事業の概要 維持管理事業として、処理施設及びマンホールポンプ施設の機器の修繕、交換等を実施することにより、施設の適正稼働を図る。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 処理施設の D0 コントロールパネル、マンホールポンプ施設No.11 の通報装置が故障し、緊急に機器の交換工事が必要になったことから補正予算で増額したため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 不良機器の交換・修繕により施設の適正な稼働が図られた。</p>	
	当初予算額		5,665 千円
	予算現額		7,444 千円
	決算額		7,411 千円
	<p>①所管課⇒上下水道課 (産業環境課)</p> <p>②総合計画⇒環境の分野</p>		
2	集落排水施設管理業務委託料	<p>(1) 事業の概要 処理施設及び管路施設の維持管理を適正に実施することにより、集落排水施設の良好な運用を図る。 処理施設保守点検業務、ポンプ施設保守点検業務、処理施設汚泥処理業務、集落排水使用料調停徴収業務、処理施設除草業務。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 入札により契約額が下がったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 施設の適正な稼働が図られた。</p>	
	当初予算額		5,091 千円
	予算現額		4,660 千円
	決算額		4,599 千円
	<p>①所管課⇒上下水道課 (産業環境課)</p> <p>②総合計画⇒環境の分野</p>		

■款 2 事業費

項 1 農業集落排水事業費

3	管路施設等工事	<p>(1) 事業の概要 新規加入世帯の本管から宅内最終樹までの接続工事及び県道部分のマンホール補修工事費に伴う舗装本復旧工事。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 前年末に行ったマンホール補修工事に伴う舗装本復旧工事を実施するため補正予算で増額したため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 接続戸数の増加、県道の舗装復旧が図られた。</p>	
	当初予算額		968 千円
	予算現額		2,266 千円
	決算額		1,582 千円
	<p>①所管課⇒上下水道課 (産業環境課)</p> <p>②総合計画⇒環境の分野</p>		
4 新	公営企業会計法適用化事業	<p>(1) 事業の概要 総務省から令和 6 年度までに経営成績や財政状態など自らの経営状況のよりの確な把握が可能となるように、法適用により公営企業会計に移行することが要請されている。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 入札により契約額が下がったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 公営企業会計の適用に必要な固定資産情報を、適切な形で取りまとめた帳簿である固定資産台帳を整備することができた。</p>	
	当初予算額		6,391 千円
	予算現額		4,246 千円
	決算額		4,246 千円
	<p>①所管課⇒上下水道課 (産業環境課)</p> <p>②総合計画⇒環境の分野</p>		

⑤浄化槽設置管理事業特別会計

■款 1 総務費

項 1 総務管理費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
1 新	公営企業会計法適用化事業	(1) 事業の概要 総務省から令和 6 年度までに経営成績や財政状態など自らの経営状況のよりの確な把握が可能となるように、法適用により公営企業会計に移行することが要請されている。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 入札により契約額が下がったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 公営企業会計の適用に必要な固定資産情報を、適切な形で取りまとめた帳簿である固定資産台帳を整備することができた。	
	当初予算額		4,543 千円
	予算現額		3,025 千円
	決算額		3,025 千円
	①所管課⇒上下水道課 (産業環境課) ②総合計画⇒環境の分野		

■款 2 施設管理費

項 1 浄化槽管理費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
2	浄化槽維持管理事業	(1) 事業の概要 町が設置した浄化槽の保守点検業務や清掃業務の委託経費、浄化槽使用料徴収業務契約に基づく水道課への委託経費である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 浄化槽清掃実施基数が当初予定していた基数より少なかったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 保守点検業務実施基数：延べ 232 基/4 回、清掃業務実施基数：述べ 180 基	
	当初予算額		11,756 千円
	予算現額		10,842 千円
	決算額		9,932 千円
	①所管課⇒上下水道課 (産業環境課) ②総合計画⇒環境の分野		

■款 3 施設整備費

項 1 施設整備費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
3	浄化槽整備事業	(1) 事業の概要 公共用水域の水質向上並びに水環境の保全を図るため、住宅所有者の申請に基づき、住宅に公共浄化槽を設置するものである。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 5 人槽：10 基、7 人槽：4 基、10 人槽：1 基の計 15 基の設置を予定していたが、10 基の設置に留まった。各家庭における生活設計や経済情勢等にも密接に関係しているため、目標設置基数を達成することができなかったと考えている。 (3) 成果及び評価並びに改善点 5 人槽：8 基、7 人槽：2 基、10 人槽：0 基、合計 10 基設置	
	当初予算額		15,954 千円
	予算現額		9,378 千円
	決算額		9,376 千円
	①所管課⇒上下水道課 (産業環境課) ②総合計画⇒環境の分野		
4	浄化槽転換促進事業	(1) 事業の概要 県の全額補助事業であり、単独処理浄化槽又は汲み取り便槽から町型浄化槽に転換する場合、配管費 20 万円、撤去費 10 万円及び放流管費 20 万円を上限として補助されるものである。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由	
	当初予算額		1,500 千円
	予算現額		300 千円
	決算額		300 千円
	①所管課⇒上下水道課		

	(産業環境課) ②総合計画⇒環境の分野	当初5基を見込んでいたが、1基(汲み取り便槽)に留まった。 (3) 成果及び評価並びに改善点 設置基数5基のうち1基(汲み取り便槽:1基)が転換であり、補助金の効果は限定的となっている。引き続き、補助制度を周知するとともに、公共用水域の保全等に向け、転換整備を推進していく必要がある。
--	------------------------	---

⑥水道事業会計

■款1 水道事業費用

項1 営業費用

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
1	原水及び浄水費 水質検査手数料	(1) 事業の概要 浄水場の水及び町内に配水した水の水質(放射性物質含む)検査業務。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 検査を行ったすべての検査項目について「異常なし」または「検査基準値以下」であった。	
	当初予算額		3,604 千円
	予算現額		3,500 千円
	決算額		3,470 千円
①所管課⇒上下水道課(水道課) ②総合計画⇒			
2	原水及び浄水費 県水受水費	(1) 事業の概要 埼玉県企業局より町内に配水する浄水の購入。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 給水人口の減少はあったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会情勢等が大きく変化した状況に鑑み、受水量及び配水量の調整を的確に実施することができた。	
	当初予算額		96,858 千円
	予算現額		96,208 千円
	決算額		96,096 千円
①所管課⇒上下水道課(水道課) ②総合計画⇒			
3	配水給水費 修繕費	(1) 事業の概要 町内全域に埋設してある配水管からの漏水修理、配水施設の修繕等。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 配水場外修理費が見込みより多額となったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 漏水修理工事：55件(7,514千円)、配水場外修理：(1,748千円) 交換メーター購入：(2,030千円)	
	当初予算額		10,007 千円
	予算現額		11,292 千円
	決算額		11,292 千円
①所管課⇒上下水道課(水道課) ②総合計画⇒			
4	減価償却費 固定資産減価償却費	(1) 事業の概要 建設、工事等で生じた固定資産類の毎年度ごとの減価償却 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 内訳 建物 : 731,887 円 構築物 : 87,843,057 円 機械及び装置 : 3,332,589 円 車輛運搬具 : 466,580 円 工具・器具備品 : 33,610 円	
	当初予算額		94,840 千円
	予算現額		94,840 千円
	決算額		94,408 千円
①所管課⇒上下水道課(水道課) ②総合計画⇒			

項2 営業外費用

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
5	支払利息及び企業債取扱諸費	(1) 事業の概要 財務省財政融資資金及び地方公共団体金融機構より借り受けた借入金の利子償還金。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 借入時点で決定した償還計画に基づく利息額。	
	当初予算額		588 千円
	予算現額		588 千円
	決算額		588 千円
	①所管課⇒上下水道課 (水道課) ②総合計画⇒		

■款1 資本的支出

項1 建設改良費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
6	事務費 鳩山町配水管網図管理システム データ更新業務	(1) 事業の概要 平成23年度に導入した鳩山町配水管網図管理システムのデータ更新。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 更新内容 配水管・給水管等データ作成等 配水管データ入力(1/500)0.22 km 配水管データ入力(1/2500)0.02 km データ調整一式、インストール等一式	
	当初予算額		3,650 千円
	予算現額		3,650 千円
	決算額		3,245 千円
	①所管課⇒上下水道課 (水道課) ②総合計画⇒		
7	配水施設費 池田浄水場取水ポンプ交換工事	(1) 事業の概要 石坂地内。機器の老朽化に伴う池田浄水場取水ポンプ交換工事。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 取水ポンプ等交換工 ステンレス製水中渦巻ポンプ 2基 (φ80 周波数50Hz 出力11kw) 手動外ねじ式仕切弁 2基 その他工事一式	
	当初予算額		8,350 千円
	予算現額		8,350 千円
	決算額		7,700 千円
	①所管課⇒上下水道課 (水道課) ②総合計画⇒		
8	配水施設費 県道ときがわ坂戸線配水管布設 替工事	(1) 事業の概要 熊井地内。埼玉県発注の歩道整備工事に伴う配水管布設替工事。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 既設管の埋設深さが想定より浅く、歩道整備工事に支障となるため、布設替距離を延長したため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 配水用ポリエチレン管布設 φ150 mm L=150.3m φ100 mm L=1.0m φ50mm L=2.0m ソフトシール仕切弁設置 φ150 1基 不断水仕切弁設置 φ150 1基 消火栓設置 φ150×75 1基 給水工事 2箇所 その他工事一式	
	当初予算額		10,500 千円
	予算現額		11,337 千円
	決算額		11,337 千円
	①所管課⇒上下水道課 (水道課) ②総合計画⇒		

9	配水施設費 町道第52号線外道路改良工事に伴う配水管布設替工事		(1) 事業の概要 熊井地内。まちづくり推進課発注の道路改良工事に伴う配水管布設替工事。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 道路改良工事の発注後に既設水道管が支障となることが判明し、新たに配水管布設工事を実施しなければならなかったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 配水用ポリエチレン管布設 φ75 L=130.5m 不断水仕切弁設置 φ75 2基 その他工事一式
	当初予算額	0千円	
	予算現額	4,626千円	
	決算額	4,626千円	
①所管課⇒上下水道課 (水道課) ②総合計画⇒			
10	配水施設費 第5期老朽管更新工事(2101)		(1) 事業の概要 松ヶ丘一丁目地内。老朽管更新基本計画に基づき、老朽化した配水管の更新を行うための工事。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 安価で工事を実施することができたため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 配水用ポリエチレン管布設 φ150mm L=232.2m φ100mm L=6.1m ソフトシール仕切弁設置 φ150 1基 不断水仕切弁設置 φ150 1基 φ100 2基 消火栓設置 φ150×75 1基 給水工事 1箇所 その他工事一式
	当初予算額	26,000千円	
	予算現額	21,374千円	
	決算額	17,380千円	
①所管課⇒上下水道課 (水道課) ②総合計画⇒			

項2 企業債償還金

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
11	企業債償還金		(1) 事業の概要 財務省財政融資資金及び地方公共団体金融機構より借り受けた借入金の償還金。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 借入時点で決定した償還計画に基づく償還額。
	当初予算額	6,250千円	
	予算現額	6,250千円	
	決算額	6,250千円	
①所管課⇒上下水道課 (水道課) ②総合計画⇒			

資料 2 - (1)

補助金負担金の交付団体、責任者、使用目的等一覧



資料 2 - (1) 補助金負担金の交付団体、責任者、使用目的等一覧

この資料について

- ① この資料は、各課から提出された定例監査資料を基に作成しました。
- ② 記載した負担金及び補助金は、町内団体等へ支出しているものを基本としています。
- ③ ただし、支出先が特定の団体となるものについては記載を行っています。

総務課

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	大字小用	区長	526,500 円	自治協力団体交付金 大字・自治会・町内会の運営、公益的活動への交付金
2	大字大豆戸	区長	351,000 円	
3	大字赤沼	区長	441,000 円	
4	大字今宿	区長	271,500 円	
5	石坂一地区	区長	127,500 円	
6	石坂二自治会	自治会長	64,500 円	
7	鳩山団地自治会	自治会長	162,000 円	
8	松ヶ丘 1 丁目町内会	町内会長	201,816 円	
9	松ヶ丘 2 丁目町内会	町内会長	169,008 円	
10	松ヶ丘 3 丁目町内会	町内会長	236,760 円	
11	松ヶ丘 4 丁目町内会	町内会長	188,928 円	
12	楓ヶ丘 1 丁目町内会	町内会長	204,780 円	
13	楓ヶ丘 2 丁目町内会	町内会長	253,620 円	
14	楓ヶ丘 3 丁目町内会	町内会長	246,672 円	
15	楓ヶ丘 4 丁目町内会	町内会長	234,084 円	
16	鳩ヶ丘 1 丁目町内会	町内会長	243,036 円	
17	鳩ヶ丘 2 丁目町内会	町内会長	199,356 円	
18	鳩ヶ丘 3 丁目町内会	町内会長	166,824 円	
19	鳩ヶ丘 4 丁目町内会	町内会長	84,096 円	
20	鳩ヶ丘 5 丁目町内会	町内会長	115,188 円	
21	大字大橋	区長	171,000 円	
22	大字奥田	区長	54,000 円	
23	大字須江	区長	87,000 円	
24	大字竹本	区長	88,500 円	
25	大字泉井	区長	172,500 円	
26	高野倉自治会	自治会長	28,500 円	
27	上熊井地区	区長	60,000 円	
28	下熊井地区	区長	124,500 円	
29	鳩山町コミュニティ推進協議会	協議会会長	200,000 円	協議会の活動費補助金
30	鳩山町コミュニティ施設特別整備事業	協議会会長	273,900 円	下熊井公会堂厨房床修繕
31	明るい選挙推進協議会	協議会会長	40,000 円	明るい選挙推進活動費

政策財政課

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	鳩山町地域公共交通会議負担金 (デマンドタクシー運行経費分)	会議会長	22,028,000 円	<ul style="list-style-type: none"> 鳩山町地域公共交通会議の運営 デマンドタクシー運行事業者への運行費補助 ※「国土交通省／地域公共交通確保維持改善事業費補助金」及び「運賃収入」で不足する分
2	鳩山町地域公共交通会議負担金 (町営路線バス運行経費分)	会議会長	43,753,000 円	<ul style="list-style-type: none"> 町営路線バス運行事業者への運行費補助
3	埼玉県町村情報システム共同化推進協議会	協議会会長	1,361,839 円	<ul style="list-style-type: none"> 県内 21 町村。 協議会は、情報システムに必要な共同化事業を実施し、各町村の行政サービスの一層の向上と効率的な行財政運営に寄与することを目的とする。
4	地方公共団体情報システム機構	理事長	4,163,000 円	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県及び市町村 1,788 団体 一部事務組合及び広域連合 約 100 団体 社会保障、税番号制度に係る中間サーバープラットフォーム整備に係る費用。 ※国庫補助金あり 10/10
5	宇宙・産学官・地域連携コンソーシアム	コンソーシアム会長	30,000 円	<ul style="list-style-type: none"> コンソーシアムの運営 コンソーシアム主催事業の実施
6	宇宙少年団	分団長	30,000 円	<ul style="list-style-type: none"> 日本宇宙少年団鳩山分団の運営及び活動

町民健康課

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	鳩山町地域公共交通会議負担金 (町内循環バス運行経費分)	会議会長	13,417,000 円	町内循環バス運行事業者への運行費補助
2	ひばり保育園、ひばりゆりかご保育園等	園長	31,226,674 円	民間保育所の育成費等の助成

長寿福祉課

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	鳩山町民生委員・児童委員協議会	協議会会長	3,165,000 円	民生委員・児童委員活動費の助成
2	町社会福祉協議会補助金	協議会会長	16,913,591 円	人件費及び事業費の助成
3	単位老人クラブ補助金	各クラブ会長	796,132 円	活動費の助成
4	鳩山町老人クラブ連合会	連合会会長	110,693 円	活動費の助成
5	シルバー人材センター補助金	センター理事長	5,300,000 円	人件費及び事業費の助成

産業環境課

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	鳩山新ごみ焼却施設整備地区活性化補助金	各区長	200,000円	地域活性化事業活動費補助
2	西入間交通安全協会鳩山支部補助金	鳩山支部長	200,000円	活動費の助成
3	鳩山町交通安全母の会補助金	各支部会長	38,000円	活動費の助成
4	明日の農業担い手育成塾設置事業	塾長	5,000円	将来の農業人材の掘り起こしや育成を図るための補助
5	経営所得安定対策推進事業費補助金	協議会会長	744,000円	制度の推進活動等に対する助成等
6	有害鳥獣捕獲事業補助金	鳩山支部長	102,000円	農作物等の被害防止のため年1回実施
7	認定農業者等連絡協議会	会長	40,000円	経営感覚の優れた効率的かつ安定的な農業経営実現のための補助
8	鳥獣被害防止対策協議会	会長	30,000円	鳥獣による農作物等の被害防止対策を図るための資材費等の補助
9	農業育成協議会補助金	協議会会長	375,000円	農作物の病害虫防除に対する助成等
10	農産物直売所事業補助金	直売所生産部会長	50,000円	農産物直売部会育成補助
11	減農薬栽培等奨励事業補助金	振興会代表	1,526,660円	減農薬栽培等奨励事業に対する補助
12	転作物奨励事業補助金	振興会代表	652,810円	ブロックローテーションの推進・安定・定着化に対する補助
13	畜産協会補助金	協会会長	121,000円	畜産奨励事業に対する助成等
14	高野倉ふれあい自然公園管理事業補助金	自治会長	250,000円	高野倉ふれあい自然公園管理補助
15	商工会補助金	商工会長	3,700,000円	鳩山町商工会活動費補助

教育委員会事務局（生涯学習）

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	鳩山町PTA連絡協議会補助金	協議会長	28,000円	鳩P連活動運営費
2	こども110番の家運営委員会補助金	委員会委員長	37,000円	こども110番の家運営費

教育委員会事務局（生涯スポーツ）

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	鳩山町スポーツ協会補助金	協会会長	987,000円	運営費補助金
2	鳩山町スポーツ少年団本部補助金	本部長	643,000円	運営費補助金

資料 2 - (2)

借地の所在地、面積、契約金額等一覧



資料 2 - (2) 借地の所在地、面積、契約金額等一覧

この資料について

- ①この資料は、各課に調査を行い作成しました。
- ②町は、110 円/㎡を標準的な借地単価としています。
- ③しかし、次のような場合は、特例的な単価等を設定しています。

※1 区画単価	既設の駐車場を借りる場合。
※2 特例的な単価	長期の借用や、借地面積の広さなどにより、個別に単価を定める場合。
※3 無償使用貸借	土地所有者と町で、土地借地料を無償とする契約を締結する場合。
※4 市場的な単価	宅地など評価額の高い土地を借用する場合。

1 タウンセンター駐車場【総務課・東出張所】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町松ヶ丘一丁目	1486 番地 215	宅地	4 台分	2,200 円(10%) (1 台/月)	105,600 円	※1 区画単価

●決算書 P50 「駐車場使用料 105,600 円」と一致

2 防災行政無線施設子局用地【総務課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字大橋字宮ノ沢	621 番 1	宅地	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	※2 特例的な単価
2	鳩山町大字竹本字越前	365 番	山林	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	
3	鳩山町大字竹本字表	810 番 1	畑	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	
4	鳩山町大字竹本字東	1426 番	畑	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	
5	鳩山町大字熊井字八幡前	219 番 2	畑	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	
6	鳩山町大字小用字中島	399 番 1	境内地	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	
7	鳩山町大字大豆戸字宮ノ前	788 番 1	境内地	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	
8	鳩山町大字今宿字仮宿	32 番 1	畑	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	
9	鳩山町大字今宿字安養地	503 番 2	境内地	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	
10	鳩山町大字石坂字唐澤	332 番 2	雑種地	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	
11	鳩山町大字赤沼字宮山台	893 番 2	境内地	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	

●決算書 P128 「防災行政無線子局土地借上料 11,000 円」と一致

3 役場駐車場用地【政策財政課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字大豆戸字鳩山	184 番地 15	雑種地	306 ㎡	110 円/㎡/年	33,660 円	
2	鳩山町大字大豆戸字鳩山	184 番地 119	雑種地	173 ㎡		19,030 円	
3	鳩山町大字赤沼字鳩山	1905 番地	畑	730 ㎡		80,300 円	
4	鳩山町大字大豆戸字鳩山	184 番地 14	山林	710 ㎡		78,100 円	
5	鳩山町大字大豆戸字鳩山	184 番地 93	雑種地	564 ㎡		62,040 円	
6	鳩山町大字赤沼字鳩山	1949 番地 1	山林	659 ㎡		72,490 円	
7	鳩山町大字赤沼字鳩山	1950 番地 1	山林	1,790 ㎡		196,900 円	
8	鳩山町大字赤沼字鳩山	1950 番地 2	山林	56 ㎡		6,160 円	
9	鳩山町大字大豆戸字鳩山	184 番地 29	畑	1,025 ㎡		112,750 円	

●決算書 P60 「役場駐車場用地借上料 661,430 円」と一致

4 防犯灯用地【政策財政課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字大豆戸字鳩山	184 番地 58 (持分 1/2)	畑	1.00 m ²	1,000 円/基/年	500 円	特例的な単価
2	鳩山町大字大豆戸字鳩山	184 番地 58 (持分 1/2)	畑	1.00 m ²	1,000 円/基/年	500 円	

●決算書 P60 「防犯灯用地借上料 1,000 円」と一致

5 大豆戸車庫用地【政策財政課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字大豆戸字赤沼境	164 番地 1	畑	330 m ²	110 円/m ² /年	36,300 円	

●決算書 P62 「大豆戸車庫用地借上料 36,300 円」と一致

6 大橋バスターミナル用地【政策財政課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字大橋字御所谷	230 番地 4	畑	55 m ²	110 円/m ² /年	6,050 円	

●決算書 P62 「大橋バスターミナル用地借上料 6,050 円」と一致

7 保健センター駐車場用地【町民健康課・保健センター】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼	1954 番地 1	畑	947 m ²	110 円/m ² /年	104,170 円	

●決算書 P96 「駐車場用地借上料 104,170 円」と一致

8 菱沼谷津田再生用地【産業環境課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字山田	1013 番地	田	91 m ²	—	0 円	※2 無償使用貸借
2	鳩山町大字赤沼字山田	1014 番地 1	田	1,498 m ²	—	0 円	
3	鳩山町大字赤沼字山田	1023 番地	田	2,534 m ²	—	0 円	

9 石坂の森保全用地【産業環境課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字石坂字切通	819 番地 2	山林	4,928 m ²	—	3,000 円	※2 特例的な単価
2	鳩山町大字石坂字切通	819 番地 3	山林	4,928 m ²	—	3,000 円	

●決算書 P54 「石坂の森保全用地借上料 6,000 円」と一致

10 防犯灯用配電盤用地【産業環境課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町楓ヶ丘二丁目	664 番 1204 号	山林	1.62 m ²	1,500 円/年	1,500 円	特例的な単価

●決算書 P50 「防犯灯用配電盤用地借上料 1,500 円」と一致

11 信号待機場所用地【産業環境課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字大豆戸字赤沼境	163 番 1 号	畑	12.43 m ²	110 円/m ² /年	1,360 円	

●決算書 P50 「信号待機場所用地借上料 1,360 円」と一致

12 鳩山町特産品販売施設駐車場用地【産業環境課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字熊井字テンヤオネ	74番1	畑	1,157.00 m ²	110円/m ² /年	127,270円	

●決算書 P110 「特産品販売施設駐車場用地借上料 127,270円」と一致

13 ふれあいの森用地【産業環境課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字境田	1344番	山林	1,536.00 m ²	5円/m ² /年	7,680円	※2 特例的な単価
2	鳩山町大字赤沼字境田	1348番1	原野	703.00 m ²		3,515円	
3	鳩山町大字赤沼字境田	1348番2	原野	94.00 m ²		470円	
4	鳩山町大字赤沼字境田	1362番1	原野	31.00 m ²		155円	
5	鳩山町大字赤沼字境田	1362番2	山林	290.00 m ²		1,450円	
6	鳩山町大字赤沼字境田	1366番1	山林	2,084.00 m ²		10,420円	
7	鳩山町大字赤沼字境田	1366番2	山林	377.00 m ²		1,885円	
8	鳩山町大字赤沼字境田	1379番	山林	2,046.00 m ²		10,230円	
9	鳩山町大字赤沼字境田	1380番1	山林	1,280.00 m ²		6,400円	
10	鳩山町大字赤沼字境田	1380番2	山林	386.00 m ²		1,930円	
11	鳩山町大字赤沼字境田	1381番	山林	2,105.00 m ²		10,525円	
12	鳩山町大字赤沼字境田	1383番1	山林	972.00 m ²		4,860円	
13	鳩山町大字赤沼字境田	1388番	山林	1,381.00 m ²		6,905円	
14	鳩山町大字赤沼字境田	1389番	山林	140.00 m ²		700円	
15	鳩山町大字赤沼字境田	1390番	山林	1,796.00 m ²		8,980円	
16	鳩山町大字赤沼字境田	1392番	山林	800.00 m ²		4,000円	
17	鳩山町大字赤沼字境田	1393番	山林	1,063.00 m ²		5,315円	
18	鳩山町大字赤沼字境田	1394番	山林	1,041.00 m ²		5,205円	
19	鳩山町大字赤沼字境田	1396番	山林	579.00 m ²		2,895円	
20	鳩山町大字赤沼字境田	1397番2	山林	464.00 m ²		2,320円	
21	鳩山町大字赤沼字境田	1397番3	山林	444.00 m ²		2,220円	
22	鳩山町大字赤沼字境田	1400番	山林	95.00 m ²		475円	
23	鳩山町大字赤沼字境田	1402番	山林	688.00 m ²		3,440円	
24	鳩山町大字赤沼字境田	1403番	山林	986.00 m ²		4,930円	
25	鳩山町大字赤沼字境田	1404番1 (持分1/6)	山林	277.00 m ²		1,385円	
26	鳩山町大字赤沼字境田	1404番1 (持分5/6)	山林	1,385.00 m ²		6,924円	
27	鳩山町大字赤沼字境田	1404番2 (持分1/6)	山林	54.67 m ²		273円	
28	鳩山町大字赤沼字境田	1404番2 (持分5/6)	山林	273.33 m ²		1,367円	

小計① 116,854円

14 体験農園用地【産業環境課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字皿沼下	1321番4	山林	816.00 m ²	15円/m ² /年	12,240円	※2 特例的な単価
2	鳩山町大字赤沼字石田	1416番	原野	326.00 m ²		4,890円	
3	鳩山町大字赤沼字石田	1417番	畑	715.00 m ²		10,725円	
4	鳩山町大字赤沼字石田	1449番	原野	437.00 m ²		6,555円	

5	鳩山町大字赤沼字石田	1450 番	畑	1,369.00 m ²	20,535 円
6	鳩山町大字赤沼字石田	1451 番	田	1,231.00 m ²	18,465 円
7	鳩山町大字赤沼字石田	1452 番	田	927.00 m ²	13,905 円
8	鳩山町大字赤沼字石田	1453 番	田	1,865.00 m ²	27,975 円
9	鳩山町大字赤沼字石田	1454 番	田	1,008.00 m ²	15,120 円
10	鳩山町大字赤沼字石田	1455 番	畑	1,102.00 m ²	16,530 円
11	鳩山町大字赤沼字石田	1457 番	山林	781.00 m ²	11,715 円
12	鳩山町大字赤沼字石田	1460 番	畑	1,764.00 m ²	26,460 円

小計② 185,115 円

15 里山景観保全用地【産業環境課】

No.	所在地	地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字皿沼下 1321 番 1	山林	5,451.00 m ²	5 円/m ² /年	27,255 円	※2 特例的な単価
2	鳩山町大字赤沼字皿沼下 1321 番 3	山林	588.00 m ²		2,940 円	
3	鳩山町大字赤沼字皿沼下 1333 番	田	673.00 m ²		3,365 円	
4	鳩山町大字赤沼字皿沼下 1339 番 1	山林	924.00 m ²		4,620 円	
5	鳩山町大字赤沼字皿沼下 1339 番 2	山林	307.00 m ²		1,535 円	
6	鳩山町大字赤沼字皿沼下 1339 番 3	山林	44.00 m ²		220 円	
7	鳩山町大字赤沼字境田 1341 番 1	山林	1,143.00 m ²		5,715 円	
8	鳩山町大字赤沼字境田 1342 番	山林	1,606.00 m ²		8,030 円	
9	鳩山町大字赤沼字水穴前 1476 番 4	山林	495.00 m ²		2,475 円	
10	鳩山町大字赤沼字水穴前 1480 番 1	畑	970.00 m ²	—	0 円	※3 無償使用貸借
11	鳩山町大字赤沼字水穴前 1482 番 2	山林	1,896.00 m ²	5 円/m ² /年	9,480 円	※2 特例的な単価
12	鳩山町大字赤沼字水穴前 1482 番 3	山林	800.00 m ²		4,000 円	
13	鳩山町大字赤沼字水穴前 1484 番	山林	825.00 m ²		4,125 円	

小計③ 73,760 円

16 公園周辺環境保全用地【産業環境課】

No.	所在地	地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字水穴前 1487 番 2	山林	768.00 m ²	5 円/m ² /年	3,840 円	※2 特例的な単価
2	鳩山町大字赤沼字水穴前 1487 番 3 (持分 1/2)	山林	1,138.00 m ²		5,690 円	
3	鳩山町大字赤沼字水穴前 1487 番 3 (持分 1/2)	山林	1,138.00 m ²		5,690 円	
4	鳩山町大字赤沼字水穴前 1487 番 4	山林	368.00 m ²		1,840 円	
5	鳩山町大字赤沼字水穴前 1487 番 13	原野	818.00 m ²		4,090 円	
6	鳩山町大字赤沼字水穴前 1487 番 21	畑	622.00 m ²		3,110 円	

小計④ 24,260 円

17 自然景観用地【産業環境課】

No.	所在地	地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字境田 1349 番	田	2,361.00 m ²	5 円/m ² /年	11,805 円	※2 特例的な単価
2	鳩山町大字赤沼字境田 1359 番	田	1,437.00 m ²		7,185 円	
3	鳩山町大字赤沼字境田 1360 番	田	1,427.00 m ²		7,135 円	

小計⑤ 26,125 円

●決算書 P116 「体験農園用地等借上料 (①+②+③+④+⑤) 426,114 円」と一致

18 高野倉ふれあい自然公園用地【産業環境課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字高野倉字母貴	440番1	山林	3,316.00 m ²	—	0円	※3
2	鳩山町大字高野倉字母貴	441番2	宅地	296.01 m ²		0円	無償使用貸借
3	鳩山町大字高野倉字母貴	446番1	畑	434.00 m ²	5円/m ² /年	2,170円	※2 特例的な単価
4	鳩山町大字高野倉字母貴	446番2	山林	97.00 m ²		485円	
5	鳩山町大字高野倉字母貴	447番	田	30.00 m ²		150円	
6	鳩山町大字高野倉字母貴	450番	山林	196.00 m ²		980円	
7	鳩山町大字高野倉字母貴	457番1	山林	656.00 m ²		3,280円	
8	鳩山町大字高野倉字母貴	458番2	畑	811.00 m ²		4,055円	

●決算書 P116 「高野倉ふれあい自然公園用地借上料 11,120円」と一致

19 ふれあい農園用地【産業環境課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字久保田	1178番	山林	399.00 m ²	20円/m ² /年	7,980円	※2 特例的な単価
2	鳩山町大字赤沼字久保田	1185番	畑	2,036.00 m ²		40,720円	
3	鳩山町大字赤沼字久保田	1186番1	畑	2,185.00 m ²		43,700円	
4	鳩山町大字赤沼字竹ノ城	1236番	畑	706.00 m ²		14,120円	
5	鳩山町大字赤沼字竹ノ城	1237番	畑	1,238.00 m ²		24,760円	
6	鳩山町大字赤沼字竹ノ城	1238番	畑	646.00 m ²		12,920円	
7	鳩山町大字赤沼字竹ノ城	1240番	畑	779.00 m ²		15,580円	

●決算書 P116 「ふれあい農園用地借上料 159,780円」と一致

20 桜街道整備事業の桜植栽及び管理敷地【まちづくり推進課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字須江字峠平	628番6	畑	77.50 m ²	—	0円	無償使用貸借
2	鳩山町大字須江字峠平	628番6	畑	77.50 m ²		0円	
3	鳩山町大字須江字峠平	628番6	畑	77.50 m ²		0円	
4	鳩山町大字須江字峠平	628番1	畑	120.00 m ²		0円	
5	鳩山町大字須江字笛吹峠	618番1	原野	67.00 m ²		0円	
6	鳩山町大字須江字笛吹峠	620番1	山林	215.00 m ²		0円	
7	鳩山町大字須江字笛吹峠	625番1	山林	129.00 m ²		0円	
8	鳩山町大字須江字笛吹峠	622番1	山林	190.00 m ²		0円	

21 資材置場等用地【まちづくり推進課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字高在家	265番1	畑	30.00 m ²	110円/m ² /年	3,300円	
2	鳩山町大字赤沼字上ノ前	2002番1	畑	1,825.00 m ²	110円/m ² /年	200,750円	

●決算書 P122 「資材置場等用地借上料 204,050円」と一致

22 農業啓発体験用地（今小）【教育委員会事務局（小学校）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼	353番地1	畑	165.00 m ²	110円/m ² /年	18,150円	

●決算書 P136 「農業啓発体験用地借上料 18,150円」と一致

23 駐車場用地【教育委員会事務局（小学校）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼	374 番地 1	畑	585.00 m ²	110 円/m ² /年	64,350 円	

●決算書 P136 「駐車場用地借上料 64,350 円」と一致

24 幼稚園用地【教育委員会事務局（幼稚園）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼	1736 番地	雑種地	622.00 m ²	110 円/m ² /年	68,420 円	

●決算書 P144 「幼稚園用地借上料 68,420 円」と一致

25 文化会館用地【教育委員会事務局（公民館）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字久保	1706 番地 1	山林	1,307 m ²	110 円/m ² /年	143,770 円	
2	鳩山町大字赤沼字久保	1712 番地 1	畑	1,081 m ²		118,910 円	
3	鳩山町大字赤沼字久保	1734 番地 1	畑	1,110 m ²		122,100 円	
4	鳩山町大字赤沼字鳩山	1915 番地	山林	1,017 m ²		111,870 円	

●決算書 P148 「文化会館用地借上料 496,650 円」と一致

26 新沼窯跡史跡指定地【教育委員会事務局（文化財）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字泉井字新沼	1093 番地	山林	2,130 m ²	110 円/m ² /年	234,300 円	

●決算書 P154 「新沼窯跡史跡指定地借上料 234,300 円」と一致

27 埋蔵文化財収蔵庫用地【教育委員会事務局（文化財）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字熊井字天ヤオネ	63 番地 1	畑	918 m ²	110 円/m ² /年	100,980 円	

●決算書 P154 「埋蔵文化財収蔵庫用地借上料 100,980 円」と一致

28 亀井運動場用地【教育委員会事務局（生涯スポーツ）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字泉井字児沢	1517 番地	雑種地	2,875 m ²	110 円/m ² /年	316,250 円	
2	鳩山町大字泉井字鶴舞	806 番地 1	雑種地	2,242 m ²		246,620 円	
3	鳩山町大字泉井字児沢	1030 番地 2	雑種地	1,868 m ²		205,480 円	
4	鳩山町大字泉井字鶴舞	809 番地 1	雑種地	819 m ²		90,090 円	
5	鳩山町大字泉井字児沢	1037 番地 3	雑種地	984 m ²		108,240 円	
6	鳩山町大字泉井字児沢	1518 番地 3	雑種地	1,154 m ²		126,940 円	
7	鳩山町大字泉井字鶴舞	805 番地 1	雑種地	551 m ²		60,610 円	
8	鳩山町大字泉井字児沢	1515 番地 1	山林	53 m ²		5,830 円	
9	鳩山町大字泉井字児沢	1518 番地 2	原野	189 m ²		20,790 円	

●決算書 P158 「亀井運動場用地借上料 1,180,850 円」と一致

29 亀井運動場駐車場用地【教育委員会事務局（生涯スポーツ）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字泉井字鶴舞	831 番地 1	畑	1,150 m ²	110 円/m ² /年	126,500 円	
2	鳩山町大字泉井字鶴舞	831 番地 2	畑	527 m ²		57,970 円	
3	鳩山町大字泉井字鶴舞	833 番地	畑	353 m ²		38,830 円	
4	鳩山町大字泉井字鶴舞	829 番地 2	畑	173 m ²		19,030 円	
5	鳩山町大字泉井字鶴舞	830 番地	畑	334 m ²		36,740 円	

●決算書 P158 「亀井運動場駐車場用地借上料 279,070 円」と一致

30 中央庭球場用地【教育委員会事務局（生涯スポーツ）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字熊井字下海道下	19 番地 1	田	1,935 m ²	110 円/m ² /年	212,850 円	
2	鳩山町大字赤沼字雷	1658 番地 3	畑	450 m ²		49,500 円	
3	鳩山町大字熊井字下海道下	26 番地 1	畑	84 m ²		9,240 円	
4	鳩山町大字熊井字下海道下	28 番地 1	畑	398 m ²		43,780 円	
5	鳩山町大字熊井字下海道下	27 番地	畑	1,062 m ²		116,820 円	
6	鳩山町大字赤沼字雷	1656 番地 1	畑	2,284 m ²		251,240 円	

●決算書 P158 「中央庭球場用地借上料 683,430 円」と一致

31 中央庭球場駐車場用地【教育委員会事務局（生涯スポーツ）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字熊井字下海道下	29 番地 1	田	870 m ²	110 円/m ² /年	95,700 円	
2	鳩山町大字赤沼字雷	1659 番地 1	畑	654 m ²		71,940 円	

●決算書 P158 「中央庭球場駐車場用地借上料 167,640 円」と一致

参考資料

1 農業集落排水中継ポンプ操作盤設置【上下水道課（産業環境課）・農業集落排水事業特別会計】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字大橋字向	343 番地	畑	1.00 m ²	1,000 円/m ² /年	1,000 円	10 年間一括払 (H28~R7 分：H28 支払 済)
2	鳩山町大字大橋字川間	196 番地	宅地	1.00 m ²			

資料 2 - (4)

令和 2 年度繰越明許費決算調書

1 全体調書

No.	事業名	備考
(1)	町道第 495 号線整備事業	(総務費)
(2)	町道第 1323 号線外道路維持補修事業	(総務費)
(3)	登記情報電子通知運用システム構築事業	(総務費)
(4)	新型コロナウイルスワクチン接種事業	(衛生費)
(5)	農村地域防災減災事業	(農林水産業費)
(6)	県道改良工事用地取得事業	(土木費)
(7)	町内橋りょう維持事業	(土木費)

(1) 町道第 495 号線整備事業（総務費）

本事業は、町道第 495 号線の第 1 工区改良工事の業務委託費、工事請負費、用地買収費及び物件等移転補償について予算措置を行ったものであるが、当該工区内の辻川橋の架け替え工事に不測の日数を要し、年度内での工事完了が困難と見込まれたことから、改良工事に係る工事請負費のうち、既に支払済みの前払金を除いた工事請負費について、令和 3 年第 1 回定例会（3 月定例議会）における補正予算（第 9 号）において繰越明許費を設定し、令和 3 年度に繰り越したものである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

[歳入]

(単位：円)

科 目				繰越事業費 繰越財源充当額	収入済額	支出済額へ の充当額
款	項	目	節			
20		繰越金		23,892,000	23,892,000	20,715,500
	1	繰越金		23,892,000	23,892,000	20,715,500
		1 繰越金		23,892,000	23,892,000	20,715,500
			1 前年度繰越金	23,892,000	23,892,000	20,715,500
計				23,892,000	23,892,000	20,715,500

[歳出]

(単位：円)

科 目				予 算 現 額			支出済額	不用額
款	項	目	節	繰越事業費 繰越額	流用増 △減額	計		
2		総務費		23,892,000		23,892,000	20,715,500	3,176,500
	2	はとやま再生・ 創造費		23,892,000		23,892,000	20,715,500	3,176,500
		1 北部地域活性化 推進費		23,892,000		23,892,000	20,715,500	3,176,500
			14 工事請負費	23,892,000		23,892,000	20,715,500	3,176,500
計				23,892,000		23,892,000	20,715,500	3,176,500

(2) 町道第 1323 号線外道路維持補修事業（総務費）

本事業は、町道第 1323 号線外 4 路線の維持補修に係る業務委託費、工事請負費について予算措置を行ったものであるが、設計業務の完了が当初に予定していた時期より遅れが生じ、厳しい工期設定での工事発注になったこと、また、舗装工事等に変更が必要となるなど、年度内でのすべての維持補修工事の完了が困難と見込まれたことから、維持補修工事に係る工事請負費のうち、既に支払済みの前払金を除いた工事請負費について、令和 3 年第 1 回定例会（3 月定例議会）における補正予算（第 9 号）において繰越明許費を設定し、令和 3 年度に繰り越したものである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

[歳入]

(単位：円)

科 目				繰越事業費 繰越財源充当額	収入済額	支出済額へ の充当額
款	項	目	節			
20		繰越金		8,800,000	8,800,000	8,264,300
	1	繰越金		8,800,000	8,800,000	8,264,300
		1 繰越金		8,800,000	8,800,000	8,264,300
			1 前年度繰越金	8,800,000	8,800,000	8,264,300
計				8,800,000	8,800,000	8,264,300

[歳出]

(単位：円)

科 目				予 算 現 額			支出済額	不用額
款	項	目	節	繰越事業費 繰越額	流用増 △減額	計		
2		総務費		8,800,000		8,800,000	8,264,300	535,700
	2	はとやま再生・ 創造費		8,800,000		8,800,000	8,264,300	535,700
		1 北部地域活性 化推進費		8,800,000		8,800,000	8,264,300	535,700
			14 工事請負費	8,800,000		8,800,000	8,264,300	535,700
計				8,800,000		8,800,000	8,264,300	535,700

(3) 登記情報電子通知運用システム構築事業（総務費）

本事業は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、最新の登記情報を電子データで取得できる環境を整備することにより、職員の感染リスクの低減を図るとともに、町民の利便性の向上を目的にシステムの構築に係る業務委託費について予算措置を行ったものであるが、コロナ禍の影響により、システムの構築に必要な機器の納期に遅れが生じ、年度内での完了が困難と見込まれたことから、令和3年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第9号）において繰越明許費を設定し、令和3年度に繰り越したものである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

[歳入]

(単位：円)

科 目				繰越事業費 繰越財源充当額	収入済額	支出済額へ の充当額
款	項	目	節			
15		国庫支出金		3,300,000	3,300,000	3,300,000
	2	国庫補助金		3,300,000	3,300,000	3,300,000
		1 総務費国庫補 助金		3,300,000	3,300,000	3,300,000
			3 新型コロナウ イルス感染症 対応地方創生 臨時交付金	3,300,000	3,300,000	3,300,000
計				3,300,000	3,300,000	3,300,000

[歳出]

(単位：円)

科 目				予 算 現 額			支出済額	不用額
款	項	目	節	繰越事業費 繰越額	流用増 △減額	計		
2		総務費		3,300,000		3,300,000	3,300,000	0
	4	徴税費		3,300,000		3,300,000	3,300,000	0
		2 賦課徴収費		3,300,000		3,300,000	3,300,000	0
			12 委託料	3,300,000		3,300,000	3,300,000	0
計				3,300,000		3,300,000	3,300,000	0

(4) 新型コロナウイルスワクチン接種事業（衛生費）

本事業は、国の新型コロナウイルスワクチン接種体制の整備として、令和2年度第3次補正予算が令和3年1月28日に成立したことに伴い、早急に予算措置を行うとともに、接種体制の準備に取りかかる必要があることから、ワクチン接種の開始に必要なシステム改修等の業務委託費をはじめとする関連経費について、令和3年1月29

日に長の専決処分により補正予算（第8号）で予算措置を行うとともに、国におけるワクチン供給量の確保見通しが流動的であること、また、すべての町民に対してワクチン接種の完了までに相当の期間が必要であり、年度内での事業完了が困難と見込まれたことから、全体事業費のうち令和3年度に必要となる事業費について、繰越明許費を設定し、令和3年度に繰り越したものである。なお、本事業費を計上した補正予算（第8号）は、令和3年第1回定例会（3月定例議会）において、専決処分の承認を求め、議決を得たところである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

[歳入]

(単位：円)

科 目				繰越事業費 繰越財源充当額	収入済額	支出済額へ の充当額
款	項	目	節			
15		国庫支出金		15,247,000	12,650,000	12,648,529
	2	国庫補助金		15,247,000	12,650,000	12,648,529
		3 衛生費国庫補助金		15,247,000	12,650,000	12,648,529
			1 保健衛生費国庫補助金	15,247,000	12,650,000	12,648,529
計				15,247,000	12,650,000	12,648,529

[歳出]

(単位：円)

科 目				予 算 現 額			支出済額	不用額
款	項	目	節	繰越事業費 繰越額	流用増 △減額	計		
4		衛生費		15,247,000		15,247,000	12,648,529	2,598,471
	1	保健衛生費		15,247,000		15,247,000	12,648,529	2,598,471
		2 予防費		15,247,000		15,247,000	12,648,529	2,598,471
			10 需用費	435,000		435,000	434,641	359
			11 役務費	360,000		360,000	359,610	390
			12 委託料	14,452,000	△711,000	13,741,000	11,143,568	2,597,432
			17 備品購入費	0	711,000	711,000	710,710	290
計				15,247,000	0	15,247,000	12,648,529	2,598,471

(5) 農村地域防災減災事業（農林水産業費）

本事業は、防災重点農業用ため池を対象とした耐震調査の結果により、安全率が基準を満たしていないため池のうち緊急性の高い1箇所について、対策工事を行うための設計及び劣化状況評価を実施するものである。また、当該事業に対しては、国の令和2年度第3次補正予算において、近年増加している自然災害に備え、ため池の防災工事等を推進し、農村地域の防災・減災、国土強靱化を図るため、補助金の増額が行われ、埼玉県からの指示等もあり、令和3年度に実施を予定していた農業用ため池の耐震工事設計及び新たな要件として示された劣化状況評価を前倒して実施するため、令和3年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第9号）において、業務委託費を予算措置するとともに、年度内での執行が困難と見込まれたことから繰越明許費を設定し、令和3年度に繰り越したものである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

[歳入]

(単位：円)

科 目				繰越事業費 繰越財源充当額	収入済額	支出済額へ の充当額
款	項	目	節			
16		県支出金		8,580,000	8,350,000	8,350,000
	2	県補助金		8,580,000	8,350,000	8,350,000

		4 農林水産業 費県補助金		8,580,000	8,350,000	8,350,000
			1 農業費県補助金	8,580,000	8,350,000	8,350,000
20	繰越金			0	32,000	32,000
	1	繰越金		0	32,000	32,000
		1 繰越金		0	32,000	32,000
			1 前年度繰越金	0	32,000	32,000
計				8,580,000	8,382,000	8,382,000

[歳出]

(単位：円)

科 目				予 算 現 額			支出済額	不用額
款	項	目	節	繰越事業費 繰越額	流用増 △減額	計		
6	農林水産業費			8,580,000		8,580,000	8,382,000	198,000
	1	農業費		8,580,000		8,580,000	8,382,000	198,000
		5 農地費		8,580,000		8,580,000	8,382,000	198,000
			12 委託料	8,580,000		8,580,000	8,382,000	198,000
計				8,580,000		8,580,000	8,382,000	198,000

(6) 県道改良工事用地取得事業（土木費）

本事業は、埼玉県から委託を受けて町が実施する県道岩殿・岩井線整備の受託事業であり、当該県道整備に係る用地買収費、物件等移転補償について予算措置を行ったものであるが、既に契約を締結している地権者の補償物件の移転、移転完了後の契約金の支払いなど、すべての手続きを年度内に完了させることが困難と見込まれたことから、令和3年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第9号）において繰越明許費を設定し、令和3年度に繰り越したものである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

[歳入]

(単位：円)

科 目				繰越事業費 繰越財源充当額	収入済額	支出済額へ の充当額
款	項	目	節			
16	県支出金			20,898,000	20,897,615	20,897,615
	3	県委託金		20,898,000	20,897,615	20,897,615
		5 土木費県委託金		20,898,000	20,897,615	20,897,615
			1 道路改良事業 県委託金	20,898,000	20,897,615	20,897,615
計				20,898,000	20,897,615	20,897,615

[歳出]

(単位：円)

科 目				予 算 現 額			支出済額	不用額
款	項	目	節	繰越事業費 繰越額	流用増 △減額	計		
8	土木費			20,898,000		20,898,000	20,897,615	385
	2	道路橋りょう費		20,898,000		20,898,000	20,897,615	385
		2 道路新設改良費		20,898,000		20,898,000	20,897,615	385
			16 公有財産購入費	722,000		722,000	721,788	212

		21 補償、補填及び賠償金	20,176,000		20,176,000	20,175,827	173
計			20,898,000		20,898,000	20,897,615	385

(7) 町内橋りょう維持事業（土木費）

本事業は、熊井地内の466-1号橋の長寿命化を図るため、工事請負費の予算措置を行ったものであるが、橋りょう工事の実施時期は河川水位が低下する渇水期に集中しており、そのため技能労働者等の手配調整などに不測の日数を要し、年度内での工事完了が困難と見込まれたことから、令和3年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第9号）において繰越明許費を設定し、令和3年度に繰り越したものである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

[歳入]

(単位：円)

科 目				繰越事業費 繰越財源充当額	収入済額	支出済額へ の充当額
款	項	目	節			
15		国庫支出金		636,000	636,000	636,000
	2	国庫補助金		636,000	636,000	636,000
		4 土木費国庫補助金		636,000	636,000	636,000
			1 道路改良費等国庫補助金	636,000	636,000	636,000
20		繰越金		7,084,000	7,084,000	5,924,200
	1	繰越金		7,084,000	7,084,000	5,924,200
		1 繰越金		7,084,000	7,084,000	5,924,200
			1 前年度繰越金	7,084,000	7,084,000	5,924,200
計				7,720,000	7,720,000	6,560,200

[歳出]

(単位：円)

科 目				予 算 現 額			支出済額	不用額
款	項	目	節	繰越事業費 繰越額	流用増 △減額	計		
8		土木費		7,720,000		7,720,000	6,560,200	1,159,800
	2	道路橋りょう費		7,720,000		7,720,000	6,560,200	1,159,800
		5 橋りょう維持費		7,720,000		7,720,000	6,560,200	1,159,800
			14 工事請負費	7,720,000		7,720,000	6,560,200	1,159,800
計				7,720,000		7,720,000	6,560,200	1,159,800

資料 2 - (5)

令和 3 年度繰越明許費繰越調書

1 全体調書

No.	事業名	備考
(1)	町道第 52 号線外整備事業	(総務費)
(2)	町道第 495 号線整備事業	(総務費)
(3)	総合行政情報システム（住民記録）改修事業	(総務費)
(4)	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	(民生費)
(5)	新型コロナウイルスワクチン接種事業	(衛生費)
(6)	県道改良工事用地取得事業	(土木費)
(7)	町内橋りょう維持事業	(土木費)
(8)	準用河川等浚渫事業	(土木費)
(9)	宅地耐震化推進事業	(土木費)

(1) 町道第 52 号線外整備事業（総務費）

本事業は、町道第 52 号線第一工区（その 2）の改良工事の業務委託費、工事請負費について、令和 3 年第 2 回臨時会（10 月臨時議会）における補正予算（第 5 号）において予算措置を行ったものであるが、当該事業には、国庫補助金である防災安全交付金の対象区間が含まれており、当該交付金の追加交付の決定を受け、令和 4 年度実施予定の継続区間の一部を前倒しで執行するため、年度内での工事完了が困難と見込まれたことから繰越明許費を設定し、翌年度に繰り越したものである。なお、当該工区は、第一工区（その 1）の継続区間として実施するものであり、第一工区（その 1）の事業費確定をもって事業費の組替えを行うことにより、繰越明許費の当初の設定額では不足が見込まれたことから、令和 4 年第 1 回定例会（3 月定例議会）における補正予算（第 8 号）において、繰越明許費の変更を行い、議決を得たところである。

款 2 総務費 項 2 はとやま再生・創造費 目 1 北部地域活性化推進費

（単位：円）

節	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳					
		既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源				一般財源
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
14 工事請負費	28,000,000	9,500,000	11,946,000	0	0	0	6,554,000
計	28,000,000	9,500,000	11,946,000	0	0	0	6,554,000

(2) 町道第 495 号線整備事業（総務費）

本事業は、町道第 495 号線の第二工区改良工事の工事請負費及び物件等移転補償について予算措置を行ったものであるが、当該工区間は、道路南側の山林からの雨水排水対策が必要な区間であり、排水対策に関連する当該道路から鳩川までの排水経路の改修内容の見直し等により、年度内での工事完了が困難と見込まれたことから、令和 3 年第 2 回臨時会（10 月臨時議会）における補正予算（第 5 号）において繰越明許費を設定し、翌年度に繰り越したものである。

款 2 総務費 項 2 はとやま再生・創造費 目 1 北部地域活性化推進費

（単位：円）

節	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳					
		既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源				一般財源
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
14 工事請負費	33,160,000	24,560,000	0	0	0	0	8,600,000
計	33,160,000	24,560,000	0	0	0	0	8,600,000

(3) 総合行政情報システム（住民記録）改修事業（総務費）

本事業は、国の令和 3 年度補正予算において市町村がマイナンバーカードのさらなる普及促進に取り組むための環境整備に対する補助金の増額が行われ、マイナンバーカード所有者がマイナポータル等のサイトからオンラインで転出・転入手続が行え、時間短縮化、ワンストップ化を図るため、総合行政情報システム（住民記録）の改修に係る業務委託費の予算措置を行ったものであるが、年度内での業務完了が困難と見込まれたことから、令和 4 年第 1 回定例会（3 月定例議会）における補正予算（第 8 号）において繰越明許費を設定し、翌年度に繰り越したものである。

款 2 総務費 項 5 戸籍住民基本台帳費 目 1 戸籍住民基本台帳費

（単位：円）

節	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳					
		既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源				一般財源
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
12 委託料	3,300,000	0	3,300,000	0	0	0	0
計	3,300,000	0	3,300,000	0	0	0	0

(4) 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業（民生費）

本事業は、国の令和3年度補正予算が令和3年12月20日に成立したことに伴い、子育て世帯等臨時特別支援事業のうち住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を支給するための事業経費について、令和4年1月14日に長の専決処分により補正予算（第7号）で予算措置を行ったものであるが、すべての給付金の支給決定が令和4年12月31日までと定められていることから、全体事業費のうち令和4年度に必要な事務費及び給付金について、繰越明許費を設定し、翌年度に繰り越したものである。なお、本事業費を計上した補正予算（第7号）は、令和4年第1回定例会（3月定例議会）において、専決処分の承認を求め、議決を得たところである。

款 3 民生費 項 1 社会福祉費 目 9 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費

(単位：円)

節	翌年度 繰越額	左の財源内訳					一般財源
		既収入 特定財源	未収入特定財源				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
1 報酬	1,439,000	1,439,000	0	0	0	0	0
3 職員手当等	1,642,000	1,642,000	0	0	0	0	0
4 共済費	250,000	250,000	0	0	0	0	0
8 旅費	19,000	19,000	0	0	0	0	0
10 需用費	33,000	33,000	0	0	0	0	0
11 役務費	756,000	756,000	0	0	0	0	0
18 負担金、補助 及び交付金	66,000,000	5,100,000	60,900,000	0	0	0	0
計	70,139,000	9,239,000	60,900,000	0	0	0	0

(5) 新型コロナウイルスワクチン接種事業（衛生費）

本事業は、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に必要な経費として、接種券等の作成費用や郵送料、コールセンター業務等に係る人材派遣費などの関連経費について、令和3年第4回定例会（12月定例議会）における補正予算（第6号）で予算措置を行うとともに、ワクチン接種の完了までに相当の期間が必要であり、年度内での完了が困難と見込まれたことから、繰越明許費を設定し、翌年度に繰り越したものである。

款 4 衛生費 項 1 保健衛生費 目 2 予防費

(単位：円)

節	翌年度 繰越額	左の財源内訳					一般財源
		既収入 特定財源	未収入特定財源				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
12 委託料	6,776,000	0	6,776,000	0	0	0	0
計	6,776,000	0	6,776,000	0	0	0	0

(6) 県道改良工事用地取得事業（土木費）

本事業は、埼玉県から委託を受けて町が実施する県道岩殿・岩井線整備の受託事業であり、当該県道整備に係る用地買収費、物件等移転補償について予算措置を行ったものであるが、既に契約を締結している地権者の補償物件の移転、移転完了後の契約金の支払いなど、すべての手続きを年度内に完了させることが困難と見込まれたことから、令和4年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第8号）において繰越明許費を設定し、翌年度に繰り越したものである。

款 8 土木費 項 2 道路橋りょう費 目 2 道路新設改良費

(単位：円)

節	翌年度 繰越額	左の財源内訳					
		既収入 特定財源	未収入特定財源				一般財源
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
16 公有財産購入費	865,000	0	0	865,000	0	0	0
21 補償、補填及び賠償金	5,270,000	0	0	5,270,000	0	0	0
計	6,135,000	0	0	6,135,000	0	0	0

(7) 町内橋りょう維持事業（土木費）

本事業は、石坂地内の2675-1号橋等の長寿命化を図るため、工事請負費の予算措置を行ったものであるが、橋りょう工事の実施時期は河川水位が低下する渇水期に集中しており、そのため技能労働者等の手配調整などに不測の日数を要し、年度内での工事完了が困難と見込まれたことから、令和4年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第8号）において繰越明許費を設定し、翌年度に繰り越したものである。

款 8 土木費 項 2 道路橋りょう費 目 5 橋りょう維持費

(単位：円)

節	翌年度 繰越額	左の財源内訳					
		既収入 特定財源	未収入特定財源				一般財源
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
14 工事請負費	4,000,000	0	1,183,000	0	0	0	2,817,000
計	4,000,000	0	1,183,000	0	0	0	2,817,000

(8) 準用河川等浚渫事業（土木費）

本事業は、町が管理する準用河川の内川及び普通河川の唐沢川の河川内に堆積した土砂の掘削等を行い、河川の河道断面を確保するため、工事請負費の予算措置を行ったものであるが、このうち、石坂地内を流れる唐沢川の浚渫土の処分先の調整に不測の日数を要し、年度内での工事完了が困難と見込まれたことから、工事請負費のうち、既に支払済みの前払金を除いた工事請負費について、令和4年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第8号）において繰越明許費を設定し、翌年度に繰り越したものである。

款 8 土木費 項 3 河川費 目 2 河川維持費

(単位：円)

節	翌年度 繰越額	左の財源内訳					
		既収入 特定財源	未収入特定財源				一般財源
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
14 工事請負費	5,873,000	0	0	0	5,800,000	0	73,000
計	5,873,000	0	0	0	5,800,000	0	73,000

(9) 宅地耐震化推進事業（土木費）

本事業は、宅地地盤災害を未然に防止又は軽減することを目的に、大規模盛土として抽出された造成地の変動予測調査を実施するための業務委託費の予算措置を行ったものであるが、国の令和3年度補正予算において、当該事業に対する交付金の増額が行われたことから、令和4年度に実施を予定していた大規模盛土造成地の第二次スクリーニング計画の策定業務を前倒して実施するための暫定事業費を予算化するとともに、年度内での執行が困難と見込まれたことから、令和4年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第8号）において繰越明許費を設定し、翌年度に繰り越したものである。

款 8 土木費 項 4 都市計画費 目 1 都市計画総務費

(単位：円)

節	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳					
		既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源				一般財源
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
12 委託料	6,653,000	0	3,326,000	0	0	0	3,327,000
計	6,653,000	0	3,326,000	0	0	0	3,327,000